



外部評価報告書

北海道教育大学の教育



目 次

はじめに	1
I. 本学の外部評価	3
1. 点検評価実施要項	5
2. 自己評価及び外部評価の経過	8
3. 外部評価者名簿	9
II. 外部評価の実施	11
1. 書類審査	13
2. 訪問調査	13
3. 外部評価結果	14
III. 指摘事項に対する改善策	31
IV. 平成25年度に実施した外部評価「国際交流・協力」における 改善策・方向性の最終的な実施状況	37
参考資料) 自己点検評価書－北海道教育大学の教育－	47

はじめに

北海道教育大学は、大学としての機能を一層充実・強化するため抜本的な改革に取り組み、その一環として「新課程」を改組し、平成26年度に新たな学科—国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科—を設置しました。これにより、本学は学校教員の養成に加え、現代社会の多様なニーズに応える地域人材の養成を併せて行うことになりました。

国際地域学科では、国際的な視野と教育マインドを持ち、豊かなコミュニケーション能力を発揮しながら地域を活性化できる人材を養成します。芸術・スポーツ文化学科では、芸術やスポーツの文化的価値を地域の様々な課題解決へ活用し、新たな文化ビジネスへつなげる発想を持つ地域再生の核となる人材の養成に取り組みます。設置後、ちょうど2年目が終わろうとしています。

一方、教員養成課程の方は、平成27年度から新たなカリキュラムの下での教育が始まりました。ミッションの再定義を踏まえて、実践型教員養成への質的転換をめざし、大学と附属学校等を双方向遠隔授業システムで繋ぐ、新たなアクティブラーニングの開発にも取り組んでいます。教育課程編成の基本方針の中では、「『学び続ける教員』としての土台となる能力を育成する教育課程」「教職及び教科に関する科目の有機的な結合による実践的指導力の向上を図る教育課程」を目標と定め、それをカリキュラムの中で実現することとしました。

このように、新たな学科と課程の教育を立ち上げた状況の下で、これまでの教育を振り返り、新たに歩み始めた教育の評価を行うことには意義があると考え、本学の点検評価規則に規定する基本項目のうち「教育」を選択し、自己評価を行った上で学外の有識者からのご意見・ご提言をいただき、それらを今後の改善に活かしたいと願い外部評価を実施させていただきました。

外部評価に当たり、評価者として、教育の在り方並びに高等教育について幅広い見識をお持ちの札幌市小学校校長会会長・札幌市立山の手小学校長の北本義和様、北海道高等学校協議会会長・札幌南高等学校長の富田敏明様、前大阪教育大学長・プール学院大学教授の長尾彰夫様、北海道立教育研究所所長の西崎毅様の4名の方々にご就任いただき、書類審査及び本学役員と部局長が出席しての訪問調査（平成28年2月12日）を実施いたしました。評価者の方々には、ご多用中にもかかわらず、本学の自己評価書並びにそれに付随する膨大な資料の書類審査や訪問調査等、多くの労力をかけて評価作業に当たっていただきました。それらに基づき本学の教育に対して忌憚のないご意見と本学の今後に期待する貴重なご提言を賜りました。

本学では、この評価結果を貴重なご意見として真摯に受け止めますとともに、本報告書を公表し、本学の教育活動の更なる充実に活かしていく所存です。

今回、本学のために多くの労をいとわずご尽力いただきました評価者各位に、深く感謝いたしますと同時に厚く御礼申し上げます。

平成28年3月

国立大学法人北海道教育大学
学長 蛇 穴 治 夫

I . 本学の外部評価

1. 点検評価実施要項—平成 27 年度外部評価「教育」—

I. はじめに

①これまでの経緯

本学では、学校教育法第109条第1項の規定に基づく教育研究等の自己点検及び評価を2年に1度実施し、翌年度にその結果について、外部評価を受けることとしており、これまで、「学生支援等」（平成18-19年度）、「社会貢献」（平成20-21年度）、「大学運営」（平成22-23年度）、「国際交流・協力」（平成24-25年度）の自己評価及び外部評価を実施してきた。

平成26年度においては、教育の質の向上や教育活動の改善に資することを目的として、「教育」をテーマに、本学の教育における総合的な状況について分析を行い、成果や課題を明らかにした。平成27年度はその結果について外部評価を行うこととなる。

②外部評価に関する規定等

「外部評価」に関しては、本学の点検評価規則の中で以下のとおり規定している。

(外部評価の定義)

第2条第4号 本学が実施した点検及び評価の結果について、教育研究活動等の一層の改善や充実に資するために、外部の有識者により行う点検及び評価をいう。

(外部評価の実施)

第15条の2 外部評価の実施は、原則として自己評価を実施した翌年度に、点検評価実施要項に基づき行うものとする。

(外部評価の結果に基づく改善及び公表)

第15条の3 学長は、前条の外部評価の結果に基づき、改善が必要と認めた事項について、部局等の長に改善を指示するものとする。

2 部局等の長は、前項の指示を受けたときは、改善案を作成し、指定された期日までに大学評価室に提出しなければならない。

3 大学評価室は、前項の改善案に意見を付して学長に報告しなければならない。

4 学長は、前項の報告に基づき、改善策を決定するものとする。

5 大学評価室は、外部評価の結果及び改善策を基に外部評価報告書を作成し、学長に報告するものとする。

6 学長は、教育研究評議会及び経営協議会の審議を経て外部評価報告書を決定し、公表するものとする。

③中期目標・中期計画との関連

本学では、第2期中期目標期間における評価に係る中期目標として、「評価の定着を図り、評価活動を大学運営に有用なものとするシステムを実現する。」を掲げており、この目標を具現化するための中期計画の中で、外部評価に関して、「自己評価・外部評価及び認証評価を実施・受審し、大学運営の改善に資する。」という計画を策定している。

本中期目標期間中には、自己評価を平成22、24、26年度に、外部評価を平成23、25、27年度にそれぞれ実施し、本学の中期目標の達成に努めていく。

II. 外部評価の目的

今回実施する外部評価の目的は次のとおりである。

- ◎ 平成26年度に実施した「教育」に関する自己評価の結果について、学外の有識者（外部評価者）の検証を受けることにより、業務の質的向上を図るとともに、大学運営の改善に反映させる。
- ◎ 評価結果を広く社会へ発信することによって本学の現況を明らかにし、公共教育機関としての説明責任を果たす。
- ◎ 点検評価規則の規定の適切な運用のもと、中期目標にある「評価の定着を図り、評価活動を大学運営に有用なものとするシステムを実現する。」ことを目指す。

III. 外部評価の基本的な方針

平成27年度に実施する外部評価は、平成26年度に実施した「教育」に係る自己評価の結果を対象に、本学で選定した外部評価者が点検・評価することにより実施する。

外部評価において指摘された事項、顕在化した課題点については、改善策を検討し、適宜反映させることにより、業務改善に活かす。

IV. 外部評価の実施体制

外部評価者は、4名程度とし、高等教育及び教員養成に関して幅広い識見等を持つ外部有識者で構成する。

V. 外部評価の実施方法

外部評価は、自己点検評価書の「書類審査」、大学関係者と質疑応答等を行う「訪問調査」、最終的な「評価結果の確定」の3つの過程により実施する。

◎書類審査

- ① 大学は、平成26年度に実施した自己評価の結果をとりまとめた「自己点検評価書」「関連資料」及び「外部評価書（様式）」（別紙1）等を外部評価者に送付する。
- ② 外部評価者は、受領した「自己点検評価書」等を点検し、外部評価書（案）を作成する。

◎訪問調査

- ① 外部評価者から提出された外部評価書（案）を基に、質疑応答及び意見交換を行う。
- ② 外部評価者は、外部評価書（案）と訪問調査での聞き取りを総合し、最後に講評をする。

◎評価結果の確定

- ① 訪問調査時の議事録を外部評価者に送付し、評価結果の確定を依頼する。
- ② 外部評価者は、外部評価書（案）の内容を確認・修正し、大学に送付する。
- ③ 大学は、外部評価者から提出された外部評価書を外部評価結果としてとりまとめる。
- ④ 外部評価報告書を作成し、公表する。

VI. 外部評価結果を踏まえた改善

外部評価結果を受けて、大学としての改善策を決定し、各部局等において課題解決に向けた業務改善を実施する。

当該部局等は、外部評価実施の1年後を目途に、改善状況を大学評価室に報告し、さらに1年後を目途に最終的な改善状況を報告するものとする。

大学評価室は、最終的な改善状況を2年後に実施する外部評価の報告書に掲載することとする。

VII. 外部評価報告書

外部評価報告書は、外部評価の実施方法や評価結果に加え、点検評価規則にあるように、大学として改善を要する事項を明確にし、評価結果に基づく改善策を含めた内容とする。

また、平成25年度に実施した国際交流・協力に係る外部評価を受けての改善状況についても報告するものとする。

なお、平成26年度に実施した自己点検評価の結果をまとめた「自己点検評価書」を参考資料として含め、冊子体で刊行する。

VIII. 評価結果の公表

冊子体として刊行する「外部評価報告書」は、関係する諸機関に送付するとともに、大学のホームページ上に掲載し、広く一般にも公表する。

IX. 外部評価の主なスケジュール

日 程	事 項
平成27年10月	点検評価実施要項（外部評価「教育」）の決定 外部評価者の選定 自己点検評価書の決定
11月	外部評価者の委嘱 外部評価者に趣旨等を説明し、外部評価書案等の作成を依頼
12月	外部評価者からの外部評価書案の提出
平成28年2月	訪問調査（大学にて聴聞及び意見交換） 外部評価結果の確定 外部評価結果を受けて、改善の方向性や改善策の検討
3月	外部評価報告書の作成・決定 外部評価報告書の印刷・ホームページ上での公表

2. 自己評価及び外部評価の経過

本学が平成26年度から平成27年度にかけて実施した、自己評価及び外部評価の経過は以下のとおりである。

	日 程	事 項	
自 己 評 価	平成26年 7月24日	点検評価実施要項の決定	大学評価室
	7月30日～	自己点検評価作業	責任部局
	平成27年10月 6日	自己点検評価書（案）の作成	大学評価室
	10月27日～ 29日	自己点検評価書の決定	教育研究評議会 役員会
外 部 評 価	10月 6日	点検評価実施要項の決定	大学評価室
	10月19日	外部評価者の委嘱	
	10月21日～ 11月 5日	外部評価者への事前説明	
	11月12日～ 12月22日	書類審査：外部評価書（案）の作成	外部評価者
	平成28年 2月12日	訪問調査	
	2月29日	外部評価書の確定	外部評価者
	3月10日	指摘事項に対する改善策の作成	責任部局
	3月14日	指摘事項に対する改善策の決定	学長
	3月22日～ 29日	外部評価報告書の決定	教育研究評議会 経営協議会 役員会

3. 外部評価者名簿

北 本 義 和 氏 札幌市立山の手小学校長
札幌市小学校長会会長

富 田 敏 明 氏 北海道札幌南高等学校長
北海道高等学校長協会会長

長 尾 彰 夫 氏 プール学院大学教授
前大阪教育大学長

西 崎 毅 氏 北海道立教育研究所所長

(五十音順・敬称略)

Ⅱ. 外部評価の実施

1. 書類審査

外部評価者が本学の自己点検評価書及び関係資料の分析及び調査を行い、訪問調査に向けた質問を含む外部評価書の原案を作成した。

【事前送付資料】

- ・自己点検評価書－北海道教育大学の教育－（47 頁から 148 頁に掲載）
- ・国立大学法人北海道教育大学概要 2015
- ・国立大学法人北海道教育大学大学案内 2016

2. 訪問調査

外部評価者が本学を実際に訪問し、書類審査にて確認できなかった事項について質疑応答及び意見交換等を以下のスケジュールにより実施した。

- ・場所 北海道教育大学特別会議室
- ・日時 平成 28 年 2 月 12 日（金） 13：30 ～ 16：30

時 間	事 項
13:30～13：35	開会，外部評価者・本学出席者の紹介
13:35～13：40	蛇穴学長挨拶
13:40～13：45	配付資料・スケジュールの確認，外部評価の説明
13:45～15：50	質疑応答・意見交換 ※途中休憩を含む
15:50～16：05	休憩
16:05～16：25	講評の発表
16:25～16：30	志手副学長挨拶
16:30	閉会

・本学出席者

蛇 穴 治 夫	学長
大 津 和 子	理事・副学長
佐 川 正 人	理事・副学長
阿 部 修	理事・副学長
石 川 良 二	理事・事務局長
蛭 田 眞 一	副学長
志 手 典 之	副学長
十枝内 康 隆	大学評価室特別補佐
石 川 博 美	総務部長
吉 松 純 昭	財務部長
梅 村 直 基	学務部長

3. 外部評価結果

外部評価者が書類審査及び訪問調査を踏まえて、外部評価書（15 頁から 30 頁に掲載）を確定した。

国立大学法人北海道教育大学

外部評価書

氏名 北 本 義 和

I. 北海道教育大学の教育について

○基準1

教育研究組織について

【優れている点】

- ・ 教育大学としての目的に沿った教員養成課程、国際地域学科、芸術・スポーツ文化学科の1課程2学科を置き、地域性を考慮しながらキャンパスごとに特色をもたせている点は評価できる。
- ・ 大学の役割として学問的迫及も当然ながら、高い教養を有する社会人の育成も重要な役割となることから、他大学との連携も進めるなど、カリキュラム検討委員会が核となり検討されていることも評価できる。
- ・ 附属学校が、学生の実践的研究や実習の場として重要な役割を果たしているものと評価できる。

【改善を要する点】

- ・ 教育の今日的課題に対し先駆的に研究し、北海道教育の充実へ向け研究組織の不断なる見直しをし、改善充実へ向け更なる努力に期待する。

○基準2

教育内容及び方法について

【優れている点】

- ・ 全学的にカリキュラム・ポリシーが検討され、授業科目等を体系的に編成し、実施されていることは評価できる。
- ・ 授業内容において、講義形式のみに終わることなく演習・実験・実習の授業形態の組み合わせ・バランスが考慮されていることは評価できる。
- ・ 授業科目の履修にあたり GPA 制度を導入し、オフィス・アワーの実施など学生の履修状況に合わせたきめ細やかな指導が設定されていることは評価できる。

【改善を要する点】

- ・ 教員養成課程における教養部門では、コミュニケーション力の向上等、一社会人としての基礎的要素の質の高まりを期待する。
- ・ 養護教諭養成課程においては、現場では養護教諭が健康教育に関わったりカウンセラー的に児童の心の教育に関わったりする場面が急増していることから、児童心理やカウンセリング的能力の向上につながる内容の充実を期待する。
- ・ 大学院課程が果たす役割について検討を重ね、北海道教育の充実へつながるよう更なる充実を望む。また、現職教員の院生が定員に満たない状況があると思われるが、教育委員会等とも協議し、工夫を望む。

○基準3

学習効果について

【優れている点】

- ・ 単位取得率や資格取得数が高い水準を維持していることは、学生の意欲的学びを提供していると評価できる。
- ・ 卒業者の多くが希望する職種に就職していることや、道内（札幌を含む）への教員登録者の約6割を占めていることから、大学が目的としている学習成果が上がっていると評価して良いと考える。反面、その責務の大きさも明らかになっていると考える。

【改善を要する点】

- ・ 小中一貫校が全国的な教育課題となっていることから、今後の教員には小・中の両方の免許所有が望まれることが予想される。副免として取得する免許においても一定水準を維持できるように学習内容の充実を期待する。
- ・ 学生の意識調査によると、他の項目に比して「外国語の能力」の満足度が低い（約40％）状況であるので、今後小学校教育においても外国語活動の指導が重視されている点を考慮され大学での指導の充実を期待する。

○基準4

教育の内部質保証システムについて

【優れている点】

- ・ 教員自身が、学生によるアンケート等をもとに「教育実績に対する自己評価」を実施し、授業改善に取り組み、教育の質の向上・改善に取り組んでいることは評価できる。
- ・ 大学内の評価にとどまらず、教育委員会や道立研究所等各機関からの大学への要望を聴取するなどの取り組みにより大学教育の改善を図る姿勢は評価できる。

【改善を要する点】

- ・ 学生の授業評価アンケート結果（資料8-1-②-1）ではわからないが20％弱あることから、学生の意識の課題なのか教員側の問題なのかを分析する必要があるように思われる。

II. 北海道教育大学の特色ある取組について

○基準1

特色ある教育活動

「へき地・小規模校教育」

【優れている点】

- ・ 北海道内の学校の約半数がへき地・小規模校という現状から、将来的に多くの卒業生が就職していくことを鑑み、体験的学習も含め教育内容に位置づけていることは評価できる。

【改善を要する点】

- ・ へき地校の体験学習の重要性の反面、受け入れ校の協力体制を得ることの困難性があると考えられる。更なる協力校の開拓が望まれる。

「特別支援教育」**【優れている点】**

- ・ 特別支援教育の重要性は、特別支援学校にとどまらず、通常学級においても何らかの支援を要する児童が多く在籍する状況がある中、大学教育の中でもその重要性を受け止め、教育内容に明確に位置づけ取組んでいることは評価できる。

【改善を要する点】

- ・ 特別な支援を要する児童・生徒の対応においては、直接的な児童・生徒への適切な関わりだけではなく、他機関との連携や保護者への対応も重要と考える。教育内容の更なる充実を望む。

「小学校外国語（英語）教育」**【優れている点】**

- ・ 次期指導要領の改訂への動きも捉え、小学校外国語（英語）の重要性から講座等を実施していることは評価できる。

【改善を要する点】

- ・ 教員としての英語能力を向上していくことと共に、授業としての英語学習の指導方法の能力をしっかりと身に付けられるような教育内容の検討が急がれる。学校現場からも若手教員への期待は大きい。

「E S D（持続可能な開発のための教育）」**【優れている点】**

- ・ 釧路校に、E S D推進センターを設置し、他大学とも交流を促進し取組んでいること、また、E S Dプランナーが特色ある教育を進める中核として活躍の兆しが出てきていることは評価できる。

【改善を要する点】**「金融教育」****【優れている点】**

- ・ 現在の日本政治・経済の課題と今後の日本の国のあり方を考える上でも、金融教育は重要な観点であることから、将来の納税者・消費者を育てる学校教育に携わる教員養成を責務としている大学として、特色ある教育として位置付けていることは評価できる。

【改善を要する点】

- ・ 学校教育の現場で、教科の横断的カリキュラムを発達段階や地域性等を考慮し、コーディネートできるような力を育成するような講義内容の検討を期待する。

Ⅲ. 全体的な状況について

【全体的な状況】

- ・ 今日的教育課題に対し真摯に向き合い教育内容を検討し、教育方法の改善に取り組んでいる状況は感じられた。ただ、現在の教育活動の変化は激しく対応もスピード感が求められる状況である。全国的教育活動は当然のことながら北海道教育の充実をめざし、大学教育の充実に対してもスピード感をもって更なる改善に取り組むことを大いに期待する。

国立大学法人北海道教育大学
外部評価書

氏名 富田敏明

I. 北海道教育大学の教育について

○基準1

教育研究組織について

【優れている点】

- ・ 4校の特色をより明確にしようとする努力に敬意を表する。釧路校では「へき地・小規模校教育」など地域の特徴を踏まえた教育、岩見沢校では、芸術やスポーツにおいて地域再生の核となる人材の育成を打ち出すなど、地域貢献が重要視されている点に共感する。
- ・ 北海道地区国立大学6大学による教養教育連携事業は、お互いの大学の強みを生かす観点から期待できる。

【改善を要する点】

- ・ 「教養教育」において育てたい資質・能力は「学部卒業時アンケート」の評価項目で示されているが、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー等の中で明確な表現がほしい。「育てるひと」になる道は一本じゃない」というキャッチ・コピーは素晴らしいが、全学共通の理念を「教養教育」の中で具体的かつ平易な表現で示す必要があるのではないかな。

○基準2

教育内容及び方法について

【優れている点】

- ・ 「グローバル教員養成プログラム」は北大の「新渡戸カレッジ」に負けない人材の育成を期待している。本道教育の将来のリーダーをめざす気概を持った学生が多く出てきてほしい。
- ・ 教職実践演習実施要項で示されている授業方法は、高校においても非常に参考になるような優れた取組だと考える。
- ・ 少人数授業の実施実績 68.6%は今後も維持、向上を期待している。

【改善を要する点】

- ・ 高大接続に関しては、高校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革を基本として国レベルで検討が行われてきた。大学教育に関しては、いわゆる3ポリシーに各大学の改革へのメッセージが込められていると認識している。貴学のカリキュラム・ポリシーは「北海道教育大学教育課程編成基準」として示されているが、高校生に訴えるインパクト、わかりやすさ等の観点から見るともう一工夫必要な印象が否めない。
- ・ 平成24年度調査では、授業時間の学修時間が「30分未満」「全くしていない」が合わせて49%である。これは本道の高校生（1年生）の状況とほぼ変わらない。将来、児童、生徒に対して、学習意欲、学習習慣の大切さを教えるべき学生集団としては憂慮すべき状態と考える。必読文献の提示や授業構成の工夫などにより、打開策を考える必要がある。

- ・ 「シラバス例」の「成績評価」については、多面的な評価としての学習評価の観点から改善の余地がある。特に、将来、教員として学習評価を適切に行うべき学生たちにとって、貴学のシラバスの評価欄は影響力が大きい。
- ・ 「シラバス例」の「参考文献」が「なし」というのはいかがなものか。学生の学修時間が不足している現状を考えた時、様々な工夫が必要となる。「参考文献」においては、授業のテーマに関して視野を広げるような文献を複数提示し、場合によっては必読文献扱いとするなどの工夫が必要ではないか。

○基準3

学習効果について

【優れている点】

- ・ 北海道・札幌市公立学校教員採用試験における全登録者に占める貴学登録者の割合は、今後もコンスタントに半分以上を占めることを期待したい。
- ・ 教員の資質能力向上の具体策を考える上で、平成21年に実施した「教員の資質能力追跡調査事業」は優れた取組と考える。その検証結果を学生への指導（特に入学時）に生かしてほしい。また、今後もこの種の追跡調査を継続することは意義あることと考える。

【改善を要する点】

- ・ 卒業生アンケート結果を受けて、「外国語の能力」について今後改善を行う必要があると分析している。その際、TOEICのスコアが指標として示されており、目標としては明確であるが、外国語を学ぶ楽しさに焦点を当てた目標設定も同時に必要だと考える。

○基準4

教育の内部質保証システムについて

【優れている点】

- ・ 「教育実績に対する自己評価」の評価項目は授業改善、教育改善に向けて非常に参考になる。特に「授業評価アンケート結果を受けた取り組み」の「記入例」が一般的に行われているレベルのものならば、今後の展開が楽しみである。高等学校においては、「自己目標シート」に各教員が記入し、管理職と年数回の面談を行うが、大学では教員個々の自主的な取組だと思うので、内容、レベルに個人差が生まれる懸念はある。

【改善を要する点】

- ・ 「学部卒業時アンケート」の「教養教育等について」の評価項目はこれでよいか。「21世紀型学力（国立教育政策研究所、2013）で示された「基礎力」「思考力」「実践力」の内、「実践力」に当たる項目が含まれていない。「実践力」に含まれるのは「自律的活動」「人間関係形成力」「社会参画力」「持続可能な未来づくりへの責任」であるが、これらの能力も教養教育で育むべき力に含まれると考える。

Ⅱ. 北海道教育大学の特色ある取組について

○基準1

特色ある教育活動

「へき地・小規模校教育」

【優れている点】

- ・ 「へき地校体験実習」の実習協力校を全道各地に確保したご努力に敬意を表したい。また、実務に詳しい校長職経験者を「へき地教育アドバイザー」として起用するなど、教育体制の充実に工夫が見られる。

【改善を要する点】

- ・ 「へき地校体験実習」は、どの学生にとっても貴重な学びの機会だと考える。実習協力校の受け入れ体制等の課題もあるが、将来的には必修科目としての位置づけを考える価値がある実践である。

「特別支援教育」

【優れている点】

- ・ 実施体制・支援体制に関して4校の役割が明確なところがよい。それぞれの強みを生かして、本道の特別支援教育のレベル向上につながることを期待したい。

【改善を要する点】

「小学校外国語（英語）教育」

【優れている点】

- ・ テキスト「小学校外国語活動と小中連携」の作成や小学校外国語活動支援サイトの充実など本道の小学校英語教育の推進に向けて指導的な役割を果たしている。
- ・ 道教委主催の北海道イングリッシュ・キャンプへの学生ボランティアの参加は、学生にとっても、将来、実際に英語を担当する時の貴重な体験となっている。

【改善を要する点】

- ・ 小学校における英語の教科化に対応するために、専門性を持った教員の育成は一層大切になる。学習到達目標の設定の仕方を含めて教科指導法の充実が求められる。

「E S D（持続可能な開発のための教育）」

【優れている点】

- ・ 「持続可能な未来づくりへの責任」は「21世紀型学力」の実践力の一つであり、E S Dを貴学の特色の一つとして打ち出すことは、高等学校に対しても良きメッセージとなる。特に、北海道の地域特性を生かした釧路校にE S D推進センターを置き、自然と共生する持続可能な地域社会を実現するというミッションは説得力がある。
- ・ 実践力が段階的に向上するように、4つの階梯的な科目群を整理するなど、カリキュラム

編成がしっかりしており、将来、学校現場においてE S Dを担う人材を育成する体制ができている。

【改善を要する点】

「金融教育」

【優れている点】

【改善を要する点】

Ⅲ. 全体的な状況について

【全体的な状況】

- ・ 高大接続改革に関わり、高校教育改革、大学入学者選抜、大学教育改革の三位一体改革がポイントであるが、貴学における3ポリシーの明確化、成績評価等の客観性を担保するための取組、授業評価アンケートや卒業生アンケート等による授業改善の取組等は、組織的かつ着実に進行している印象を受けた。教育実績に対する自己評価やFDアクションプラン等、高校教育の充実に向けても非常に参考になる取組が多い。

専門分野における能力の向上に加えて、知性、感性を学生時代に磨くことは、人間としての根っこを太くすることに資するものであり、将来、教員として活躍する際に大きな財産となる。そのために教養教育の持つ意義は今後ますます高まるものと考ええる。貴学は単科大学であるが、他の単科大学と異なる点は人文科学、自然科学に関する幅広い分野において専門家を有している。また、北海道地区国立大学6大学での教養教育連携事業を実施するなど、優れた取組が見られる。教養教育で身に付けさせたい資質・能力をより具体的に示し、貴学ならではの人材育成システムの構築を期待したい。

また、教育大が目指してきた学生を中心に据えた(students-first)大学という理念を継承し、学生の力を伸ばす大学、教育大に行ったら生徒が大きく成長した、伸びたという評価が一層高まることを期待している。

教員としての専門性は、現場経験を積む中で高まると同時に、具体的な教育実践を積む中で、自ら課題を発見する場面が多い。現職教員の学びの場として、貴学が指導体制、教育内容等に配慮されていることに敬意を表したい。今後も、現職教員のライフステージに応じた研修充実にご支援いただくことを期待している。

国立大学法人北海道教育大学

外部評価書

氏名 長尾 彰夫

I. 北海道教育大学の教育について

○基準1

教育研究組織について

【優れている点】

- 北海道教育大学（以下、当大学）は、5つのキャンパス（以下、各校）を有する大規模の単科の教員養成大学であり、その最大の課題は、各校の特色を活かしつつ、当大学としての統合性をいかに担保するかにある。その点につき、各校にキャンパス長を配し、それぞれに教員会議を設け、各校の独自の教育研究を可能にする体制を取る一方で、全学的な教育委員会、3つのセンターを設置している。これらのことにより、当大学は、その特徴を活かすための十分な教育研究組織を有していると考ええる。

【改善を要する点】

- 当大学による平成27年10月の「自己点検評価書」（以下「評価書」）の19頁には、「教員養成機能の強化を図るため、平成26年度に新課程を学科に改組し・・・」とあるが、この改組がいかに教員養成機能の強化になるのかが、現時点では、十分に説明されていないようである。今後、その点についての改善が求められよう。

○基準2

教育内容及び方法について

【優れている点】

- 「評価書」55頁に「優れた点」として示されている内容は、適切、妥当と判断できる。

【改善を要する点】

- 「評価書」55頁の「改善すべき点」としてある「学生の自主的な学習時間が少ないこと」とあるが、それはカリキュラムの過密によるものではないかと考えられる。その点の改善は考慮されるべきではないか。

○基準3

学習効果について

【優れている点】

- 学習の成果（効果）を調べるため、授業評価アンケート、卒業アンケート、就職状況調査等を行い、成果測定のエビデンスを積極的に求めようとしている。

【改善を要する点】

- 「評価書」59頁の「授業評価アンケート結果」によれば、他校に比べ釧路校の数値に違いがあるようだが、それについての検討はなされているか。

- ・ 教員養成課程の教職志望者数及び大学院（修士課程）の教職志望者数に改善の余地はないのか。

○基準4

教育の内部質保証システムについて

【優れている点】

- ・ 「評価書」77頁に示されている「優れた点」については、適切、妥当と判断できる。

【改善を要する点】

- ・ 「評価書」69頁にある授業評価アンケート集計結果において、各校の回答率にバラツキがあるようだが改善するべきではないか。
- ・ 全学FD、各校FD、自主的FDのそれぞれの狙いの違い、それぞれのFDの関連について整理し、構造化する必要はないか。
- ・ 大学教育開発センターがオーバーワークとなっていないか。そのセンターのスタッフは十分か。

II. 北海道教育大学の特色ある取組について

○基準1

特色ある教育活動

「へき地・小規模校教育」

【優れている点】

- ・ 北海道における学校教育の現状を踏まえた、十分に特色ある取組といえる。

【改善を要する点】

- ・ 多くの希望参加者に対する対処、配慮が十分となっているか。

「特別支援教育」

【優れている点】

- ・ 特別支援教育の今日的課題に対し、大学としてなしうる貢献を具体的に追求しており、社会的にも高く評価される取組といえる。

【改善を要する点】

- ・ このプロジェクトの成果が、学部及び大学院における特別支援教育の内容やカリキュラムとどうリンクしているのか（していく計画か）。

「小学校外国語（英語）教育」

【優れている点】

- ・ 次期学習指導要領改訂における今後の小学校における外国語（英語）教育の在り方とも関

連して注目すべき取組となっている。

【改善を要する点】

- ・ 「評価書」87 頁、及び 89 頁において言及されている、今後の課題は、そのとおりのこととなっている。

「E S D（持続可能な開発のための教育）」

【優れている点】

- ・ 世界的な視点から見ても重要な課題となっている E S D の推進に対し釧路校としての特色ある取組となっている。
- ・ その取組を釧路校地域教育開発専攻のカリキュラムとして具体化しつつ、その深化を図っている。

【改善を要する点】

- ・ この取組が釧路校以外の他校の取組やカリキュラムとどう関連しているのか（釧路校の取組を今後どう全学的に活用し拡大していくのか）

「金融教育」

【優れている点】

- ・ 大学外の期間・組織（北洋銀行）との共同研究の成果をカリキュラム化することによって、新しい教員養成大学の在り方を追求しようとしている。

【改善を要する点】

- ・ 多くの課題がある中で、なぜ「金融教育」であったのか。
- ・ 「金融教育」以外の取組の可能性はどうか。

Ⅲ. 全体的な状況について

【全体的な状況】

- ・ 5つのキャンパスを有する当大学の教育に関する評価の基本的視座は、各校の特色ある教育と1つの単科の教員養成大学としての全体としての教育の統一性とを、いかに調和的、総合的に展開しているかにある。とりわけ、平成 26 年度に2つの新学科が改組されたのであるから、今後は、上記の点が一層重要な課題となつてこよう。教員養成課程と2つの新学科の相乗的な効果として、当大学の教育が更に充実されていくことを期待している。

なお、この「評価書」での特色ある教育活動以外の1～4の「観点」は、認証評価で求められている評価の観点と同様のものとなっているが、大学に求められている他の評価（認証評価、国立大学法人評価等）と本「評価書」での自己評価とが、いかなる関係にあるのか、その点についての吟味も今後必要となるのではないだろうか。

国立大学法人北海道教育大学
外部評価書

氏名 西 崎 毅

I. 北海道教育大学の教育について

○基準1

教育研究組織について

【優れている点】

- ・ 教員養成課程の3学科が、それぞれ特色ある専攻を設けており、教員志望者が、その興味関心に沿った進路選択を行うことが可能となっていること。
- ・ 教員養成課程以外の2学科においては、本学のこれまでの成果や実績を基盤に、教育全般を支援する地域人材の育成や地域の教育資源となりうる人材育成に寄与するものと考えられること。
- ・ 教養教育の円滑な実施と充実のための全学運営委員会を設置するとともに、道内の他の国立大学との協定により、協定加盟大学の教育資源を有効活用した教養教育の提供体制が整備されていること。
- ・ 附属施設、センター等が、大学の臨床研究を支えるとともに、グローバル化への対応、へき地・複式教育の充実、学校教育及び社会教育への支援などの地域貢献、大学教育の質的改善の観点から有効に機能していること。
- ・ 大学の運営規則等が法令等に基づき、適切に整備され、各委員会等の役割や権限が明確に定められていること。

【改善を要する点】

- ・ 本学の教育研究に関する理解を一層促進するため、課程・各学科・各専攻について、それぞれのアドミッション・ポリシーなど3つのポリシーに基づいた具体的な教育内容・方法等を、高校生等の進学希望者に、これまで以上にわかりやすく伝えていく必要があると思います。

○基準2

教育内容及び方法について

【優れている点】

〈学士課程〉

- ・ 所属校の科目の履修はもとより、他校の科目の履修を可能とするとともに、他の国立大学等との単位互換協定に基づく既修得単位の認定制度を設けるなど、学生の多様な学修ニーズに応じた柔軟な措置が講じられていること。
- ・ 教員養成課程において、複数免許をはじめ、他の資格取得が可能な教育課程が編成されているほか、新しい時代に必要とされる資質能力を身に付けた教員を養成するためのグローバル教育養成プログラムが開講されていること。
- ・ 専門科目の授業が、課程や各学科の教育内容に応じ、講義、演習、実験、実習、実技で構成されていること。

- ・ 教職実践演習において、少人数指導、TAの活用、TTによる指導、現職教員等を活用した指導、学校現場と連携した指導が行われるなど、きめ細かな実践的な授業が行われるとともに、学生の課題解決能力の育成や主体的・協働的な学習に配慮した指導が行われていること。
- ・ 教職実践演習では、学生個々の教職課程の履修履歴を確認する電子ポートフォリオを活用し、個に応じたきめ細かな指導を行っていること。
- ・ 授業日数の確保はもとより、GPA及びCAP制度の導入、ICTを活用した出欠管理など、学生の学修の質と量の確保に向けた適切な体制が整備されていること。

〈大学院課程〉

- ・ 専門職学位課程において、ストレートマスターを対象としたコースに加え、現職教員の経験年数に応じた2つのコースが設定されていることや、2年間の学修成果を、現場における課題解決の観点から焦点化する「マイオリジナルブック」作成など、実効性の高い特色ある取組が行われていること。
- ・ 土・日曜日及び長期休業中における一部授業の実施、学校臨床心理専攻における昼夜開講制や双方向遠隔授業の導入、長期履修制度や他大学における既修得単位の認定や北大との単位互換制度など、現職教員等を含め、学生が必要とする多様な学修スタイルに応じた履修体制が整備されていること。

【改善を要する点】

- ・ シラバスの内容が、科目や担当者によって大きく異なることのないよう、一層努める必要があると思います。（到達目標や授業計画の示し方、到達目標と評価方法との関係の説明など）
- ・ 成績評価の客観性及び厳格性を担保するための取組を充実させるためには、成績評価のより広範な実態把握を検討する必要があると思います。

○基準3

学習効果について

【優れている点】

- ・ 本学における学習成果について、多様な指標を設定するとともに、学生等にアンケートを行うほか、学外の関係者等からの意見聴取を行うなどして、客観的かつきめ細かな成果の把握に努めていること。

【改善を要する点】

- ・ より客観的な成果を把握するため、各種アンケート調査の回収率を引き上げる方法を検討する必要があると思います。

○基準4

教育の内部質保証システムについて

【優れている点】

- ・ 授業評価アンケートの年間複数回の実施や、その結果を踏まえた、個々の教員による「教育実績に対する自己評価」、「教育改善調査票」の作成及び公開の取組は、本学における授業の改善・向上はもとより、教育の質の保証に関する説明責任を果たすための極めて優れた取組であること。
- ・ 「北海道地域教育連携協議会」や「各校長会との懇談会」を開催し、学外関係者からの意見や要望を把握するとともに、経営協議会や監事の意見を取り入れ、本学の教育機能の向上はもとより、教員や学生ボランティアの派遣等、地域貢献機能の充実を図っていること。

【改善を要する点】

Ⅱ. 北海道教育大学の特色ある取組について

○基準1

特色ある教育活動

「へき地・小規模校教育」

【優れている点】

- ・ へき地・小規模校が多数存在するといった、本道独特の課題を踏まえ、学校・地域教育研究支援センターにへき地教育研究支援部門を設置し、学生の指導の充実に役立てるとともに、本道におけるへき地・複式教育の充実に貢献していること。
- ・ 学生への指導に当たって、講義のみならず、実際にへき地校で行う体験実習の機会も設定するほか、へき地教育アドバイザーの活用により、実践的指導力の向上に生かしていること。
- ・ 学外の教育機関や学校と連携し、複式教育の効果的な指導方法やICTの有効活用等の研究に取り組み、へき地・小規模校教育の不断の改善を行っていること。

【改善を要する点】

- ・ へき地校体験実習について、可能な限り多くの希望者が実習を履修することができるよう、一層の体制整備に努める必要があると思います。

「特別支援教育」

【優れている点】

- ・ 特別支援教育プロジェクトにおいて、各キャンパスが課題別に調査研究・実践を行い、その成果を、「ほくとくネット」において還元し、特別の教育的ニーズがある児童生徒や教員など、多くの利用者に活用されていること。
- ・ 学外の教育機関や地域の施設と連携することにより、全道における特別支援教育のネットワークづくりに寄与していること。
- ・ 「ほくとくネット」がわかりやすく、利用しやすい構成となっており、コンテンツの質・量ともに充実していること。

【改善を要する点】

「小学校外国語（英語）教育」

【優れている点】

- ・ 「小学校英語教育指導者資格認定講座」の開設は、学習指導要領の改訂等への対応という観点や将来的に外国語活動に従事する学生に対し、必要な資質や能力を養うといった観点からきわめて時宜をとらえた取組であること。
- ・ 認定講座の実践体験として、北海道教育委員会が実施するイングリッシュ・キャンプでの学生ボランティアとしての参加を参入可能としたことで、本学及び北海道教育委員会の双方にとって利点のある取組が実現していること。
- ・ 「小学校外国語活動支援サイト」の開設や「小学校外国語活動実践交流会」の実施は、現職教員間のネットワークづくりや、指導技術の向上に有効であること。

【改善を要する点】

「E S D（持続可能な開発のための教育）」

【優れている点】

- ・ E S D教育の重要性にいち早く着目し、本学が、釧路校を中核に、本道におけるE S D教育のフロントランナーとなり、E S D教育の指導者としての力量形成のための教育実践研究を推進するとともに、教育に関わる様々な主体に対して啓発活動を行うほか、ユネスコスクール登録に当たってのスーパーバイザーとして機能を発揮していること。

【改善を要する点】

「金融教育」

【優れている点】

- ・ 金融教育は、現行の学習指導要領の関係教科において、これまでも増して重視されている教育分野であり、その教育内容や効果的な教育方法の研究及び学部教育への導入は、大変意義のある取組であること。
- ・ 研究を推進するプロジェクトの構成員が、本学教員はもとより、金融機関、小中高の現職教員となっており、初等中等教育から高等教育までを見通した実際的な研究が可能な体制となっていること。

【改善を要する点】

Ⅲ. 全体的な状況について

【全体的な状況】

- ・ このたびの自己点検評価では、基準ごとに、多様な観点を設定し、詳細なデータや資料を

基に成果や課題についての詳細な分析・考察が行われており、大学としての説明責任を果たす上で十分な内容となっていると判断します。

本学においては、大学教育改革の動向を踏まえつつ、適切なガバナンス体制の下、明確なポリシーに基づいた特色ある学部・学科等を構成し、本道の初等中等教育を支える教員の養成はもとより、地域における文化・スポーツの推進役となりうる人材や学校教育及び社会教育のステークホルダーとなりうる人材の育成のほか、研究成果の学校現場や地域への還元、全国への発信など、教育及び地域の文化・スポーツの充実・振興に大きな成果を上げていると判断します。

特に優れている取組の主なものとしては、①学生等の多様な学修ニーズに応じた柔軟な履修体制や他大学との単位互換制度等の整備、②教育の質及び量の確保のための厳格かつ実効性のある多様な取組、③学外の他の教育関係機関、学校現場、地域の施設等と連携した研究の推進及び研究成果の還元による地域貢献、④本道特有の教育課題や時代の要請に基づく教育課題の解決に向けた特色ある研究の推進などがあげられると考えます。

今後とも、こうした取組を一層充実し、本道の教育・文化・スポーツの充実・発展にさらに大きく寄与されることを期待します。

Ⅲ. 指摘事項に対する改善策

指摘事項	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ● 「教養教育」において育てたい資質・能力は「学部卒業時アンケート」の評価項目で示されているが、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー等の中で明確な表現がほしい。「育てるひと」になる道は一本じゃない」というキャッチ・コピーは素晴らしいが、全学共通の理念を「教養教育」の中で具体的かつ平易な表現で示す必要があるのではないか。 ● 本学の教育研究に関する理解を一層促進するため、課程・各学科・各専攻について、それぞれのアドミッション・ポリシーなど3つのポリシーに基づいた具体的な教育内容・方法を、高校生等の進学希望者に、これまで以上にわかりやすく伝えていく必要があると思います。 ● 高大接続に関しては、高校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革を基本として国レベルで検討が行われてきた。大学教育に関しては、いわゆる3ポリシーに各大学の改革へのメッセージが込められていると認識している。貴学のカリキュラム・ポリシーは「北海道教育大学教育課程編成基準」として示されているが、高校生に訴えるインパクト、わかりやすさ等の観点から見るともう工夫が必要な印象が否めない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3つのポリシーに係る文部科学省の動向を注視しながら、より簡明な文章となるようカリキュラム・ポリシーを整備するとともに、教養科目で身につけるべき資質・能力の明確化について検討を行い、進学希望者向け広報のあり方について、関係部署と連携の上、改善に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ● 当大学による平成27年10月の「自己点検評価書」（以下「評価書」）の19頁には、「教員養成機能の強化を図るため、平成26年度に新課程を学科に改組し・・・」とあるが、この改組がいかに教員養成機能の強化になるのかが、現時点では、十分に説明されていないようである。今後、その点についての改善が求められよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学科設置の際は、その教育研究が教員養成機能の強化につながると考え、設置計画に基づきこれまで取り組んできた。より一層、学科が教員養成課程と連携しながら、教員養成機能の強化につながる成果を出していくとともに、社会に還元していくよう取り組んでいく。
<ul style="list-style-type: none"> ● 大学院課程が果たす役割について検討を重ね、北海道教育の充実へつながるよう更なる充実を望む。また、現職教員の院生が定員に満たない状況があると思われるが、教育委員会等とも協議し、工夫を望む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 更なる充実に向け、大学院改革について検討中である。また、北海道教育委員会との「学校力向上に関する総合実践事業」の協定締結等により、協力体制を強化し、更なる現職教員の派遣人員の確保に努める。

指摘事項	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ● 平成24年度調査では、授業時間の学修時間が「30分未満」「全くしていない」が合わせて49%である。これは本道の高校生（1年生）の状況とほぼ変わらない。将来、児童、生徒に対して、学習意欲、学習習慣の大切さを教えるべき学生集団としては憂慮すべき状態と考える。必読文献の提示や授業構成の工夫などにより、打開策を考える必要がある。 ● 「評価書」55頁の「改善すべき点」としてある「学生の自主的な学習時間が少ないこと」とあるが、それはカリキュラムの過密によるものではないかと考えられる。その点の改善は考慮されるべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自学自習環境の拡充、予習・復習をシラバスに明示する等のシラバス改善の取組及びアクティブ・ラーニング型授業への授業改善により授業時間外の学修時間の増加を図る。また、授業科目の精選を含めて、カリキュラムの過密の解消についても検討を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ● 「シラバス例」の「成績評価」については、多面的な評価としての学習評価の観点から改善の余地がある。特に、将来、教員として学習評価を適切に行うべき学生たちにとって、貴学のシラバスの評価欄は影響力が大きい。 ● 「シラバス例」の「参考文献」が「なし」というのはいかがなものか。学生の学修時間が不足している現状を考えた時、様々な工夫が必要となる。「参考文献」においては、授業のテーマに関して視野を広げるような文献を複数提示し、場合によっては必読文献扱いとするなどの工夫が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ルーブリック等による成績評価を導入し、平成26年度に作成した「ルーブリック作成の手引き」をFD活動等により活用することで、シラバスの「成績評価」欄を改善していく。また、教員へ例示するシラバスについて検討を行い、モデルシラバスを教員へ提供する。
<ul style="list-style-type: none"> ● シラバスの内容が、科目や担当者によって大きく異なることのないよう、一層努める必要があると思います。（到達目標や授業計画の示し方、到達目標と評価方法との関係の説明など） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「シラバス作成の手引き」を改訂し、シラバスの内容が大きく異なることのないよう各教員へ周知徹底するとともに、シラバス調査を実施し、定期的なチェックを実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ● 成績評価の客観性及び厳格性を担保するための取組を充実させるためには、成績評価のより広範な実態把握を検討する必要があると思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員によって成績評価が著しく易しい、あるいは著しく厳しい授業科目がないかなどの全学的な成績評価の実態把握のため、授業科目の成績分布の集計について検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ● 学生の意識調査によると、他の項目に比して「外国語の能力」の満足度が低い（約40%）状況であるので、今後小学校教育においても外国語活動の指導が重視されている点を考慮され大学での指導の充実を期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校英語の教科化に伴うカリキュラムの変更に併せて、授業内容の改善や、教育委員会と連携して実施しているイングリッシュ・キャンプ事業を活用する等の方策により改善を図る。

指摘事項	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ● 卒業生アンケート結果を受けて、「外国語の能力」について今後改善を行う必要があると分析している。その際、TOEICのスコアが指標として示されており、目標としては明確であるが、外国語を学ぶ楽しさに焦点を当てた目標設定も同時に必要だと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学が学生に求める外国語の能力について、TOEICのスコア以外の観点からの目標設定についても検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ● 「評価書」59頁の「授業評価アンケート結果」によれば、他校に比べ釧路校の数値に違いがあるようだが、それについての検討はなされているか。 ● より客観的な成果を把握するため、各種アンケート調査の回収率を引き上げる方法を検討する必要があると思います。 ● 学生の授業評価アンケート結果(資料8-1-②-1)ではわからないが20%弱あることから、学生の意識の課題なのか教員側の問題なのかを分析する必要があるように思われる。 ● 「学部卒業時アンケート」の「教養教育等について」の評価項目はこれでよいか。「21世紀型学力(国立教育政策研究所, 2013)」で示された「基礎力」「思考力」「実践力」の内、「実践力」に当たる項目が含まれていない。「実践力」に含まれるのは「自律的活動」「人間関係形成力」「社会参画力」「持続可能な未来づくりへの責任」であるが、これらの能力も教養教育で育むべき力に含まれると考える。 ● 「評価書」69頁にある授業評価アンケート集計結果において、各校の回答率にバラツキがあるようだが改善するべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後は、実施回数や実施形態等を見直し、回収率の向上に努めるとともに、調査項目等の改善を行い、多角的な分析を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ● 教員養成課程の教職志望者数及び大学院(修士課程)の教職志望者数に改善の余地はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ IRセンターを整備し、IRに基づき引き続き教職志望率の改善に向けた取組を進める。また、就職支援の観点から、以下の3点について、改善を検討している。 <ul style="list-style-type: none"> ① 教職の魅力を理解し、教員を目指すためのモチベーションを向上させるため、各校セミナーや学部1・2年次対象に「キャリア開発の基礎」(選択2単位)を開講し、現職教員や合格者からの体験談などを聞く機会を設けている。さらに、学部及び大学院におけるカリキュラムにおいてそのような機会を増やすこと ② 大学院生のニーズに合わせた独自の支援セミナーを開催すること ③ 志願時から教員希望者数を増やすこと

指摘事項	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ● 全学FD, 各校FD, 自主的FDのそれぞれの狙いの違い, それぞれのFDの関連について整理し, 構造化する必要はないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ FDアクションプランの総括を踏まえ, 2016年度以降のFD活動方針を策定し, それぞれのFD活動の構造化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ● 大学教育開発センターがオーバーワークとなっていないか。そのセンターのスタッフは十分か。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織の改編に併せて, 役割や業務を検討しながら改善を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ● 「へき地校体験実習」は, どの学生にとっても貴重な学びの機会だと考える。実習協力校の受け入れ体制等の課題もあるが, 将来的には必修科目としての位置づけを考える価値がある実践である。 ● (へき地・小規模校教育) 多くの希望参加者に対する対処, 配慮が十分となっているか。 ● へき地校体験実習について, 可能な限り多くの希望者が実習を履修することができるよう, 一層の体制整備に努める必要があると思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学全体でへき地・小規模校教育の実施体制の強化を図るよう検討していく。 また, 「学校臨床研究」の授業実践を通じて, へき地・小規模校の学びをさらに深めていく。
<ul style="list-style-type: none"> ● 教員としての英語能力を向上していくことと共に, 授業としての英語学習の指導方法の能力をしっかりと身に付けられるような教育内容の検討が急がれる。学校現場からも若手教員への期待は大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3期中期計画において, 英語教育全体の充実を図るため, 小学校教諭1種免許状を取得して卒業する学生の語学スコアの基準をTOEIC 570点相当, 中学校教諭1種免許状(英語)を取得して卒業する学生の語学スコアの基準をTOEIC 730点相当に設定している。今後, これらを踏まえた教育内容等を, 小学校英語の教科化に伴うカリキュラムの変更に併せて検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校における英語の教科化に対応するために, 専門性を持った教員の育成は一層大切になる。学習到達目標の設定の仕方を含めて教科指導法の充実が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまで実施している小学校英語教育資格認定講座のプログラムを基に, 小学校英語の教科化に伴うカリキュラムの変更に併せて検討し, 改善を図る。

IV. 平成25年度に実施した外部評価「国際交流・協力」における改善策・方向性の最終的な実施状況

改善を要する点・提言	最終的な実施状況
<p>○ アクションプラン等の国際化基本計画の策定は、貴学の優れた点だが、これらを通じてどのような到達点を設定するのが、より簡明に示されるとさらに良いと思われる。例えば、東京大学のアクションプランでは、プラン完了後に、全学生が「実質的な国際交流」を行うことがうたわれている。</p>	<p>○ 第二期中期目標期間（平成22年度～平成27年度）においては、各プランごとに具体的な到達目標を設けた「国際化に向けてのアクションプラン」を実施してきたが、平成27年度に第三期中期目標期間（平成28年度～平成33年度）に向けたグローバル化に関する目標として、大学全体の到達目標を定め、グローバル人材育成の推進を目的として、「留学生の派遣・受入の拡大」、「大学全体（教員、職員、学生）としての英語力の底上げ」など焦点を絞り、全体的な到達目標を定めることとした。</p> <p>また、新たな目標設定に伴い「国際化推進基本計画」（平成23年8月9日役員会決定）についても、一部改定する予定である。</p>
改善策・方向性	
<p>○ 本学のアクションプランは、各プランごとに具体的な到達目標を設けているが、東京大学のように国際化推進基本計画全体としての明確な具体的到達点は示していない。今後、優れた点をより明確とするため、プラン完了後の全体的到達目標を定めるか検討したい。</p>	

改善を要する点・提言	最終的な実施状況
<p>○ 各キャンパスで教育内容にそれぞれ特色があると思われるため、全体のアクションプランの下に、それぞれのキャンパスの強みを活かしたアクションプログラムも必要なのではないかと。</p>	<p>○ 平成26、27年度も大学全体のアクションプランを定め、キャンパスはその計画を実行するための責任部局のひとつとしてキャンパスの特色を活かしアクションプランを実施した。今後も各キャンパスの強みを活かしながら、計画の立案、実施に努めていく予定である。</p>
改善策・方向性	
<p>○ アクションプランは、国際化推進基本計画に基づき、全学的な見地から国際化を押し進めるために策定された実施計画であり、キャンパスはその計画を実行するための責任部局のひとつとしてキャンパスの特色を活かしアクションプランを実施している。今後もキャンパスを含め各部局の取り組みについては、全体のアクションプランの中で取り上げ、各キャンパスの強みを活かしていきたい。</p>	

改善を要する点・提言	最終的な実施状況
<p>○ 国際交流を支える財政措置について、今後検討を進めていく必要がある。</p> <p>○ 学長裁量経費において、海外派遣の支援を行っているが、予算的に制度化した方が安定した制度として活用されるのではないかと。</p>	<p>○ 国際交流を支える財政支援については、基本的に国際交流・協力センター運営費で賄われている。しかし、本運営費は、大学全体の財政状況とも密接な関係にあり、最近では毎年度配分額が減額されており、事業の効率化・合理化を図ること、新規事業等については、既存の事業等の見直しにより、財源を再配分することで運営しているが、それでは財源を確保することができないことから、</p>
改善策・方向性	

<p>○ 現在、国際交流を進めるための経費は、国際交流・協力センター運営費、学長裁量経費及び中期計画等実施経費によって賄われている。今後も国際交流を含め本学の国際化を推し進める上で最良な財政措置を検討していきたい。</p> <p>当該学長裁量経費については、学術研究推進経費（公募型プロジェクト経費）として予算化している。（経費内の配分は、全体の申請件数、申請内容を勘案して行っている。）</p> <p>今後も継続的に海外派遣の支援を行うことができるよう、引き続き予算を確保していきたい。</p>	<p>「国際化に向けてのアクションプラン」など国際化を推進するための事業については、毎年度、中期計画等実施経費など別途要求しながら、予算確保しているのが現状である。</p> <p>なお、平成26、27年度については、グローバル化の推進のため、「学長のリーダーシップの発揮」をさらに高めるための特別措置枠としての経費が予算措置され、一定の予算を確保することができたが、今後も、事業等を安定的に実施するため、より、最良な財政措置の方法について、継続して検討している。</p> <p>海外派遣の支援に関しては、平成27年度は学長戦略経費（平成26年度までは学長裁量経費）の教員在外研究支援経費や教員海外派遣経費として公募を行っており、制度化には至ってはいないが、毎年ある程度安定的に予算を確保している。</p>
--	--

改善を要する点・提言	最終的な実施状況
<p>○ それぞれのキャンパス毎の評価・検証を行い、それぞれのキャンパスの現場において、対策を練っていくことや、実績評価を踏まえて予算配分に差を設け、キャンパス間で競争させることも必要ではないか。</p>	<p>○ 提言等を踏まえ、改善策・方向性に基づき、キャンパス毎の評価・検証については、アクションプランについて評価・検証を行い、必要に応じて対策を講じており、予算配分についても、各キャンパスから出された事業実施計画の内容、必要性、実施の見込み、過去の評価等を勘案して特別事業経費及び派遣留学生促進経費を配分しており、競争性を持たず工夫も行っている。</p> <p>今後、第三期中期目標期間に入り、より一層の予算の計画的・効率的な配分が行えるよう、各キャンパスへの配分方針や配分基準、各年度毎の実施報告に基づく評価等についても検討していきたい。</p>
改善策・方向性	
<p>○ キャンパス毎の評価・検証については、各キャンパスが責任部局となっている本学のアクションプランについて評価・検証を行い、必要に応じて対策を講じている。</p> <p>予算配分については、全学センター及び各キャンパス毎に留学生の受け入れに必要な予算をそれぞれの受入留学生の数に応じて配分している。その他、各キャンパスから出された事業実施計画を勘案して特別事業経費及び派遣留学生促進経費を配分しているが、配分額は少額であり競争的資金になり得ないのが実情である。</p>	

改善を要する点・提言	最終的な実施状況
<p>○ 企画部門と実施部門が分かれており、企画内容に基づく予算の確保や成果に対する責任の所在などもあいまいであり、企画部門が予算確保や成果に対しても責任を負う体制を検討すべきではないか。</p>	<p>○ 組織的には、企画部門が「国際交流・協力センター」（主に毎年実施している留学生の派遣、受入業務などの定型的な企画が中心）と「国際戦略室」（主に学長等の指示の下に検討された新たな企画）に分かれており、わかりにくい部分はあるものの、両組織の長は同じ国際交流・協力担当の副学長（平成27年10月以降は担当理事・副学長）であり、予算確保や成果も含めた企画、実施ともに責任を負っており、基本的な体制はできているといえる。</p> <p>ただし、事業によっては、それ以外の組織が責</p>
改善策・方向性	
<p>○ 企画部門で制定した基本計画に基づき策定されたアクションプランの内容は多岐にわたり、また、いくつもの部局が同プラン</p>	

<p>の実施部門（責任部局）となっている。そのため、企画部門が全体の予算を積算し確保することは困難であり、各実施部門に委ねているのが実情である。</p> <p>なお、成果については、責任部局が中間報告（実施状況）及び結果報告（実施結果・自己評価）を実施し、国際交流・協力センターが点検、評価を行っている。</p>	<p>任者となっている場合があるが、責任体制は、明確になっており、必要に応じ、国際交流・協力担当副学長（平成27年10月以降は担当理事・副学長）と連携しながら事業を推進する体制になっている。</p>
--	---

改善を要する点・提言	最終的な実施状況
<p>○ 全国的な傾向とはいえ、派遣留学生数が伸び悩んでいる。原因として、経済的な理由、留年回避、学生の内向き志向が指摘されているが、これらそれぞれの阻害原因を取り除く試みを加速させる必要がある。その際、留学積極層の学生の障害を取り除く方策と、留学消極層の学生に留学のモチベーションを強化する方策とを、意識的に区別して（ただし実施上は並行して）行う必要がある。</p> <p>○ 北海道教育大学の大きな目標が学生を教師として養成することである点を考えると、「グローバル人材」に育つはずの派遣留学生が減少傾向にあることは、全国的な現象とはいえ、無視できない問題といえる。にもかかわらず、評価書にはその原因の詳しい分析が不足している。英語力不足に対応するためのTOEFL講座の開設、資金不足に対応するための奨学金支給、留年回避のための単位認定などの対策はとられているが、この時点では結果が出ておらず、そうである以上、さらに踏み込んだ分析と対策が必要である。留学に消極的な学生を刺激するための、思い切った取り組みを期待したい。</p> <p>○ 学内体制を整えたり、留学に向けた対策は取っているが、実際の派遣学生の増加に結びついていないため、学生アンケートやヒアリングなどを踏まえ、各キャンパスの学生の特徴を踏まえながら、よりきめ細かな対策を図る必要がある。学内での国際交流の場や留学経験者の体験談会などを増やすことも必要ではないか。</p>	<p>○ 全学をあげて行ってきた留学説明会、TOEFL 講座の開設、長期留学への動機づけとなる短期海外研修プログラム及び経済的支援（奨学金、留学に伴い卒業延期となった場合の授業料免除）等の効果もあり、派遣留学生（交換留学）数については、平成27年度27名となり、着実に増加しており、学生の長期休業期間を利用して参加できる短期海外研修プログラムについても、平成23年度の7名から平成27年度には、41名に増加している。</p> <p>また、平成26年度に函館校に設置した「国際地域学科」（国際的な視野と教育マインドをもち、豊かなコミュニケーション能力を発揮しながら、地域を活性化できる人材を養成することを特色とし、海外に出かけ、現地での研修、交流活動等を通して、異文化理解を深め、国際的な視野を体験的に広げることを目的とした授業等を開講）や、平成27年度より教員養成課程3キャンパスに開講された「グローバル教員養成プログラム」（定員各年度60名、プログラム特別科目や一定のボランティア・インターシップ活動を含め、海外留学することを修了要件としたプログラム）により、さらに学生の留学機会が増えることが期待される。</p> <p>留学消極層に対する啓蒙活動としては、平成26年度には『海外留学ハンドブック』を作成し、全学の学生に配布、以降は毎年新入生ガイダンスで配布することで、留学に目を向けるよう広報を行っている。</p>
改善策・方向性	
<p>○ 派遣留学生は、平成15年度以降、減少を続け、平成20年度には20名を下回り、平成22年度には11名まで減少したが、平成23年度は15名に増え、平成24年度17名、そして平成25年度には21名に達し、増加傾向が明らかになっている。増加の理由は、アンケート調査等を実</p>	

<p>施し詳しく分析しないと明らかにはならないが、この間、全学をあげて行ってきた留学説明会、TOEFL 講座の開設、長期留学への動機づけとなる短期海外研修プログラム及び経済的支援（奨学金、留学に伴い卒業延期となった場合の授業料免除）等の効果が少なからずあったものと思われる。今後も踏み込んだ分析と効果ある対策を講じていきたいと考えている。</p> <p>なお、留学消極層に対しては、留学説明会の充実を図るとともに留学生と交流する場を多く設ける等、異文化に対する興味を持たせ、海外に目を向かせる機会を増やしていきたい。</p>	
--	--

改善を要する点・提言	最終的な実施状況
<p>○ 外国で取得した単位認定制度の改革も必要である。（例えばラーニング・アグリーメント、ダブル・ディグリー等の整備）</p>	<p>○ 海外の大学等で修得した単位の認定について、本学が教員養成系大学である性格上、認定できる授業科目等が限られており、ラーニング・アグリーメントやダブルディグリー等の導入は難しい状況である。このため、第3期中期目標・中期計画期間において、海外の協定大学と連携し、単位取得を目的とし、共同で特定の授業等を実施する「共同教育プログラム」の開設を目指し、検討を行っているところである。</p>
改善策・方向性	
<p>○ 海外の大学等で修得した単位の認定については、一般的な単位認定の他、今後、必要に応じてラーニング・アグリーメントやダブルディグリー等の導入について検討したい。</p>	

改善を要する点・提言	最終的な実施状況
<p>○ 短期海外研修プログラムの強化も有効な方策と思われる。</p>	<p>○ 短期海外研修プログラムについて、平成26年度には、新規に南ユタ大学の短期派遣プログラムを開始し、従来行っていたカルガリー大学との研修についても内容を見直し、同年度に短期派遣プログラムを再開した。また、平成27年度には新規に瀋陽師範大学の短期派遣プログラムを開始している。</p> <p>今後もこれまでに開始したプログラムの検証や改善を行いながら、長期留学への動機付けとすること・学生の長期休業中の企画であること・費用の負担が少ないことなども踏まえながら、よりよいプログラムを確立し、派遣学生を増やし、強化していく予定である。</p>
改善策・方向性	
<p>○ 短期海外研修プログラムについては長期留学への動機付けとなる有効な方策として、本学でも学生に対しその機会を増やしているところであり、現在では、釜山大学校、漢城大学校、ワシントン大学及びイリノイ州立大学に毎年学生を派遣している。なお、本年度は新たに南ユタ大学への派遣も検討中であり、今後も派遣学生を増やしていきたい。</p>	

改善を要する点・提言	最終的な実施状況
<p>○ 海外の大学で修得した単位の認定が函館校に偏っており、他のキャンパスにも拡充させるよう努めるべきである。</p>	<p>○ 平成23年度の派遣留学生までは、函館校に偏った傾向が見られたが、派遣留学生数が徐々に増加したこともあり、平成24年度以降は、函館校</p>

	の学生だけでなく札幌校の学生の単位認定が増加してきている。 ただし、その他のキャンパスは派遣留学生数が非常に少ないこともあり、単位認定した学生は、ほとんどいない状況である。 このため、『海外留学ハンドブック』を作成（平成26年度）し、海外の大学で修得した単位の認定制度等について説明したり、学生に対する派遣留学説明会（毎年度実施）において周知したりし、本制度への理解を高めるための工夫などを図っている。
改善策・方向性	
○ 例年、派遣留学生は函館校が8～10名程度と最も多く、その他のキャンパスが0～4名程度であるため単位の認定数も函館校に偏っている状況が続いているが、他キャンパスの学生の単位認定申請率が低いことから、その拡充を図る方策を検討していきたい。	

改善を要する点・提言	最終的な実施状況
○ 留学フェアなどを活用して、大学での取組を国外に情報発信し、海外からの留学希望者を増加させることも必要である。	○ 留学フェアについては、北海道で実施されることがないため、費用対効果の観点から参加が難しいこと等により、現在も参加していない状況である。 これに対して、平成27年度には海外の協定校に出向いたり、国際会議参加の場を利用し、本学の概要や取組等について、プレゼンテーションする機会を設ける（釜山大学への訪問、タイで開催された「教育に関する環太平洋国際会議」の参加）などの工夫も行っており、今後も様々な方法を検討し、海外への情報発信に努めていく予定である。
改善策・方向性	
○ 本学では、平成22年度に日本学生支援機構が主催した日本留学フェア（ベトナム）に参加しているが、以後、参加はしていない。留学フェアの参加も含め、留学生を呼び込むための工夫を検討していきたい。	

改善を要する点・提言	最終的な実施状況
○ 今後外国籍教員の増加が政府を始め各界から要望されるであろう。これは大変困難な課題である。教員養成系の貴大学で、この課題にいかに対処すべきかを、あらかじめ検討しておく必要がある。	○ 現段階では、本学として外国人教員の増加（新たな配置、採用計画等）について具体的な検討はなされていないのが現状である。 なお、教員ではないが、高い語学力と豊かな国際感覚を身に付けた教員を養成することを目的とし、平成27年度から教員養成課程3キャンパスに開講された「グローバル教員養成プログラム」を実施するため、学生に対する英語教育の実践、留学の支援等の業務に携わる3名の外国人を「外国人プログラムアドバイザー」として採用することを計画的に進めた例もあり、今後、本学における国際化にかかる事業の展開や、グローバル人材育成の推進を図る目標を掲げていることから、外国人教員の計画的な配置等について検討していくことは、課題の一つといえる。
改善策・方向性	
○ 外国人教員の増員については、大学全体としての国際化施策にかかる課題であり、今後、全学的な視点での検討を進めていくことになる。	

改善を要する点・提言	最終的な実施状況
○ 研究者の交流実績数だけではなく、その研究や研修の質の評価も必要である。	○ 研究者の海外交流実績数については、教員個人の研究費で実施しているものが大半であり、個々の研究費に係るものについては研究の内容についての評価や検証は行っていない。学長戦略経費に
改善策・方向性	

<p>○ 研究者の交流実績数について、引き続き拡充を図っていくとともに、将来的には、研究の質の評価の在り方について検討していきたい。</p>	<p>よる派遣や、教員海外英語研修などについては、報告書やアンケートを提出させることで一定程度の検証はできる。 大学として統一的な評価方法や指標を設けるには至っていないのが現状であり、研究の質の評価については今後の課題である。</p>
--	---

改善を要する点・提言	最終的な実施状況
<p>○ 青年海外協力隊に参加した卒業生の経験などを、現役学生にもっとフィードバックする機会を設けた方がよいのではないかと。</p>	<p>○ 青年海外協力隊に参加した本学卒業生の活動報告や、ホームページを通じた周知等については、継続して実施しており、今後も積極的に情報発信を行っていきたい。</p>
改善策・方向性	<p>なお、今後国際協力事業の一つとして、在学生を海外に派遣する計画もあり、実施後、学生を対象とした報告会を行うなど、様々な事業を学生にフィードバックしていくことを考えている。</p>
<p>○ 例年、学生に海外での開発協力やボランティアに関する情報を提供するために JICA ボランティアセミナーを開催し、その際、青年海外協力隊に参加した本学卒業生を招き、青年海外協力隊での活動を話していただいている。また、本学のホームページで、海外で青年海外協力隊として活躍している卒業生の活動報告記事も掲載している。今後も機会があるごとに卒業生の経験を学生にフィードバックしていきたい。</p>	

改善を要する点・提言	最終的な実施状況
<p>○ 「理数科教育」はじめ大学内の国際協力に関する実績や人材リソースについて、学外や北海道を超えて外部の新たな方面にさらに顕在化して発信すると、外部からの委託資金や海外からのプロジェクトにつながりやすくと考える。国内外で、「教育」や「教員養成」はますます共通の課題となり、教育交流の拠点が求められていると思われる。</p>	<p>○ 教育に関する国際協力事業について、継続的に本学のホームページにより周知しているが、平成 26 年度には鳴門教育大学国際教育オープンフォーラムにおけるパネリスト発表を行ったほか、平成 27 年度には、本学が行ってきた事業をまとめた「国際教育協力の概要」をリーフレットとして作成したり、一般市民を対象とした「市民に向けた北海道教育大学の国際教育貢献事業」報告会を実施した。</p>
改善策・方向性	<p>また、海外においては、平成 26 年度には台湾の台北で、平成 27 年度にはタイのブラパーで開催された「教育に関する環太平洋国際会議」において、それぞれ本学が実施する JICA と連携した国際教育協力事業に関するパネル発表及び現在実施している事業「サモア独立国初等理数科教育における問題解決が授業の展開」についての研究発表を行うなど、国内外に広く情報を発信する機会を設けた。 今後も効果的な情報発信に努め、機会あるごとに本学の活動状況を広く周知していく予定である。</p>
<p>○ 本学は、学校教育に関する国際協力事業を積極的に実施してきた。本学の国際貢献活動については、本学のホームページによりお知らせしているところだが、今後も効果ある情報発信に努め、機会あるごとに本学の活動状況を学外に周知していきたい。</p>	

参考資料

自己点検評価書

－ 北海道教育大学の教育 －

平成27年10月

国立大学法人北海道教育大学

目 次

はじめに

1. 本学の自己評価	5 3
I. 本学の自己評価	5 5
II. 点検評価実施要項	5 7
2. 自己評価「教育」	5 9
I. 北海道教育大学の教育について	
基準 1 教育研究組織について	6 1
基準 2 教育内容及び方法について	7 0
基準 3 学習成果について	1 0 6
基準 4 教育の内部質保証システムについて	1 1 6
II. 北海道教育大学の特色ある取組について	
基準 1 特色ある教育活動	1 2 8
特色ある教育活動の目的	1 2 8
「へき地・小規模校教育」	1 3 1
「特別支援教育」	1 3 4
「小学校外国語（英語）教育」	1 3 6
「E S D（持続可能な開発のための教育）」	1 4 0
「金融教育」	1 4 2

はじめに

大学の自己評価は、学校教育法第 109 条の第 1 項に基づき、義務化されたものであり、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところによる、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と規定されています。

本学では、教育研究の水準の向上を図り、学則第 1 条に規定する本学の目的及び社会的使命を達成するため、2 年に 1 度、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うとともに自己点検評価書を作成・公表し、また、その結果について外部評価を受けることとしています。

これまで、「学生支援等」について、平成 18 年度に自己評価を、平成 19 年度に外部評価を実施し、それ以降、「社会貢献」（平成 20-21 年度）、「大学運営」（平成 22-23 年度）及び「国際交流・協力」（平成 24-25 年度）の 3 項目についても同様に実施してきました。

平成 26 年度の自己評価については、「教育」を選択することとしました。これは、文部科学省によるミッションの再定義に基づき、大学全体の教員養成機能の充実・強化に向けた「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」を策定したことや、平成 26 年度から新たな学科を設置したことを踏まえ、本学の教育における総合的な状況について成果や課題を明らかにし、検証を行うことで、教育の質の向上や教育活動の改善に資することを目的とするものです。

なお、平成 27 年度には、この自己点検評価書「北海道教育大学の教育」を基に外部評価者による外部評価を受けます。

最後に、本評価書をまとめるにあたり、大学評価室の先生方、また自己評価活動の実施主体となった教育担当理事及び関係部局等の皆様に多大なる尽力をいただいたことに厚くお礼申し上げます。

大学評価室長 志 手 典 之

1. 本学の自己評価

I. 本学の自己評価

本学では、学校教育法第109条の第1項に基づき、独自にテーマや評価基準を設定して行う自己評価を2年に1回実施することとしています。

さらに、その翌年度には、自己評価の結果について、外部の有識者による点検・評価を受けることで、今後の課題を明らかにすることを目的として、外部評価を実施することとしています。

これら積極的な評価活動を通して、大学運営の改善を図り、その一層の向上に役立っています。

(1) 実施方法

本学において大学全体に係る評価は「大学評価室」が総括し、実施することとなっています。大学評価室は、「国立大学法人北海道教育大学点検評価規則」（以下「点検評価規則」という。）において掲げた基本項目から、自己評価をする時点での大学の状況において最も適切な項目を選択し、体制や役割分担、評価基準や観点等、必要な事項を定めた「点検評価実施要項」（7頁参照）を策定し、自己評価を実施しています。

点検評価規則抜粋

<p>（自己評価等実施体制）</p> <p>第3条 自己評価、認証評価並びに法人評価に係る本学が行う点検及び評価（以下「自己評価等」という。）並びに外部評価の企画、立案及び実施に関する統括は、大学評価室が行う。</p> <p>（中略）</p> <p>（自己評価等の実施）</p> <p>第6条 自己評価等の実施は、点検評価実施要項に基づき、部局等がそれぞれ所掌する業務について行い、これらを踏まえて、大学評価室が本学全体について行うものとする。</p> <p>2 第2条第1号に規定する自己評価は、原則として2年に1回実施するものとする。</p> <p>（中略）</p> <p>（自己評価の基本項目及び実施区分）</p> <p>第9条 自己評価の基本項目は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 教育</p> <p>(2) 研究</p> <p>(3) 学生支援</p> <p>(4) 社会貢献</p> <p>(5) 国際交流</p> <p>(6) 大学運営</p> <p>(7) 施設・設備</p> <p>(8) その他必要と認められる項目</p> <p>2 自己評価は、前項の基本項目ごとに対象を設定し、行うものとする。</p> <p>（中略）</p> <p>（評価項目等）</p> <p>第10条 前条第2項の対象には、対象ごとに具体的な評価の項目（以下「評価項目」という。）及び評価の基準を定めるものとする。</p>
--

(2) 改善のプロセス

自己評価の結果をより一層の業務の向上に役立てるために、改善のためのプロセスを点検評価規則において明確にしています。

点検評価規則抜粋

(自己評価等の結果に基づく改善)

- 第 14 条 学長は、第 11 条第 2 項の自己評価等の結果に基づき、改善が必要と認めた事項について、部局等の長に改善を指示するものとする。認証評価機関から通知のあった認証評価又は国立大学法人評価委員会から通知のあった法人評価の結果に基づき、改善が必要と認めた場合も同様とする。
- 2 部局等の長は、前項の指示を受けたときは、改善案を作成し、指定された期日までに大学評価室に提出しなければならない。
 - 3 大学評価室は、前項の改善案に意見を付して学長に報告しなければならない。
 - 4 学長は、前項の報告に基づき、改善策を決定するものとする。

(3) 自己評価から外部評価へ

本学では、自己評価と外部評価を 1 つのサイクルと位置付け、業務の質的向上と一層の充実を図ることを目的として、自己評価を実施した翌年度にその結果について、外部の有識者による点検・評価を受けることとしています。

点検評価規則抜粋

(外部評価の実施)

第 15 条の 2 外部評価の実施は、原則として自己評価を実施した翌年度に、点検評価実施要項に基づき行うものとする。

- 2 前項に定めるほか、第 11 条第 2 項及び第 12 条第 2 項の自己評価等の結果についても、必要に応じ、外部評価を実施するものとする。

(外部評価の結果に基づく改善及び公表)

第 15 条の 3 学長は、前条の外部評価の結果に基づき、改善が必要と認めた事項について、部局等の長に改善を指示するものとする。

- 2 部局等の長は、前項の指示を受けたときは、改善案を作成し、指定された期日までに大学評価室に提出しなければならない。
- 3 大学評価室は、前項の改善案に意見を付して学長に報告しなければならない。
- 4 学長は、前項の報告に基づき、改善策を決定するものとする。
- 5 大学評価室は、外部評価の結果及び改善策を基に外部評価報告書を作成し、学長に報告するものとする。
- 6 学長は、教育研究評議会及び経営協議会の議を経て外部評価報告書を決定し、公表するものとする。

II. 点検評価実施要項

平成 26 年度は基本項目の中から、「教育」をテーマとして設定し、以下に示す点検評価実施要項（抜粋）に基づき、自己評価を実施しました。

点検評価実施要項 平成 26 年度自己評価「教育」（抜粋）

I 自己評価の目的

大学が自発的に行う自己評価については、学校教育法第 109 条第 1 項において、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と規定され、さらに同法施行規則第 166 条において「大学は、学校教育法第 109 条第 1 項に規定する点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定するとともに、適当な体制を整えて行うものとする」ことが規定されています。

本学では、学則第 2 条*において「教育研究水準の向上を図り、学則第 1 条に規定する本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と自己評価について規定し、以下のことを目的として実施しており、その実施にあたり必要な事項は「点検評価規則」において明文化しています。

- ① 本学の教育研究活動等について自己点検・評価することを通じて改善を図り、その一層の向上に役立てる。
- ② 評価結果を広く社会へ発信することによって本学の教育研究活動等の現況を明らかにし、公共教育機関としての説明責任を果たす。

II 自己評価の項目

自己評価の項目は、以下の基本項目からなり、点検評価規則第 9 条第 1 項に規定されています。

【自己評価の基本項目】（本学「点検評価規則」より抜粋）

- | | |
|----------|-------------------|
| (1) 教育 | (5) 国際交流 |
| (2) 研究 | (6) 大学運営 |
| (3) 学生支援 | (7) 施設・設備 |
| (4) 社会貢献 | (8) その他必要と認められる項目 |

本学では、自己評価を 2 年に 1 度実施し、翌年度にその結果について、外部評価を受けることとしています。また、評価結果を受けての改善プロセスを明確にし、いわゆる PDCA サイクルによる評価活動を確立し、教育研究活動等の質の向上を図る環境を整備しています。

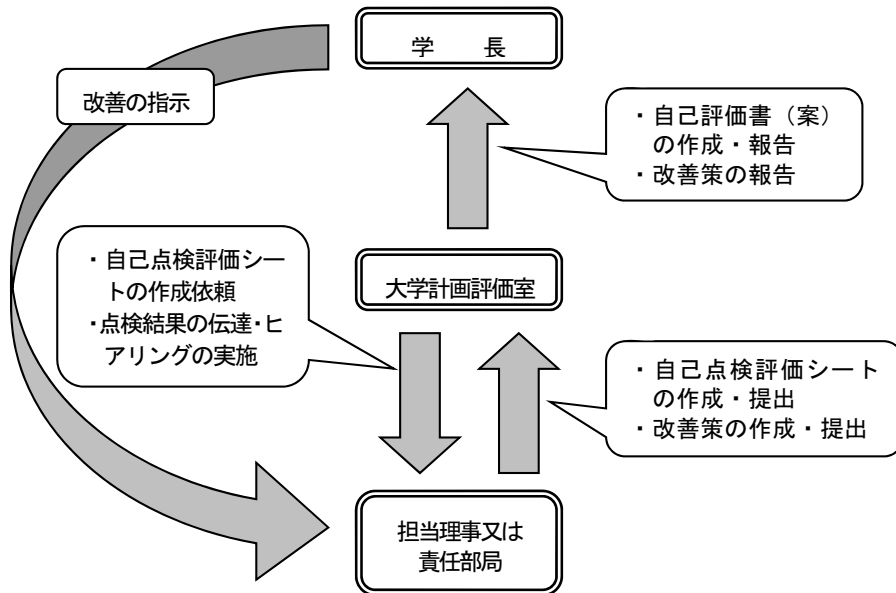
これまで、本学では基本項目のうち、「学生支援等」（平成 18-19 年度）、「社会貢献」（平成 20-21 年度）、「大学運営」（平成 22-23 年度）、「国際交流・協力」（平成 24-25 年度）の 4 項目について自己評価及び外部評価を実施してきました。

平成 26 年度の自己評価については、大学計画評価室*において検討した結果、点検評価規則に規定する基本項目のうち「教育」を選択することとしました。これは、文部科学省によるミッションの再定義に基づき、大学全体の教員養成機能の充実・強化に向けた「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」を策定したことや、

平成26年度から新たな学科を設置したことを踏まえ、本学の教育における総合的な状況について成果や課題を明らかにし、検証を行うことで、教育の質の向上や教育活動の改善に資することを目的とするものです。

Ⅲ 自己評価の実施方法

1. 大学計画評価室は、「教育」に係る評価基準及び観点を定め、自己評価を行う担当理事に提示します。
2. 担当理事が指示した責任部局は、大学計画評価室が定めた評価基準の観点ごとに、客観的な根拠・データに基づき自己評価を行い、その評価結果について「自己点検評価シート」を作成し、担当理事に提出します。
3. 大学計画評価室は、担当理事から提出された「自己点検評価シート」を点検し、必要に応じてヒアリング等を実施します。
4. 大学計画評価室は、最終的な「自己点検評価シート」を基に、全体について総括し、自己評価書（案）を作成します。また、必要に応じて改善に関する意見を付して、学長に報告します。
5. 学長は、役員会の議を経て、自己評価書を決定するとともに、監事に報告します。
6. 学長は、決定した自己評価書をホームページ等により公表します。
7. 学長は、自己評価の結果に基づき、改善が必要と認めた事項について、責任部局に改善を指示します。
8. 改善の指示を受けた責任部局は、その改善策（部局案）を作成し、大学計画評価室に提出します。
9. 大学計画評価室は、提出された改善策（部局案）に意見を付して学長に報告します。
10. 学長は、改善策を決定し、監事に報告します。



※ 平成26年度当時の学内規則に基づく表記となっている。

2. 自己評価「教育」

I. 北海道教育大学の教育について 基準 1 教育研究組織について

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到る状況】

本学は、学則第 13 条に定める目的に基づき、教員養成課程を札幌・旭川・釧路の 3 校に置くとともに、国際地域学科を函館校、芸術・スポーツ文化学科を岩見沢校に置く、1 学部 1 課程 2 学科で構成している（資料 2-1-①-1）。

札幌校、旭川校、釧路校の教員養成課程は、各校ごとの特色のあるカリキュラムを展開し、それぞれの地域性を踏まえた専攻を置いている。主に札幌校では、教育現場で求められている課題に対応できる指導力を持った小中学校教員を養成しており、各専攻において、各教科の内容や指導に関して学びつつ、多様な課題を解決できる創造的実践力の育成を目指している。旭川校では、教科教育を深く学び、教科の実践的指導力を持った小中学校教員を養成しており、各教科教育専攻において、教科教育担当と教科専門担当の教員が緊密に連携し、特に中学校の教科内容の研究の充実を図っている。釧路校では、へき地・小規模校教育など、地域の特徴を踏まえた教育を学び、地域で活躍できる小中学校教員を養成しており、各専攻において、北海道の地域特性を生かした教育や、地域生涯教育のための教育実践と教材開発などにも取り組んでいる。

函館校の国際地域学科では、広い意味での「教育」を基軸としつつ、国際的な視野から地域の諸課題解決を志向する統合的知としての地域学という理念を掲げており、国際的な視野と教育マインドを持ち、豊かなコミュニケーション能力を発揮しながら、地域を活性化できる人材を養成するため、地域協働専攻及び地域教育専攻を置いている。

岩見沢校の芸術・スポーツ文化学科では、芸術やスポーツの文化価値を、地域の様々な課題解決へ活用し、また、それを新たな文化ビジネスへつなげる発想を持つ、地域再生の核となる人材養成を行うため、芸術・スポーツビジネス専攻、音楽文化専攻、美術文化専攻及びスポーツ文化専攻を置いている。

資料 2-1-①-1 課程・学科の構成

<http://www.hokkyodai.ac.jp/intro/public/annai.html>

出典：北海道教育大学 2015 大学案内 (P. 6-7)

【分析結果とその根拠理由】

学則第 13 条に規定する目的に基づき、教員養成課程、国際地域学科、芸術・スポーツ文化学科の 1 課程 2 学科を置き、それぞれの人材養成をする上で必要な専攻を置いている。

このことから、学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

I. 北海道教育大学の教育について
基準 1 教育研究組織について

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点到係る状況】

平成 25 年度に、教養科目に係る教育の円滑な実施及び運営並びに改善等を図るため、教養教育全学運営委員会を設置している（資料 2-1-②-1）。

同委員会は、「国立大学法人北海道教育大学教養教育全学運営委員会規則」第 3 条の規定に基づき、

- ①各校における教養教育の円滑な実施と充実のための諸方策の検討
- ②教養教育の充実と改善のための各校教養教育組織との連絡・調整・協議・提言等
- ③北海道地区国立大学との教養教育の単位互換についての円滑な実施のための諸方策の検討

などを実施するため、学長が指名する者及び各校において選出された教員各 2 人から構成されている。

各校においては、各校カリキュラム委員会が責任実施母体となり、教養教育を実施している。

なお、北海道地区国立大学の連携による教養教育の充実強化を目的として、平成 25 年 6 月に北海道地区国立大学 6 大学で「北海道地区国立大学の教養教育連携実施に関する協定書」を締結し、単位互換制度を活用した教養教育連携事業を実施している。

資料 2-1-②-1 北海道教育大学教養教育全学運営委員会規則（抜粋）

（設置）

第 1 条 国立大学法人北海道教育大学運営規則（平成 26 年規則第 25 号）第 26 条第 2 項に基づき、北海道教育大学教育課程編成基準（平成 26 年規則第 84 号）に規定する教養科目に係る教育（以下「教養教育」という。）の円滑な実施及び運営並びに改善等を図るため、北海道教育大学に、北海道教育大学教養教育全学運営委員会（以下「全学運営委員会」という。）を置く。

（組織）

第 2 条 全学運営委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 学長が指名する者 若干人
 - (2) 各校において選出された教員 各 2 人
- 2 前項第 2 号に規定する委員の任期は、2 年とし、再任されることができる。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（任務）

第 3 条 全学運営委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 教養教育の基本方針及び運営方針に関する事項
- (2) 教養教育の実施に関する事項
- (3) 教養教育の改善のための諸方策に関する事項
- (4) 教養教育の他大学との単位互換の実施に関する事項
- (5) その他教養教育に関する必要事項

2 全学運営委員会は、前項の審議にあたって、各校の教養教育の運営を担当する組織と連絡、調整等を図るものとする。

3 第 1 項の審議結果は、教育委員会に報告する。

出典：北海道教育大学教養教育全学運営委員会規則

【分析結果とその根拠理由】

教養教育の充実に向けた全学組織である北海道教育大学教養教育全学運営委員会を設置し、教養教育の体制が適切に整備されている。また、各校カリキュラム委員会が責任実施母体となり、教養教育を実施している。

このことから、教養教育の体制が適切に整備されていると判断する。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻等の構成が、修士課程及び専門職学位課程（以下「大学院課程」という。）における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院教育学研究科は、学則第40条に定める目的に基づき、学校教育専攻、教科教育専攻、養護教育専攻、学校臨床心理専攻及び専門職学位課程である高度教職実践専攻の5専攻14専修で構成している(資料2-1-③-1)。

学校教育専攻は、学校教育における諸問題を理論的・実践的に深く究明するとともに、高度な専門能力の形成を図る。10専修からなる教科教育専攻は、各領域内容の研究を深めるとともに、各科教育の理論的・実践的な高度な指導能力の形成を図る。養護教育専攻は、理論的・実践的諸問題を究明するとともに、高度な専門性を備えた養護教育能力の形成を図る。学校臨床心理専攻は、主として現職教員及び社会人を対象に今日的学校教育の課題に関して、教育臨床的専門の能力の形成を図る。高度教職実践専攻は、大学と学校・地域社会が連携・協力して、実践的な能力を身につけ、学校や地域社会で指導的役割を果たす高度な能力の形成を図るものである。

資料2-1-③-1 本学大学院に置く専攻・専修

<http://www.hokkyodai.ac.jp/faculty/post/master/graduate-detail.html>

【分析結果とその根拠理由】

学則第40条に規定する目的に基づき、本学大学院に5専攻14専修を置いている。

このことから、研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2-1-④： 別科について、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学では、「養護教諭を養成することを目的」とし、指定養護教諭養成機関として養護教諭特別別科を設置している。北海道内の学校保健の推進と拡充を目的として、看護師免許を有する者に対して開いた養護教諭の養成課程である(資料2-1-④-1)。

本別科は、児童生徒の心身の健康問題を積極的に解決する能力、ヘルスカウンセリングについての能力修得を目的とし、衛生学・公衆衛生学(予防医学を含む)、栄養学(食品学を含む)、学校保健、養護概説、健康相談活動の理論及び方法、精神保健から構成されている(資料2-1-④-2)。

資料2-1-④-1 北海道教育大学養護教諭特別別科規則(抜粋)

(目的)

第2条 特別別科は、養護教諭を養成することを目的とする。

(中略)

(入学資格)

第6条 特別別科に入学できる者は、学則第17条に定める本学の入学資格を有し、かつ、保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第21条各号のいずれかに該当する者とする。

出典：北海道教育大学養護教諭特別別科規則

資料2-1-④-2 本学養護教諭特別別科の主な授業科目

<http://www.hokkyodai.ac.jp/hak/faculty/school-nurse/>

【分析結果とその根拠理由】

本学養護教諭特別別科は、「北海道教育大学養護教諭特別別科規則」第2条に規定された目的に基づき、看護師免許を有する者を対象とした養護教諭養成課程を構成している。

このことから、本別科の構成が教育研究上の目的を達成する上で、適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は、附属学校並びに教育活動を直接担うセンターとして「国際交流・協力センター」「学校・地域教育研究支援センター」「大学教育開発センター」の3センターを設置している。附属学校、各センターはそれぞれ規則を定め、教育・研究の目的達成に向けた活動に取り組んでいる。

附属学校は、札幌、旭川、釧路、函館の4地区に小学校4校、中学校4校、特別支援学校1校、幼稚園2園の4校種11附属学校園を設置している（資料2-1-⑤-1）。これらの学校園は本学教育研究等への協力、本学学生に対する教育実習の実施を目的として掲げ、教育研究の実践的な場として本学の研究に貢献している（資料2-1-⑤-2）（資料2-1-⑤-3）。

国際交流・協力センターは、国際化推進の中心として、国際交流・協力を積極的に貢献できる人材育成に寄与し、学術・教育を通じて国際平和の実現に貢献することを目的としており、主に国際交流・協力事業の企画及び実施に関することを担っている（資料2-1-⑤-4）。また、教育・地域人材養成に関する国際化を進め、本学の国際的プレゼンスを高めることを目的として策定した「国際化推進基本計画」の実行組織としてもその任を担っている。

学校・地域教育研究支援センターは、地域教育の充実・発展に寄与することを目的として、学校教育及び生涯教育に関する研究を推進し、地域の諸機関と連携しつつ学校教育や現職教員の実践的活動及び地域における生涯学習に関わる支援を行っている（資料2-1-⑤-5）。その中の学校教育研究支援部門においては、学校現場への支援を中心とした事業を行っており、主に学生ボランティア派遣事業や現職教員に対する講習会等を行っている。また、へき地教育研究支援部門においては、へき地・小規模校及び関係機関との教育実践に関する連携・協力や研究、本学学生に対しての「へき地校体験実習」を継続して取り組んでいる（観点11-1-②「へき地・小規模校教育」参照）。生涯学習・地域連携部門においては、生涯学習、大学開放事業として授業公開講座や一般公開講座等を開講し、また「社会教育主事講習」を実施し、指導者の養成を行っている。

大学教育開発センターは、カリキュラムの改善、全学連携科目・双方向遠隔授業の開発、ファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」という。）、授業評価等を系統的に推進し、大学教育の充実を図ることを目的としている（資料2-1-⑤-6）。特に、FD活動では、大学教育開発センターにおいて「FDアクションプラン2011-2015」（後掲資料8-2-①-1）を策定し、大学全体のFD活動、各校FD委員会が主催するFD活動、自主的FD活動の3つの柱を基本とした理念のもと組織的なFD活動に取り組んでいる。

資料2-1-⑤-1 国立大学法人北海道教育大学運営規則（抜粋）

（附属学校（園））

第15条 本学に、次の附属学校（園）を置く。

- (1) 附属旭川幼稚園
- (2) 附属函館幼稚園
- (3) 附属札幌小学校
- (4) 附属旭川小学校

- (5) 附属釧路小学校
- (6) 附属函館小学校
- (7) 附属札幌中学校
- (8) 附属旭川中学校
- (9) 附属釧路中学校
- (10) 附属函館中学校
- (11) 附属特別支援学校

出典：国立大学法人北海道教育大学運営規則

資料 2-1-⑤-2 北海道教育大学附属学校規則（抜粋）

（附属学校の目的）

第2条 附属学校は、教育基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づいて教育を行い、北海道教育大学（以下「本学」という。）における児童、生徒又は幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、及び本学の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たることを目的とする。

出典：北海道教育大学附属学校規則

資料 2-1-⑤-3 附属学校における教育実習受入状況（平成26年度）

学校園 (舎)名	教育職員免許法施行規則第6条又は第7条に規定する教育実習								その他		合計		備考
	学部学生		院生 (修士)		院生 (教職大学院)		他大学						
	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	
附属函館 幼稚園	4	80					3	43			7	123	
附属旭川 幼稚園	9	126									9	126	
附属札幌 小学校	54	1,088			10	245			2	18	66	1,351	その他： 養護教諭特別別科
附属函館 小学校	35	670					1	20	2	40	38	730	
附属旭川 小学校	190	1,554			4	136	2	46			196	1,736	
附属釧路 小学校	45	912			5	125					50	1,037	
附属札幌 中学校	26	364			5	120	1	20			32	504	
附属函館 中学校	59	630							2	40	61	670	その他： 養護教諭特別別科
附属旭川 中学校	84	1,308			1	24	2	30			87	1,362	
附属釧路 中学校	137	757			4	101					141	858	
附属特別 支援学校	46	485					3	36	2	40	51	561	その他： 養護教諭特別別科
合計	689	7,974	0	0	29	751	12	195	8	138	738	9,058	

出典：附属学校室資料

資料 2-1-⑤-4 北海道教育大学国際交流・協力センター規則（抜粋）

（目的）

第2条 センターは、国際化推進の中心として、国際交流・協力を積極的に貢献できる人材育成に寄与し、学術・教育を通じて国

I. 北海道教育大学の教育について

基準 1 教育研究組織について

際平和の実現に貢献することを目的とする。

第2章 部門、業務、職員等

(部門)

第3条 センターの業務を遂行するため、センターに、次の部門を置く。

- (1) 国際交流部門
- (2) 国際協力部門

(業務)

第4条 センターは、第2条の目的を達成するために、次の業務を行う。

- (1) 国際化推進基本計画の実施（以下「アクションプラン」という。）の統括に関すること。
- (2) 国際交流事業の企画及び実施に関すること。
- (3) 国際協力事業の企画及び実施に関すること。
- (4) アクションプランの点検及び評価に関すること。
- (5) 国際交流・協力事業に伴う危機管理に関すること。
- (6) その他国際交流・協力に関すること。

出典：北海道教育大学国際交流・協力センター規則

資料 2-1-⑤-5 北海道教育大学学校・地域教育研究支援センター規則（抜粋）

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人北海道教育大学運営規則（平成26年規則第25号）第14条第3項の規定に基づき、学校・地域教育研究支援センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、地域教育の充実・発展に寄与することを目的として、学校教育及び生涯教育に関する研究を推進し、地域の諸機関と連携しつつ学校教育や現職教員の実践的活動及び地域における生涯学習に関わる支援を行う。

(部門)

第3条 センターに、次の部門を置く。

- (1) 学校教育研究支援部門
- (2) へき地教育研究支援部門
- (3) 生涯学習・地域連携部門

(業務)

第4条 センターは、第2条の目的を達成するために、次の業務を行う。

- (1) 学校経営や教育課程等の教育課題に関する研究及び支援
- (2) 学習指導や生徒指導等の教育実践の改善及び充実のための研究及び支援
- (3) 現職教員に関わる系統的な研修の調査及び研究
- (4) へき地・小規模校教育に関する調査及び研究
- (5) へき地・小規模校における教育内容及び教育方法の研究及び開発
- (6) へき地・小規模校の教育実践に関する連携及び支援
- (7) 学生のへき地教育実習の実施
- (8) 生涯学習に関する調査及び研究
- (9) 生涯学習指導者の養成及び研修
- (10) リカレント教育及び公開講座等地域への大学開放事業の実施
- (11) 地域貢献及び地域連携に関する企画及び推進
- (12) その他目的達成に必要な業務

出典：北海道教育大学学校・地域教育研究支援センター規則

資料 2-1-⑤-6 北海道教育大学大学教育開発センター規則（抜粋）

(目的)

第2条 センターは、カリキュラムの改善、全学連携科目・双方向遠隔授業の開発、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）、授業評価等を系統的に推進し、大学教育の充実を図ることを目的とする。

第2章 部門、業務、職員等

(部門等)

第3条 センターに、次の部門を置く。

- (1) カリキュラム開発部門
- (2) 授業改善部門

(業務)

第4条 センターは、第2条の目的を達成するために、次の業務を行う。

- (1) 現行カリキュラムの研究及び検証
- (2) カリキュラムの改善に関する調査及び研究
- (3) 新たな社会のニーズに対応したカリキュラムの調査及び開発
- (4) 教育実習を含む教育実践フィールド科目群、全学連携科目及び双方向遠隔授業システムの開発及び実施
- (5) エデュケーション・カフェ事業の展開及び研究
- (6) FD及び授業評価に関する調査、研究及び実施
- (7) 教育内容及び教育方法の改善に関する調査、研究及び開発
- (8) その他目的達成に必要な業務

出典：北海道教育大学大学教育開発センター規則

【分析結果とその根拠理由】

附属学校及び各センターは、それぞれの規則に定められた目的に沿って活動するとともに、本学の教育研究組織と連携・協力体制を構築し、教育・研究の目的達成に向けた取組を行っている。

このことから、附属施設、センター等が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究に関する方針について審議する機関として、国立大学法人法に規定する教育研究評議会を法人に設置するとともに、学校教育法の規定に基づき、学生の入学、卒業、課程の修了及び学位の授与の他、教育研究に関する事項を審議する機関として、教授会を大学の学部及び研究科に設置している（資料2-2-①-1）。

教授会においては、効率的な運用を図るため、学校教育法施行規則第143条により、代議員会を設置している。

教授会の審議を円滑に推進するため、教授会の下に、各校の学部及び研究科、独立専攻である研究科学校臨床心理専攻及び教職大学院といった単位で教員会議を設置し、それぞれ、教授会の審議事項である学生の入学・卒業及び課程の修了、学位の授与等、「国立大学法人北海道教育大学運営規則」に定める事項について審議している。

上記の各審議機関の組織については、「国立大学法人北海道教育大学運営規則」において規定しており、教育研究評議会については、学長、理事といった役員その他、各校の長であるキャンパス長、教職大学院長、学校臨床心理専攻長、附属図書館長及び保健管理センター長等、教育研究上の重要な組織の長等で構成されている。

教授会については、学部及び研究科の全教授が構成員となっているが、教授会が設置する代議員会は、「北海道教育大学代議員会規則」において規定されているとおり、副学長、キャンパス長及び教授会構成員数人で構成されている。

また、「国立大学法人北海道教育大学運営規則」第26条第1項に基づき、教育研究に関する専門的な事項について審議する機関として、北海道教育大学教育委員会規則を定め、大学に教育委員会を設置し、教育内容・方法等に関する事項、教育実習に関する事項等について審議している（資料2-2-①-2）。

各校においては、教育課程や教育方法等を検討する組織として、カリキュラム委員会を設置しており、各専攻等から選出された教員を構成員として、毎月1回程度開催している。審議事項は、教育課程の調査研究やカリキュラムの編成及び実施・運営に関する事項、学生の修学に関する事項等であり、それら専門的事項の審議結果等を、教員会議及び教育委員会へ協議・報告を行うとともに、各専攻等の会議において教員に対して周知を行っている。

I. 北海道教育大学の教育について

基準 1 教育研究組織について

資料 2-2-①-1 国立大学法人北海道教育大学運営規則（抜粋）

（教育研究評議会）

第9条 法人に、教育研究評議会を置く。

（中略）

3 教育研究評議会は、次の事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見に関する事項（経営に関する事項を除く。）
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項（経営に関する事項を除く。）
- (3) 学則（経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する基本的方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他教育研究に関する重要事項

（中略）

（各校の長）

第20条 各校に、次に掲げる長（以下「キャンパス長」という。）を置く。

- (1) 札幌校キャンパス長
- (2) 旭川校キャンパス長
- (3) 釧路校キャンパス長
- (4) 函館校キャンパス長
- (5) 岩見沢校キャンパス長

（中略）

（教授会）

第24条 学部及び研究科に、次の教授会を置く。

- (1) 学部教授会
- (2) 研究科教授会

（中略）

4 各教授会は、学部又は研究科に係る次に掲げる事項の審議結果について、それぞれ学長に意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
- (2) 学位の授与

5 教授会は前項に規定するもののほか、教育研究に関する事項について、それぞれ審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

（中略）

（教育研究に関する委員会）

第26条 本学に学長が必要と認める教育研究に関する専門的事項（第24条第4項各号に掲げる事項を除く。）を審議するため、委員会を置く。

（中略）

（教員会議）

第27条 教授会の審議を円滑に推進するため、教授会の下に、次に掲げる教員会議を置く。

- (1) 札幌校教員会議
- (2) 旭川校教員会議
- (3) 釧路校教員会議
- (4) 函館校教員会議
- (5) 岩見沢校教員会議
- (6) 研究科札幌校・岩見沢校教員会議
- (7) 研究科旭川校教員会議
- (8) 研究科釧路校教員会議
- (9) 研究科函館校教員会議
- (10) 教職大学院教員会議
- (11) 学校臨床心理専攻教員会議

2 教員会議は、各校、教職大学院又は研究科学校臨床心理専攻に係る次の各号に掲げる事項について、それぞれ審議する。

- (1) 学生の入学・卒業及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 教育課程の編成及び実施に関する事項
- (4) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (5) 学生の在籍に関する事項

- (6) 年度計画の実施に関する事項
- (7) 配分予算の執行に関する事項
- (8) その他必要と認められる事項

出典：国立大学法人北海道教育大学運営規則

資料2-2-①-2 教育委員会に関わる規定

(教育研究に関する委員会)

第26条 本学に、学長が必要と認める教育研究に関する専門的事項（第24条第4項各号に掲げる事項を除く。）を審議するため、委員会を置く。

- 2 本学に、前項のほか、教育研究に関する専門的事項を推進するため委員会を置く。
- 3 前2項に規定する委員会のほか、必要な委員会を置くことができる。
- 4 委員会に関し必要な事項は、別に定める。

出典：国立大学法人北海道教育大学運営規則

(審議事項)

第3条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 教育内容・方法等に関する事項
- (2) 教育実習に関する事項
- (3) 単位の授与及び成績評価に関する事項
- (4) 修学支援に関する事項
- (5) 他機関との教育連携に関する事項
- (6) その他教育に関する事項

出典：北海道教育大学教育委員会規則

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人法に基づく教育研究評議会及び学校教育法に基づく教授会が設置されて、それぞれ法令に基づく審議事項について適時に審議を行っている。

また、学校教育法施行規則第143条に基づき、代議員会を設置し、教授会を効率的に運用している。

各校の学部及び研究科、学校臨床心理専攻及び教職大学院に教員会議を設置し、上記の審議機関との連携を図ることにより、教育活動に関し全学的な審議体制が適切に構成されている。

このことから、教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており、教育課程や教育方法等を検討する組織が、適切に構成されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教員養成機能の強化を図るため、平成26年度に新課程を学科に改組し、函館校に国際地域学科、岩見沢校に芸術・スポーツ文化学科を置く、1学部1課程2学科を構成している。
- 北海道地区国立大学の連携による教養教育の充実強化を目的として、平成25年6月に北海道地区国立大学6大学の間で「北海道地区国立大学の教養教育連携実施に関する協定書」を締結し、単位互換制度を活用した教養教育連携事業を実施している。

【改善を要する点】

- 特になし。

基準2 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到る状況】

教育課程の編成・実施方針は、学則第25条第2項の規定（資料5-1-①-1）に基づき、「北海道教育大学教育課程編成基準」で定めており、教員養成課程、国際地域学科、芸術・スポーツ文化学科の各専攻の教育上の目的を達成するために、授業科目を教養科目、学科共通科目、専門科目、研究発展科目及びキャリア開発科目のいずれかの区分により開設（資料5-1-①-2）し、体系的に編成し、実施している。

資料5-1-①-1 北海道教育大学学則（抜粋）

（教育課程の編成方針及び基準）

第25条 教育課程は、教員養成課程、国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科の各専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする。

2 授業科目の種類、単位数及び履修方法に関する教育課程の編成基準は、別に定める。

出典：北海道教育大学学則

資料5-1-①-2 北海道教育大学教育課程編成基準（抜粋）

（基本方針・教育課程の編成）

第2条 教育課程は、北海道教育大学における学位授与の方針を保証するため、教育研究評議会の審議を経て体系的に編成し、実施する。

2 教員養成課程の教育課程は、各専攻の教育上の目的を達成するために、教育研究評議会の審議を経て、授業科目を教養科目、専門科目、研究発展科目及び卒業研究のいずれかの区分により開設し、卒業に必要な単位数は、別表第1の1のとおり定めるものとする。

3 国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科の教育課程は、各専攻の教育上の目的を達成するために、教育研究評議会の審議を経て、授業科目を教養科目、学科共通科目、専門科目、研究発展科目、キャリア開発科目のいずれかの区分により開設し、卒業に必要な単位数は、別表第1の2のとおり定めるものとする。

4 教育課程は、教育研究評議会の審議を経て、第2項及び前項の授業科目について必修、選択及び自由選択に区分し、これらを各年次に配当して学則第9条第1項に規定する札幌校、旭川校、釧路校、函館校及び岩見沢校（以下「各校」という。）において編成するものとする。

5 第2項及び第3項により開設する授業科目には、教育研究評議会が必要と認める全学共通の科目を含むものとする。

出典：北海道教育大学教育課程編成基準

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学則に基づき、教育課程の編成・実施方針を「北海道教育大学教育課程編成基準」として定めており、各専攻の教育上の目的を達成するために体系的に編成している。

このことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

学部の教育課程は、教養科目、専門科目、学科共通科目（芸術・スポーツ文化学科のみ）、研究発展科目、キャリア開発科目（国際地域学科のみ）、卒業研究（教員養成課程のみ）のいずれかの区分により開設される科目群から構成されている（資料5-1-②-1）。また、各科目区分及びその下位区分毎の目的は、教員養成課程については「北海道教育大学教育課程編成基準」に示されている。学科については、平成25年度に文部科学省に提出した学科の新設に係る設置計画書の中に明記されており、各科目区分の目的はこれに基づいている。

教員養成課程では、教養科目を「共通基礎科目」「基礎教養科目」「現代的教養科目」から構成し、それぞれの科目区分の目的を「北海道教育大学教育課程編成基準」に示している。専門科目は、「教員養成コア科目」と「専攻科目」の二つに区分されている。「教員養成コア科目」に含まれる科目の多くは、「教育職員免許法施行規則」に規定されており、必修科目に指定されている。また、これら科目の内容も「教育職員免許法施行規則」に規定されていることから、科目名称及びその内容についてもキャンパス間で統一が図られている。「専攻科目」は、各専攻において得意分野形成に係る科目群であり、その多くは選択科目とされている。この科目群に加え、各専攻の専門性をさらに強化し、教師としての教育実践上の視野を広げることを目的とする「研究発展科目」（主に選択科目）が設定されている。「専攻科目」と、「研究発展科目」の科目群を活用して自主的な学習プログラムを構築することで、それぞれの学生が教員としての得意分野形成と教育実践上の視野を広げられるような教育課程の編成がなされている。

国際地域学科では、教養科目を「共通基礎科目」「基礎教養科目」「現代地域教養科目」から構成し、初年次教育としての基礎的な内容、古典教養を含むオーソドックスな学問体系の入門的な理解及び現代の世界が直面している様々な課題や国際的・グローバルな視点から地域社会の課題の解決に対する複眼的・総合的な理解を目的としている。専門科目では、教育学的視点とコミュニケーション能力及び地域学の基本的知識を修得し、それらを生かして地域課題に主体的に取り組む姿勢を身につける「学科共通科目」を配置するほか、専攻ごとの「専攻共通科目（地域協働専攻のみ）」「重点科目（地域教育専攻のみ）」「専攻科目」「卒業研究」から構成している。研究発展科目及びキャリア開発科目では、学生の自主的な学習の促進や種々の学びと進路との関連を理解させることを教育上のねらいとしている。

芸術・スポーツ文化学科では、教養科目を「共通基礎科目」「基礎教養科目」「現代的教養科目」から構成し、大学で学ぶ者としての基本的な資質、芸術やスポーツの専門性を探究していくうえで必須となる人文、社会、自然科学領域の知識及び地域社会で活躍できるようになるための実践的な知識を身につけることを目的としている。学科共通科目では、芸術・スポーツが有する文化価値に目を向け、理解を深め、その多様性に触れるために設定された本学科の「コア」科目群として「文化基礎科目」「文化共通科目」「ビジネス科目」「地域実践プロジェクト科目」から構成している。専門科目では、専攻の特色を生かした専攻専門科目と卒業研究を置き、それぞれの専攻のディプロマ・ポリシーに適合した専門教育が十分に行えるよう理論科目、演習科目、実技・実習科目を効果的に配置している。また、研究発展科目についても、教員養成課程や国際地域学科と同様、学生の自主的な学習によって、得意分野の形成と広い視野の涵養をその目的としている。

本学における学位は、教員養成課程では「学士（教育学）」、国際地域学科では「学士（地域学）」「学士（教育学）」、芸術・スポーツ文化学科では「学士（芸術・スポーツビジネス）」「学士（音楽文化）」「学士（美術文化）」「学士（スポーツ文化）」であり、各課程・学科において体系的に編成された教育課程に基づく所定の卒業要件を満たすことにより授与している。

資料5-1-②-1 科目開設区分

○課程の卒業に必要な単位数

科目区分 \ 課程	教員養成課程
教養科目	30
専門科目	92
研究発展科目	8
卒業研究	4
卒業に必要な単位数	134

別表第1の1 (第2条関係)

○学科の卒業に必要な単位数

科目区分 \ 学科	国際地域学科	芸術・スポーツ文化学科
教養科目	30	24
学科共通科目		30
専門科目	80	62
研究発展科目	8	8
キャリア開発科目	6	
卒業に必要な単位数	124	124

別表第1の2 (第2条関係)

出典：北海道教育大学教育課程編成基準

【分析結果とその根拠理由】

本学では、「北海道教育大学教育課程編成基準」に基づき、教員養成課程、国際地域学科、芸術・スポーツ文化学科における各専攻の教育上の目的を達成するため、教養教育に相当する科目から専門領域に関する科目へと体系的な教育課程を編成している。また、各科目区分の目的を示すことによって各授業科目の内容・水準を担保するよう配慮されている。

このことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程を体系的に編成しており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズへの配慮としては、学生の自主的学修プログラムに基づき、所属校の全科目を研究発展科目として履修することができるほか、学生に多様な授業科目の履修機会を与えるため各校が教育上有益と認めた場合は、60単位まで他の校等で開設する授業科目を履修することができることとしている。また、国内の16大学等との単位互換協定締結による単位認定や入学前の既修得単位の認定により、学生の多様なニーズに応じた単位認定に基づく履修が可能となっている(資料5-1-③-1)。

教員養成課程においては、卒業要件単位を修得することで教育職員免許状(主免)の取得が可能となっているが、教育委員会からは複数免許取得の要望もあり、履修カリキュラムを通して教育職員免許状(副免)の取得が可能となるカリキュラム編成を行っているほか、資格科目を開講し、学校図書館司書教諭、社会教育主事、学芸員等の資格の取得が可能となるカリキュラムを編成している(資料5-1-③-2)。

国立大学改革強化推進補助金により、「グローバル教員養成プログラム(平成27年度開講)」を教員養成課程の札幌校、旭川校、釧路校に開講し、高い英語力と豊かな国際感覚を有し、社会のグローバル化について深く理解し、それに対応した教育活動の先導的役割を担うことができる教員を養成している。このプログラムでは、通常の教育課程で学びながら、プログラムで指定された科目を受講するとともに、原則1学期以上の留学をすることで、プログラム修了認定を行うこととしている(資料5-1-③-3)。

平成26年度には、教員養成課程と一体的な大学全体の機能強化を図り、現代社会の多様なニーズに応える人材養成を行うため、新たな教育課程を編成し、国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科を設置した。

資料5-1-③-1 他校履修等に係る規定

北海道教育大学学則（抜粋）

（他の課程又は学科における授業科目の履修等）

第33条 本学が教育上有益と認めるときは、学生に他の課程又は学科の授業科目を履修させることができる。

2 前項に規定する授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）

第34条 本学が教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該他の大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、30単位を超えない範囲で、本学において修得したものとみなすことができる。

3 前2項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

（中略）

（入学前の既修得単位の認定）

第37条 本学に入学を許可された者のうち、本学又は他の大学若しくは短期大学を卒業又は中途退学したものについては、本学が教育上有益と認めるときは、当該者が本学又は他の大学若しくは短期大学において修得した単位を、本学において修得したものとみなすことができる。

（中略）

5 前各項により与えることができる単位数は、編入学及び転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて30単位を超えないものとする。

出典：北海道教育大学学則

北海道教育大学の他の課程又は学科における授業科目の履修に関する要項（抜粋）

（履修科目の範囲等）

第2条 履修できる授業科目は、原則として他の課程又は学科で開設するすべての授業科目とし、各校はシラバス及び開設科目を他の課程又は学科の学生が履修登録できる期間内に閲覧できるよう各校に通知するものとする。

2 双方向遠隔授業（以下「遠隔授業」という。）による授業科目及び受入人数は、前年度までに定め、当該科目のシラバス及び授業科目を各校に通知するものとする。

3 前項による授業科目等、遠隔授業の実施に当たって必要な事項は、教育委員会が別に定める。

（履修単位数）

第3条 履修できる単位数は、60単位までとする。

（受入手続）

第4条 各校は、他の課程又は学科の授業科目を履修させる場合は、授業科目ごとに履修希望者を取りまとめ、所定の期日までに当該校へ申請するものとする。ただし、1年次学生の履修は後期以降に取り扱うものとする。

2 前項の申請を受理した当該校は、原則として受け入れるものとし、教育上所要の制限を行う場合は、依頼校へ理由を付して受入不許可の通知を行うものとする。

出典：北海道教育大学の他の課程又は学科における授業科目の履修に関する要項

資料5-1-③-2 教員養成課程（札幌校）における取得可能資格一覧

<https://www.hokkyodai.ac.jp/faculty/intro/organization-license.html>

資料5-1-③-3 グローバル教員養成プログラムパンフレット

<http://www.hokkyodai.ac.jp/hue-gelprogram/>

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様なニーズへの配慮として、自主的学修プログラムに基づく所属校全科目の履修制度、他校履修制度、単位互換等を実施している。その他、教育職員免許以外にも、学校図書館司書教諭、社会教育主事、学芸員等の取得のための授業を開設している。また、「グローバル教員養成プログラム」を実施し、高い語学力と豊かな国際

I. 北海道教育大学の教育について
 基準2 教育内容及び方法について

感覚を有する教員を養成している。さらに、本学では、地域の要望を踏まえつつ、これまでの函館校、岩見沢校の「新課程」を「学科」に改組して、教員養成課程と一体的な大学全体の機能強化を図っている。

このことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

教養科目では、講義を基本としつつ、目的に応じて、外国語・外国語コミュニケーション科目は演習、体育科目は実技からなっている。

専門科目には、課程・学科の教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習、実技を学年進行に合わせて配置している（資料5-2-①-1）。

教員養成課程では、実践的な指導力の育成をめざし、教育の理論と実践とをつなぐ教育実践フィールド科目をコアとして、その周辺に教科内容研究科目・専攻科目・実践教育科目等を配置する「教員養成コア・カリキュラム」を形成している。また、演習科目を重点的に配置し、受講者20人以下の少人数授業の実施実績が68.6%となっている。特に、教職実践演習では、「教員養成チェックリスト」を踏まえた電子ポートフォリオによる履修履歴に対して、教員が指導を行うことにより、不足している知識や技能等を補っている（資料5-2-①-2）（資料5-2-①-3）。

国際地域学科では、地域性（現場性）、国際性（俯瞰性）、教育マインド、コミュニケーション力をすべての学生に共通に身につけさせるため、それぞれの授業目的に応じた講義、演習、実習科目を配置している。地域に関する基礎的な知識を身につけさせる現代地域教養科目を配置し、地域学入門科目には、地域学の基礎について学ぶ「地域学入門」や、学生と地域との協働で地域課題解決のためのプロジェクト成果を大学と地域に対して公表する「地域プロジェクト」を配置している。

芸術・スポーツ文化学科では、芸術・スポーツビジネス専攻において、芸術・スポーツ文化を生かすことのできる基礎知識や実践能力を養成するため、専攻専門科目には芸術やスポーツに関する経済学・経営学科目や組織運営のための演習・実習科目を配置している。音楽文化専攻、美術文化専攻、スポーツ文化専攻では、芸術やスポーツに関する文化性を専門的に学ぶため、それぞれの領域に応じた理論科目や演習・実技科目を配置している。

		開設 科目数	講義	演習	実験	実習	実技	講義・ 演習	講義・ 実験	講義・ 実習	講義・ 実技
教員養成課程	教養 科目	275	46	140	0	0	36	51	1	1	0
	専門 科目	2,134	563	651	86	121	29	488	14	128	54
国際地域学科	教養 科目	224	37	135	0	0	0	52	0	0	0
	専門 科目	65	37	7	0	0	1	19	0	1	0
芸術・スポーツ 文化学科	教養 科目	39	7	24	0	0	2	6	0	0	0
	専門	174	47	9	0	3	35	2	0	6	42

	科目									
注1	「教員養成課程」は札幌校、旭川校、釧路校の3校の合計科目数である。									
注2	「開設科目数」は実際に学生が履修した科目数である。									
注3	「講義・演習」等に集計した科目は、講義の中に一部演習等を含む科目を示す。									

出典：教務課資料

資料5-2-①-2 教職実践演習の授業方法

3. 授業方法

- ・演習を中心とすること。
- ・受講者数は、演習科目として適正な規模（授業内容、方法等にもよるが、おおむね20名程度）とし、演習の効果が最大限に発揮されるよう配慮すること。受講者数が増える場合には、大学の実情に応じて、ティーチングアシスタント（TA）等を活用するなど、授業形態の工夫を図る。
- ・教職に関する科目の担当教員と教科に関する科目の担当教員が複数人で協力して行うこととする。
- ・学生のこれまでの教職課程の履修履歴を電子ポートフォリオ等により把握し、それを踏まえた指導を行うことにより、不足している知識や技能等を補うものとする。
- ・学生に自己の課題を自覚させ、主体的にその解決に取り組むことを促すため、本科目の履修に当たっては、「役割演技（ロールプレーイング）：ある特定の教育テーマ（例えば、いじめ、不登校等）に関する場面設定を行い、各学生に様々な役割（例えば、生徒役、教員役、保護者役等）を割り当てて、指導教員による実技指導も入れながら、演技を行わせる。」「事例研究：ある特定の教育テーマに関する実践事例について、学生同士でのグループ討議や意見交換、研究発表などを行わせる。」及び「現地調査（フィールドワーク）：ある特定の教育テーマに関する実践事例について、学生が学校現場等に出向き、実地で調査活動や情報の収集を行う。」、指導案の作成等の成果を省察する観点から、単に映像記録等を残したり、感想文を書かせるだけではなく、例えば学生に実践記録を作成させる等の工夫をする。
- ・学校現場の視点を取り入れる観点から、必要に応じて、現職の教員又は教員勤務経験者を講師とした授業を含める。
- ・連携先となる教育委員会及び学校を確保することや授業計画の立案に当たって、当該教育委員会又は学校の意見を聞くことが望ましい。

出典：平成25年度教職実践演習実施要項

資料5-2-①-3 授業の履修状況

(平成26年度)	
全開設科目数	5,469科目
履修生総数	107,284人
1科目平均	19.6人
履修生20人以下の授業	3,751科目（68.6%）
履修生21人～99人の授業	1,581科目（28.9%）
履修生100人以上の授業	137科目（2.5%）

出典：教務課資料

【分析結果とその根拠理由】

授業形態について、各課程・学科の教育目標に沿って、実践・体験を重視しつつ教育内容に応じた講義、演習、実験、実習、実技を学年進行に合わせて配置している。また、少人数授業、学生参加型授業、学校現場と連携した実践的授業等によって学習指導法の工夫を行っている。

このことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

各科目の授業は、各校における行事等を踏まえた全学の年間暦に共通のルールを設けたうえで、各年度を前後期に分け、それぞれに15回を確保し、祝日等の理由で確保できない曜日については曜日振り替え授業日を設けて授業回数を確保している。また、1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、前期18週、後期19週と年間で37週を確保している（資料5-2-②-1）。

授業科目の履修に当たっては、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度に基づく履修登録単位数の上限設定（CAP制）を導入している。GPA制度は、学生の成績評価をより明確にすることにより、授業に対する学生の意識を高め、学期ごとに学生の学修及び学修指導に役立てることを目的としている（資料5-2-②-2）。また、CAP制は、学修すべき授業科目の精選及び十分な学修時間の確保により、授業内容を深く真に身につけることを目的とし、学生が履修科目として登録することができる単位数の上限を定め、各年次にわたって適切に授業科目を履修させている。なお、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生は、単位数の上限を超えて履修登録を認め、成績の状況が十分でない学生については、履修登録の単位数の上限を制限している（資料5-2-②-3）。

教育支援機能及び単位制度の実質化の更なる充実を目的として、平成23年度から大学教育情報システムに出欠管理機能を追加し、全授業の出欠情報を確認することができる。学生は入室する際に各教室に設置している出席確認用ICカードリーダーに学生証（ICカード）をかざすことで出席登録が完了する。このシステムにより各学生の出欠状況をリアルタイムに把握するほか、病気による欠席学生、不登校学生への早期の修学指導や大学における災害発生時の危機管理への対応も可能としている。

平成24年度に実施した学生生活実態調査における調査結果では、「あなたは、授業時間以外に、予習・復習、課題などに1日どのくらいの時間を使っていますか。」の設問に対して、3時間以上が3%、2～3時間が4%、1～2時間が16%、30分～1時間が28%、30分未満が29%、全くしていないが20%となっており、学生の自主的な学習時間が少ない。このため、学生の自学習を促す観点から、シラバスに予習・復習の内容や方法などを記載するよう、「シラバス作成の手引き簡易版」を通じて教員に徹底しているとともに、単位制度について学生に周知している。

資料5-2-②-1 単位制度に関する学生への周知

①授業の方法

授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行います。

②単位の計算方法

1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業科目の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算します。

授業の方法	授 業 時 間 数	授業時間外 の学修時間 (予習・復習等)	計
講義、演習	15時間の授業をもって1単位とする。	30時間	45時間
	ただし、演習については、30時間の授業をもって1単位とするものがある。	15時間	45時間
実験、実習、実技	30時間の授業をもって1単位とする。	15時間	45時間
	ただし、授業の内容によっては、45時間の授業をもって1単位とするものがある。	0時間	45時間
上記にかかわらず、卒業研究等、学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められる場合には、必要な学修等を考慮して単位の計算を行うものがある。			

出典：平成27年度 学生便覧 北海道教育大学札幌校 P.5

資料5-2-②-2 北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項（抜粋）

第5 学生に授業科目を履修させるに当たっては、グレード・ポイント・アベレージ（成績平均値をいう。以下「GPA」という。）制度に基づく履修登録単位数の上限設定（以下「CAP制」という。）により行うものとする。

2 GPA制度は、学生の成績評価をより明確にすることにより、授業に対する学生の意識を高めるとともに、学期ごとの学修指導に役立てることを目的とするもので、次に掲げるとおりとする。

(1) 別表第1の評価に基づき、別表第3のとおりグレード・ポイント（以下「GP」という。）を付す。

(2) GPAの算出方法は、履修した授業科目の単位数にGPを乗じ、その合計を履修単位数の合計で除して算出するものとし、次の計算式による。

$$GPA = \Sigma (\text{履修した科目の単位数} \times GP) / \Sigma (\text{履修単位数})$$

(3) GPAの対象科目は、当該学期において履修登録（再試験登録を含む。）したすべての科目（他の大学等において履修した科目を含む。）とする。ただし、次に掲げる科目は、当該学期のGPAの対象科目から除くものとする。

ア 履修登録変更期間（履修登録期限から1週間以内をいう。以下同じ。）を経過した後、4週間以内（以下「履修取消期間」という。）に学生から履修取消申請書（履修取消期間内用）（別記様式第1号）により申請があった科目

イ 履修取消期間を経過した後（集中講義科目及び再試験登録科目にあっては登録した後）、休学、病欠欠席等のやむを得ない事由で学生から履修取消申請書（やむを得ない事由用）（別記様式第2号）により申請があった科目で、各校の学修指導に関する委員会の審査を経て、キャンパス長が許可した科目

ウ 授業期間外に行われる実習、集中講義、不定期講義及び補講等により、成績提出期限までに成績の評価をすることができない科目

(4) 前号ただし書きによりGPAの対象科目から除かれた科目は、同号ア及びイの申請書の写しにより、学務担当グループが当該授業科目の担当教員へ通知するものとする。

（中略）

別表第3（第5条関係）

成績評価	グレード・ポイント
A	4
B	3
C	2
D	1
F	0
F*	0

出典：北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項

資料5-2-②-3 CAP制度の概要

(1) 各学期の履修登録単位数の上限を28単位とする。

ただし、当該学期の直前の学期のGPAに基づき、次のとおり単位数の上限を変更して取り扱う。

- ① 直前の学期のGPAが3.0以上の者 32単位
- ② 直前の学期のGPAが2.5以上3.0未満の者 30単位
- ③ 直前の学期のGPAが1.5以上2.5未満の者 28単位
- ④ 直前の学期のGPAが1.5未満の者 26単位

(2) 休学や病欠欠席等のやむを得ない事由により、その学期のすべての授業科目を履修できなかった者の履修登録単位数の上限は上記(1)④にかかわらず、28単位とする。

(3) 次に掲げる科目は、CAP制に含まないものとする。

- ① 学校図書館司書教諭、社会教育主事、学芸員、社会福祉士等の資格取得の科目として指定する授業科目（教員免許取得の科目及び同一の授業科目で資格取得と教員免許取得の両方に係る授業科目は、CAP制に含む。）
- ② 教員養成課程における教育実践フィールド科目のうち教育実習科目及び教育フィールド研究科目（人間地域科学課程、芸術課程、スポーツ教育課程においては、これらに相当する科目を含む。）
- ③ 卒業研究（論文、制作、演奏等）
- ④ 集中講義による授業科目
- ⑤ 再試験登録科目

出典：平成27年度 学生便覧 北海道教育大学旭川校 P.16

【分析結果とその根拠理由】

各科目の授業は、それぞれに15回を確保し、1年間の授業を行う期間は、定期試験の期間を含め、前期18週、後期19週と年間で37週を確保している。また、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度に基づく履修登録単位数の上限設定（CAP制）を導入し、学生が履修科目として登録することができる単位数の上限を定め、各年次にわたって適切に授業科目を履修させている。

教育支援機能及び単位制度の実質化の更なる充実を目的として、出欠管理システムを導入し、全授業の出欠情報を確認することができる。

このことから、単位の实質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

本学では、大学教育情報システムの機能を活用した電子シラバスを作成しており、そのシラバスの内容は、「授業の目標」「授業計画」「成績評価」を中心に、科目番号、授業科目名、単位数、開講期、曜日・時限、授業形態、担当教員、授業内容、授業の位置づけ、到達目標、教職チェックリスト、テキスト、参考文献、オフィス・アワー、備考欄の項目から構成されている（資料5-2-③-1）。シラバスは本学ウェブサイトで公開しており、学内外で閲覧することができる。

教員のシラバス作成に当たっては、大学教育開発センター及び教育改革室で策定した「シラバス作成の手引き」を各教員に向けて配布している。手引きには、シラバスをめぐる状況や高等教育の国際的・全国的な動向から見たシラバスの今日的な位置づけ等を示しているなど、全体像が見渡せる構成となっており、各項目の具体的記入方法についても詳細に記載されている。作成された全シラバスは、各校のカリキュラム委員が点検を行い、記載上の不備を指摘するとともに、適正な内容に書き改めるよう勧告する体制を整えている。また、シラバス改善のための方策として、「シラバス作成の手引き簡易版」を作成している。シラバスは、学生との契約書的な性格があり、「到達目標」及び「成績評価」の変更により学生が不利益を被らないようにするために授業開始後はなるべく変更しないことや「授業計画」の中で予習・復習の内容や方法を詳細に記載することを求めている。

シラバスの活用については、シラバスの閲覧と履修登録は、共に大学教育情報システムを利用していることから、学生はシラバスを確認しながら履修登録を行うことが可能となっている。

資料5-2-③-1 シラバス例

科目番号	授業科目	英語科目名	単位
31685	木材加工学	Wood Processing Technology	1.0
開講期	曜日・時限	授業形態	担当教員
2015年度前期	月曜2限	講義	██████
授業内容	<p>中学校技術・家庭科技術分野「A材料と加工に関する技術」の指導で特に中心となる木材およびその加工法についての基本的な能力を養うことを目的とし、木材、木工具および木材加工機械について学び、その利用に係る実践的能力を養うことを目的とする。講義では、材料としての木材にはじまり、木材加工の四大工程、さらに実際に授業を行う上での指導法についても教えられるとともに木材加工機械と安全について具体的に学ぶ。</p>		
授業の位置づけ			
授業の目標	<p>中学校技術・家庭科技術分野「A技術とものづくり」の指導で特に中心となる木材およびその加工法についての基本的知識を養う。</p>		
到達目標	<p>材料としての木材、四大工程および木材加工機械について基本的知識を理解すること。</p>		
授業計画	<p>第1回 木材の構造 外観的構造と顕微鏡的構造</p> <p>第2回 木材の乾燥 木材と水分の関係、乾燥機構</p> <p>第3回 木材物理</p> <p>第4回 木材切削（1） 鋸歯の構成、鋸歯の切削など</p> <p>第5回 木材切削（2） 刃物の研削</p> <p>第6回 木材切削（3） 平削り加工</p> <p>第7回 木材接着</p> <p>第8回 木材塗装</p> <p>第9回 木材加工機械概説と各論（1） のこ機械</p> <p>第10回 各論（2） かんざ機械</p> <p>第11回 各論（3） 成形削り機械</p> <p>第12回 木材加工機械と安全</p> <p>第13回 木工工作法（1）</p> <p>第14回 木工工作法（2）</p> <p>第15回 まとめ</p> <p><授業外学習> 中学校技術・家庭科技術分野教科書の関係部分を毎回読んでくること。 毎回、リフレクションカードの提出を求める。</p>		
成績評価	<p>授業への参加 30%</p> <p>期末テスト 70%（100点満点のうち50点以上が単位取得の条件） なお、原則として4日以上欠席した者は、不可とする。</p>		
取組チェックリスト	<p>専門知識力 それぞれの専攻・分野における講義・演習などを通して、専門領域（科目）で求められる基礎的あるいは専門的な知識や技能を学年の進行に伴ってより深く理解し、習得する。</p> <p>・専門領域（科目）で求められる論理的な思考力や表現力を身につけるとともに、専門領域（科目）の様々な事象に対する関心や意欲を育む。</p> <p>・追求すべき問題を見つけ、必要な資料や文献を収集・分析・活用しながら、問題を解決していくための基本的な技能を習得する。</p> <p>・資料・文献を分析し、得られた知識や情報、それに対する自分なりの見解を適切にまとめ、発表する。</p>		
テキスト	「木材の性質と加工」山下真功ほか 興隆堂出版		
参考文献	なし		
オフィス・アワー	授業の最初の時間に指示する		
備考（履修条件・履修上の注意等）			

出典：大学教育情報システム

【分析結果とその根拠理由】

教員のシラバス作成に当たっては、各項目の具体的記入方法について詳細に記載されている「シラバス作成の手引き」をもとに、大学教育情報システムの機能を活用した電子シラバスにより作成している。

作成されたシラバスは、各校のカリキュラム委員が点検を行い、記載上の不備を指摘すると共に、適正な内容に書き改めるよう勧告する体制を整えている。

シラバスの活用については、シラバスの閲覧と履修登録は、共に教育情報システムを利用していることから、学生はシラバスを確認しながら履修登録を行うことが可能となっている。

このことから、適切なシラバスを作成し、活用されていると判断する。

観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本学における勉学に強い意欲を持たせること、基礎的学力の充足を図り、入学後の学力面での不安を取り除くこと、勉学の習慣を入学まで維持させることを目的として、大学入試センター試験を課していない推薦入試合格者を対象とした入学前教育を行っている（資料5-2-④-1）。入学前教育の対象教科は、国語、数学、英語、理科（物理・化学・生物・地学）、社会（地理・歴史・公民）としており、本学学生に必要とされる基礎的な内容及び高校の授業に負担をかけない程度の課題を課している。提出された課題の添削結果については、本人に返却するとともにそのコピーを当該学生の学生指導教員に配付し、基礎学力不足を含む入学後の学生指導等に活用している。

また、教員（非常勤講師を含む。）が各研究室等において、学生からの履修相談や授業に関する質問等に応じるため、学生が気軽に訪問できるオフィス・アワーの時間帯を設定し、基礎学力不足を含む履修相談などの指導・助言を行っている（資料5-2-④-2）。

資料5-2-④-1 入学前教育実施要項

平成27年度推薦入試・自己推薦入試合格者入学前教育実施要項

(1) 目的

- ① 本学との結びつきのなかで、本学における勉学に強い意欲を持たせる。
- ② 基礎的学力の充足を図り、入学後の学力面での不安を取り除く。
- ③ 勉学の習慣を入学まで維持させる。

【業務】

- ① 問題作成の依頼・添削の依頼
- ② 問題作成者より提出された課題内容の点検
- ③ 問題の印刷・送付等に係る印刷業者への依頼
- ④ 問題・添削に関する問い合わせの対応
- ⑤ 入学前教育アンケートの実施（アンケート項目の点検及びアンケート結果の検証を含む）
- ⑥ アカデミックアドバイザーへ添削内容の送付
- ⑦ 教育研究委員会への報告

(2) 対象となる学生

- ・ 平成27年度推薦入試合格者及び自己推薦入試合格者を対象

(3) 実施内容

- ・ 入学前教育の対象教科は国語、数学、英語、理科（物理・化学・生物・地学）、社会（地理・歴史・公民）とする。
- ・ 教員養成課程の合格者は、国語、数学、英語、理科（物理・化学・生物・地学）、社会（地理・歴史・公民）を必須教科とする。
- ・ 国際地域学科、芸術・スポーツ文化学科の合格者は、国語、数学、英語、理科（物理・化学・生物・地学）、社会（地理・歴史・公民）の中から、その合格者が所属するキャンパスが指定する教科数を選択する。

- (4) 実施期間
大学入試センター試験（1月18日）終了後から2月20日（予定）
- (5) 課題の作成について
- ・ 入学前教育の問題作成・添削は、原則、本学同窓会に委託する。
 - ・ 本学学生に必要とされる基礎的内容とする。
 - ・ 高校の授業に負担をかけない程度の課題とする。（1科目5時間程度を目安とする）
 - ・ 在宅でできるものとする。
- (6) 添削結果の活用
- ・ 添削結果については、コピーを行い、合格者の指導教員（アカデミック・アドバイザー）に送付する。
- (7) その他
- ・ 実施課題は1回とする。
 - ・ 問題作成と添削は、原則、同一の者で行うこととする。
 - ・ 課題提出者数の把握を行う。
 - ・ 入学前教育の実施業務を補助する者として、TA、大学院生等を置くことができる。
 - ・ 課題等の発送については、配達記録が残る方法で取扱う。

出典：平成27年度推薦入試・自己推薦入試合格者入学前教育実施要項

資料5-2-④-2 オフィス・アワー実施要項（抜粋）

（目的）

第1 オフィス・アワーとは、教員（非常勤講師を含む。）が各研究室等において、学生から履修相談や授業に関する質問等に応ずるため、教員があらかじめ設定した時間帯であり、学生が、気軽に研究室等を訪問してオフィス・アワーを積極的に活用することで、履修上の問題解決に役立てることを目的とする。

（実施者）

第2 授業科目を開講しているすべての教員が実施するものとする。

出典：北海道教育大学オフィス・アワー実施要項

【分析結果とその根拠理由】

基礎的学力の充足を図り、入学後の学力面での不安を取り除くこと等を目的として、推薦入試合格者を対象として入学前教育を行っており、課題の添削結果を当該学生の学生指導教員に配付し、基礎学力不足を含む入学後の学生指導等に活用している。また、学生が気軽に訪問できるオフィス・アワーを設定し、基礎学力不足を含む履修相談などの指導・助言を行っている。

このことから、基礎学力不足の学生への対応を組織的に行っていると判断する。

観点5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

学部では、教員養成課程、国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科の各専攻における学位の質を保証するためのディプロマ・ポリシーを定め、本学が学士の学位を授与するにあたって、学生に身につけさせるべき資質・能力についての方針を明示している（資料5-3-①-1）。

教員養成課程では、「1. 教員としての豊かな人間性、幅広い教養、知性、コミュニケーション能力を身につけている。」「2. 教職における使命感、責任感を身につけ、教育的愛情をもって子どもを理解しようとする。」「3. 教育に関する専門的知識及び技能を身につけている。」「4. 現代の学校教育現場の多様な課題を理解し、適切な対応を考えることができる。」「5. 学校と地域社会との関わりを理解し、社会性や対人関係能力を養い、地域の中で活動する態度を身につけている。」「6. 教育に関する理論及び方法を活かし、教育実践を展開する基礎を身につけている。」とし、その他の学科においても専攻ごとに同様に定めている。

I. 北海道教育大学の教育について
基準 2 教育内容及び方法について

資料5-3-①-1 北海道教育大学教育学部のディプロマ・ポリシー

北海道教育大学教育学部のディプロマ・ポリシー

○教員養成課程

1. 教員としての豊かな人間性、幅広い教養、知性、コミュニケーション能力を身につけている。
2. 教職における使命感、責任感を身につけ、教育的愛情をもって子どもを理解しようとする。
3. 教育に関する専門的知識及び技能を身につけている。
4. 現代の学校教育現場の多様な課題を理解し、適切な対応を考えることができる。
5. 学校と地域社会との関わりを理解し、社会性や対人関係能力を養い、地域の中で活動する態度を身につけている。
6. 教育に関する理論及び方法を活かし、教育実践を展開する基礎を身につけている。

○国際地域学科 地域協働専攻

1. 幅広く深い教養と豊かな人間性を身につけている。
2. 教育学的視点と地域学の基本的知識を身につけている。
3. 地域学を支える諸科学の専門知識を身につけている。
4. グローバル化した現代社会の地域学的問題を俯瞰的に捉え、国際的視野を持って考える態度を身につけている。
5. 地域の活性化・再生に、主体的に行動し取り組む姿勢を身につけている。
6. 地域社会の課題を調査・研究し、その成果を国際的視野を持って他者に伝えるコミュニケーションの能力と方法を身につけている。

○国際地域学科 地域教育専攻

1. 幅広く深い教養と豊かな人間性を身につけている。
2. 地域学の視点及び教育学の基本的知識、教職における使命感、責任感を身につけている。
3. 初等教育と特別支援教育に関する専門的知識と技能を身につけている。
4. グローバル化した現代社会における子どもの教育問題を俯瞰的に捉え、国際的視野を持って考える態度を身につけている。
5. 地域の教育課題を理解し、学校教育を通して課題解決に取り組む主体的姿勢を身につけている。
6. 地域の教育課題を調査・研究し、その成果を国際的視野を持って他者に伝えるコミュニケーションの能力と方法を身につけている。

○芸術・スポーツ文化学科 芸術・スポーツビジネス専攻

1. 豊かな人間性と感性、幅広い知性と教養、それらを社会に活かすコミュニケーション能力を身につけている。
2. 諸芸術、スポーツをはじめとする人間文化、及び芸術・スポーツ文化の社会における役割について、基本的な知識や技能、広い見識、行動で示す実践精神を身につけている。
3. 芸術・スポーツビジネスの観点から、使命感を持って地域社会に貢献する態度を身につけている。
4. 芸術・スポーツビジネスに関する自らの課題・問題意識を明確にして研究に取り組むことができる。
5. 芸術・スポーツビジネスの専門知識、高い技能、研究能力や社会への発信力を身につけている。

○芸術・スポーツ文化学科 音楽文化専攻

1. 豊かな人間性と感性、幅広い知性と教養、それらを社会に活かすコミュニケーション能力を身につけている。
2. 諸芸術、スポーツをはじめとする人間文化、及び芸術・スポーツ文化の社会における役割について、基本的な知識や技能、広い見識、行動で示す実践精神を身につけている。
3. 音楽芸術や音楽活動が現代社会で広く果たす機能について理解し、自らの専門性を地域社会や問題解決に還元、貢献する態度や実践能力を身につけている。
4. 音楽表現や研究領域において、自らの課題や問題意識を明確にし、自律的に制作や表現、研究に取り組むことができる。
5. 音楽の専門知識、高い技能や表現力、研究能力や社会への発信力を身につけている。

○芸術・スポーツ文化学科 美術文化専攻

1. 豊かな人間性と感性、幅広い知性と教養、それらを社会に活かすコミュニケーション能力を身につけている。
2. 諸芸術、スポーツをはじめとする人間文化、及び芸術・スポーツ文化の社会における役割について、基本的な知識や技能、広い見識、行動で示す実践精神を身につけている。
3. 美術や美術活動が現代社会で広く果たす機能について理解し、自らの専門性を地域社会や問題解決に還元、貢献する態度や実践能力を身につけている。
4. 美術表現や研究領域において、自らの課題や問題意識を明確にし、自律的に制作や表現、研究に取り組むことができる。
5. 美術の専門知識、高い技能や表現力、研究能力や社会への発信力を身につけている。

○芸術・スポーツ文化学科 スポーツ文化専攻

1. 豊かな人間性と感性、幅広い知性と教養、それらを社会に活かすコミュニケーション能力を身につけている。
2. 諸芸術、スポーツをはじめとする人間文化、及び芸術・スポーツ文化の社会における役割について、基本的な知識や技能、広い見識、行動で示す実践精神を身につけている。
3. スポーツ指導、またはスポーツ振興の観点から使命感や責任感を持って地域社会に貢献する態度を身につけている。
4. スポーツ指導、またはスポーツ振興に関する自らの課題・問題意識を明確にして研究に取り組むことができる。
5. スポーツに関して、得意とする分野の専門知識と技能、表現力を身につけている。

出典：北海道教育大学教育学部のディプロマ・ポリシー

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学士の学位を授与するにあたって、学生に身につけさせるべき資質・能力についての方針を明確にし、学位授与の方針として定めている。

このことから、学位授与の方針を明確に定めていると判断する。

観点5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績の評価基準は学則第30条（資料5-3-②-1）においてA（特に優秀な成績）、B（優れた成績）、C（標準的な成績）、D（合格と認められる最低の成績）、F（不合格）の5段階評価とし、評価方法の指針を「北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項」（資料5-3-②-2）に明示している。また、成績評価方法は、各授業科目の授業方法に応じて、小テスト及び定期試験、課題レポート、発表及び討論、提出作品、授業の参加態度、予習・復習の自主的学修態度、出欠席の状況等多様な要素を組み合わせることにより適切に単位認定を行っている（前掲資料5-2-③-1）。なお、成績評価基準及び成績評価方法は、学生便覧、各授業科目のシラバスにおける成績評価欄及び入学時のガイダンスにおいて周知を行っている。さらに、GPA制度を実施し、学生の成績評価をより明確にすることにより、授業に対する学生の意識を高め、学期ごとに学生の修学及び修学指導に役立てている（前掲資料5-2-②-2）。

資料5-3-②-1 北海道教育大学学則（抜粋）

（成績の評価）

第30条 授業科目の試験の成績は、A、B、C、D及びFの5段階により評価し、A、B、C及びDを合格とし、Fを不合格とする。

2 前項の評価の方法は、別に定める。

出典：北海道教育大学学則

資料5-3-②-2 北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項（抜粋）

（成績の評価方法等）

第3 成績の評価は、各授業科目の教育目標に対する学習者の到達度を見るため、講義、実験、実習、演習、実技等の授業形態に応じた適切な評価方法及び評価基準に基づき行う。

2 成績の評価は、学期の途中においても適宜行い、その結果を学修者にフィードバックすることにより、目標への到達度を高められるよう配慮しなければならない。

3 成績の評価方法は、小テスト及び定期試験、課題レポート、発表及び討論、提出作品、授業の参加態度、予習・復習等の自主的学習態度、出欠席の状況等多様な要素を組み合わせを行い、期末試験のみで評価を行う等偏重することのないように行うものとする。

4 学生に選択の余地がないクラス指定等を行う同一の授業科目については、当該科目の評価方法及び評価基準を統一しなければならない。

5 学生から、履修した授業科目の成績の評価についての申し立てがあった場合は、当該授業科目の担当教員は、速やかに成績の評価に用いた資料等の確認を行い、申し立てた学生に対して確認結果を通知しなければならない。

（中略）

別表第1（第2、第5関係）

成績の評価	評価の内容
A	特に優秀な成績
B	優れた成績
C	標準的な成績

I. 北海道教育大学の教育について
 基準 2 教育内容及び方法について

D	合格と認められる最低の成績
F	不合格
F*	不合格（再試験を認める場合）
I	履修未完了（その学期はGPAには含めず、次学期のGPAに含める。）

注1 「F*」は、試験の結果、やや学修が及ばず不合格になった科目について、再試験を認める場合の評価を示す。当該学期のGPAは0となり、GPAに含める。次学期に再試験登録を行うことにより、授業への出席を要せず授業担当教員の指定する試験（課題の提出等を含む。）の結果に基づき、D又はFの評価を行い当該学期のGPAに含める。

2 「I」は、第5第2項第3号ウに該当する科目（授業期間外に行われる実習、集中講義、不定期講義及び補講等により、成績提出期限までに成績の評価をすることができない科目）を示す。

3 「F*」「I」の成績評価は、次学期の成績提出期限までに行う。

4 成績証明書の評語は、A及びBを優、Cを良、Dを可として表記する。

出典：北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項

【分析結果とその根拠理由】

成績の評価基準は学則第30条においてA、B、C、D、Fの5段階評価とし、評価方法の指針を「北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項」に明示しているとともに、成績評価方法は多様な要素を組み合わせることにより行っている。また、成績評価基準及び成績評価方法は、学生便覧、各授業科目のシラバスにおける成績評価欄及び入学時のガイダンスにおいて周知を行っている。

このことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定を適切に実施していると判断する。

観点5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価は、「北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項」（前掲資料5-3-②-2）に基づき、成績評価の客観性及び厳格性を担保するために、各授業科目のシラバスにおいて評価方法を明記し、それぞれの評価の割合を記載することとしている。また、教員のシラバス作成に際し配付している「シラバス作成の手引き」においては、成績評価の指針を示しており、全学的な成績評価に関する考え方の統一を図っている（資料5-3-③-1）。なお、函館校の各授業科目の成績分布を集計して、教員によって成績評価が著しく易しい、あるいは著しく厳しい授業科目がないかを分析し、学生の不利益にならないための検証を行っている（資料5-3-③-2）。

履修した授業科目の成績評価に対する学生からの申し立てについては、「北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項」に基づき、教員は速やかに成績の評価に用いた資料等の確認を行い、確認結果を通知することとなっている。また、学生からの成績評価、講義内容等の意見の申出に対応するため、教員及び事務職員で構成する恒常的かつ専門的な履修支援組織（学修サポートルーム）を各校に設置している（資料5-3-③-3）。

資料5-3-③-1 成績評価の指針

(7) 成績評価について

1) 成績評価の意味

評価とは、基本的には、教育活動が効果的に行われたかどうかの判断を行う作業で、その結果は、次の教育活動へフィードバックされるという継続的なものであることが求められます。

決して合否を決めるためのものではないとお考えください。

2) 評価の種類

評価は目的によって、次の三種類があります。

a. 診断的評価

授業の最初に実施し、指導を行う前の時点での学習者の学力やレディネスを診断するための評価です。この情報を基に授業内容の修正を行います。授業をするにあたって最初に行うことが望ましい評価と考えられます。

b. 形成的評価

それまでの指導内容を学習者がどの程度理解したか、習得しているか否か、もし習得していないなら、それを習得するのに何をしなければならぬかを判定するための評価をいいます。したがって、成績評価の資料とはしないのが原則です。

その結果は、学習者が学習を修正するため、また教師が教授方法を修正し学習指導の指針を得るためのフィードバック資料となります。

形成的評価を行いながら授業を行うと、後ろで述べる総合的評価が良くなるばかりでなく、いわゆる「知識の割がれ落ち」を防ぐことが期待できます。

c. 総合的評価

達成された学習成果の程度を総合的に把握する評価でその授業が終了した時期に定期試験として行われるのが普通です。

総合的評価は、到達目標に対する到達度で行います。

実際には、学生が学習の結果として目標のどのレベルまで到達したかを試験し、学習成果を求めることにあります。したがって、目標、特に到達目標の表現は、試験の評価基準をあらわすことになります。

しかし、知識や技能以外の観点などは定期試験で評価することが難しいと考えられ、授業中に発表会を評価したり、宿題やレポートを課して評価したりすることもこれからは重要になります。

したがって、学生の習得度を理解するために診断的評価を行い、適宜形成的評価を行うことを通して授業改善を行いながら、必要に応じて授業中に評価を行い、

最終的に成績評価を行うことが望まれます。

3) 評価基準と評価基準

評価基準とは、どういうことを評価するかという意味で、到達目標に具体的に表されます。シラバスに明示することが必要です。

評価基準は、到達目標に対してどの程度達成できたかを判断する目安を意味します。シラバスに明示することが望ましいですが、困難な場合、授業の中で明らかにするなど公開性を高めてください。

4) 評価方法

評価方法とは、どのような方法で評価するかを示し、小テスト、定期試験、課題レポート、発表及び討論、提出作品、授業への参加態度、学習・復習等の自主的学習態度などが対象になります。目的に応じて選択してください。

採用した評価方法が、到達目標の何に対応し成績にどのように反映されるか、また評価の割合をあらかじめシラバスに明記しておくことが望ましいです。

認定評価（公開していない基準、教員の顔の中にある満足度のいく成果）で評価することは、評価に対する信頼性を失わせ望ましくありません。

5) 評価時期

診断的評価は、初回授業時に行います。

形成的評価は、授業の途中に行い授業の改善に活かしてください。

総合的評価は学期末の定期試験時に行いますが、それ以外に、評価の目的に応じて適宜評価時期を設定します。このことは、シラバスに明示し、確実に実施します。

コラム：FDの再考

国文教育研究開発推進センター長の田中裕実（たなか ゆきみ）先生が、日本私立大学協会の教育研究雑誌（平成20年4月1日発行 http://www.shuiseiyo.or.jp/newspaper/online/2012/3_4.htm）に掲載している。特に以下の部分が印象的でした。（下欄は伊田）

再考が主眼は、「何が教員が目を輝かせながら、熱心FDに臨むに振り回されて、FD」こそを期待するのかもしれないが、FDが決して見えぬことは絶対にありません。

（伊田）

FDは、「教員が熱くスイッチがどこにある」というような、無条件ではありませぬ。文部科学省からいわれるから、これだけやっていけばいいというものでもありません。

聞き流しになりすべし「FD」をやっていないだけで、何や、教員は意欲満々の努力をしています。言葉として「FD」を求めているけれど、「FDがどこにある」のではなく「何をすべきか」は教員にあるのだから、こちらがその意欲を燃焼させていって「FD」なのです。つまり、FDはすでにあるものを引き出して「FD」を促す作業なのです。

資料5-3-③-2 函館校開設科目前期成績における科目別分布の分析

函館校開設科目前期成績における科目別分布の分析

北海道函館校学務サポートチーム 高橋 伸幸、紀藤 典夫

概要：函館校開設科目の前期成績分布を科目別に分析して、成績評価における学生の不利利益の基礎的資料作成を検討した。

1. 意義と目的： 教員間における成績評価の標準化の検討、及び、学生からの成績評価についての苦情への対応は、科目間、及び、受講生間の本質的な差により困難な課題であるが、現実的な対応が避けて通れない。この分析は、科目間における受講生の集団的な差という計測可能な要素と科目ごとの成績分布の関係を定量的に分析することで、より本質的な検討の基礎資料を準備することを目的とする。

2. 分析対象： 平成25年度函館校開設科目成績評価の科目別成績評価分布を分析対象とした。前期にデータ化された485科目中、I評価の科目を除く484科目の成績評価(A, B, C, D, F*, F)の成績評価対象者に対するパーセント率と受講生数を用いた。他大学で評価した科目は除かれている。

3. 分析方法： 受講者数による成績評価の実施方法の違いをモデル化して、成績分布のモデル要素に対する依存性を調べ、モデルの妥当性を検討した。成績評価方法のモデルとしては、(モデルA)筆記試験等による客観的数値化、(モデルB)授業中の活動、及び、レポート等による教員の主観的区分化、の二つを極限的なモデルとして想定し、実際の授業における成績評価は、学生数と実施形態により、この二つのモデルの組み合わせによる重み付き平均で行われていると仮定した。(モデルA)の筆記試験による評価の成分は受講生数に依存しないと仮定したが、教員が評価に用いた割合はシラバスに記載されていない場合も多く、今回は個別のシラバスとの照合は行わなかった。(モデルB)の授業中の活動、及び、レポート等による評価は、学生数の増大に依存して、評価区分が単純化すると仮定した。今回は、このような方法の妥当性について検討する第1回目の予備的な調査であるため、教養科目と専門科目に分けた分析は行わなかった。

4. 分析結果： 図1-図2に前期にデータ化された485科目中成績評価(A, B, C, D, F*, F)分布の受講生数に対する依存性を示す。他大学で評価した科目、I評価の科目、受講者数が20名未満

5. 考察： 今回仮定したモデルでは、評価対象学生数が増加すると、(モデルB)の授業中の活動、及び、レポート等による評価を重要視する場合、学生数の増大に依存して、個別の評価のための機会と時間の減少の効果が著しいため、評価区分が単純化すると仮定した。今回、図2で得られた分布の評価対象者数による違いは、この傾向と一致している可能性が高い。今後、モデルの持つ多様な側面について、適切な変数を用いて分布の傾向を調査し、学期と年度を経てこの傾向が定常的に観察されるか、さらに検討が必要であろう。今回の調査により、評価対象学生数の増加により教員が成績処理のために増大する負担が、学生の評価分布に影響を与える可能性について定量的に検討する道が開かれることが望まれる。このような調査研究についての先行研究等についても、現在は適切な報告が見つかっていないが、今回得られた視点で、再調査してみたい。

の授業は除かれている。図1は評価対象学生数について分布を並べたもので、多人数クラスと少人数クラスでの成績分布に大きな違いは見られない。図2は科目ごとの分布の最大値について科目間での分布を並べたもので、統計的な検定はされていないが、有意な差があるように思われる。科目内分布の最大値が大きい、すなわち、評価区分が特定の評価に集中している科目について見ると、多人数クラスのほうが、成績がAとBに集中している傾向が見て取れる。

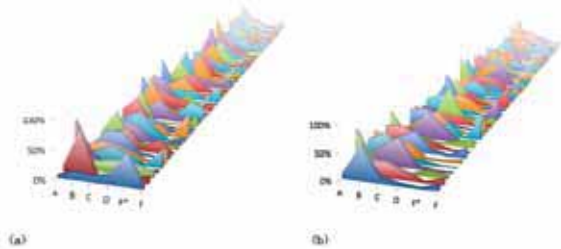


図1 (a) 評価対象学生数50名以上の成績分布。平均が最大221名。
 (b) 評価対象学生数30名未満20名以上の成績分布。平均が最大29名。

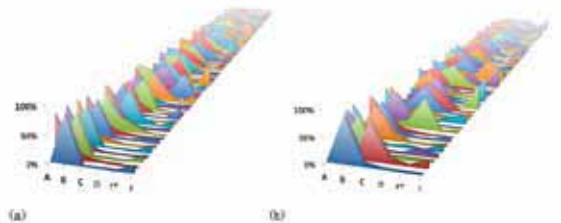


図2 評価の分布の最大値について並べた分布。(a) 学生数50名以上の科目の成績分布。(b) 学生数30名未満、20名以上の科目の成績分布。

出典：函館校資料

資料5-3-③-3 北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項（抜粋）

（教育環境等の整備）

第9 教育環境の整備は、次に掲げるとおり行う。

（中略）

(2) 学生の修学支援及び修学に関する多様な要望に対応するため、教員及び事務職員で構成する恒常的かつ専門的な履修支援組織（学修サポートルーム）を各校に設置するものとし、主な支援内容は次に掲げるとおりとする。

ア 学生が個別に修学上の相対的位置を知ることができるよう学期ごとにGPA分布（ヒストグラム）等を集計し、当該校に所属する学生に配布する。

イ 教員自らの成績評価の検討資料として、各授業科目の成績分布を集計し、当該校に所属する教員に配布する。

ウ 学生からの成績評価、講義内容等に対する意見の申出に対応する。

出典：北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要領

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の客観性及び厳格性を担保するために、各授業科目のシラバスにおいて評価方法を明記しているほか、「シラバス作成の手引き」において、成績評価の指針を示している。また、各授業科目の成績分布を集計して、教員間における成績評価の平準化を検討するなど、成績評価の客観性及び厳格性を担保する取組を行っている。さらに、学生からの履修した授業科目の成績評価に対する申し立て制度を設けている。このことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業については、学則第38条第1項（資料5-3-④-1）において、「本学に4年以上在学し、所定の授業科目及び単位を修得した者に対し、学長は、教授会の意見を聴取の上、卒業を認定する。」と定めており、所定の授業科目及び単位については、「北海道教育大学教育課程編成基準」（資料5-3-④-2）で定めている。これらの基準は、学生便覧に掲載しているとともに、入学時のガイダンスや本学ウェブサイトにおいて周知を行っている。

資料5-3-④-1 北海道教育大学学則（抜粋）

（卒業及び学位）

第38条 本学に4年以上在学し、所定の授業科目及び単位を修得した者に対し、学長は、教授会の意見を聴取の上、卒業を認定する。

- 2 前項により卒業した者に、学士の学位を授与する。
- 3 学位の授与に関する必要な事項は、別に定める。

出典：北海道教育大学学則

資料5-3-④-2 北海道教育大学教育課程編成基準（抜粋）

（基本方針・教育課程の編成）

第2条 教育課程は、北海道教育大学における学位授与の方針を保証するため、教育研究評議会の審議を経て体系的に編成し、実施する。

- 2 教員養成課程の教育課程は、各専攻の教育上の目的を達成するために、教育研究評議会の審議を経て、授業科目を教養科目、専門科目、研究発展科目及び卒業研究のいずれかの区分により開設し、卒業に必要な単位数は、別表第1の1のとおり定めるものとする。
- 3 国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科の教育課程は、各専攻の教育上の目的を達成するために、教育研究評議会の審議を経て、授業科目を教養科目、学科共通科目、専門科目、研究発展科目、キャリア開発科目のいずれかの区分により開設し、卒業に必要な単位数は、別表1の2のとおり定めるものとする。
- 4 教育課程は、教育研究評議会の審議を経て、第2項及び前項の授業科目について必修、選択及び自由選択に区分し、これらを各年次に配当して学則第9条第1項に規定する札幌校、旭川校、釧路校、函館校及び岩見沢校（以下「各校」という。）において編成するものとする。
- 5 第2項及び第3項により開設する授業科目には、教育研究評議会が必要と認める全学共通の科目を含むものとする。

（中略）

別表第1（第2条関係）

○各課程・学科の卒業に必要な単位数

I. 北海道教育大学の教育について
 基準2 教育内容及び方法について

○課程の卒業に必要な単位数		○学科の卒業に必要な単位数		
科目区分	課程	教員養成課程	国際地 地学科	芸術・スポー ツ文化学科
教養科目		30	30	24
専門科目		92		30
研究発展科目		8	80	62
卒業研究		4	8	8
卒業に必要な単位数		134	6	
			124	124

出典：北海道教育課程編成基準

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定基準は学則及び「北海道教育大学教育課程編成基準」に卒業要件として明確に定めており、学長は教授会の意見を聴取の上、卒業を認定している。また、それら基準は、学生便覧や入学時ガイダンス及び本学ウェブサイトにおいて周知を行っている。

このことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学大学院における教育課程の編成・実施方針は、「北海道教育大学大学院教育学研究科履修規則」（資料5-4-①-1）の第2条及び第2条の2に定めている。

修士課程は、学部における一般的及び専門的教養の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成することを目的としており、学校教育に関する科目、教科教育に関する科目、教育実践研究、課題研究、専門科目及び自由選択科目に区分している。

専門職学位課程は、学校現場における諸課題について、理論的・実践的研究を深め、教師としての使命を自覚し、学校全体を俯瞰して課題解決にあたるための高度な専門的能力及び実践力の形成を図り、授業実践力、学級・学校経営力、生徒指導力、教育相談力、協働遂行力及び地域教育連携力を備えた人材を養成することを目的としており、共通科目、コース別選択科目、学校における実習及び共通演習に区分し編成を行っている。

資料5-4-①-1 北海道教育大学大学院研究科履修規則（抜粋）

（修士課程の授業科目の編成）

第2条 修士課程の授業科目は、学校教育に関する科目、教科教育に関する科目、教育実践研究、課題研究、専門科目及び自由選択科目に区分し編成する。

2 学校教育に関する科目は、学校教育についての基礎的理論を取り扱うもので、全専修の学生が共通に履修するものとする。

3 教科教育に関する科目は、教科教育について、実践的、理論的に考究するもので、教科教育専攻の各専修に設け、所属する専修の科目は必修とする。

4 教育実践研究は、学校教育及び教科教育に関する諸課題について、実践的な研究を行うものとする。ただし、教科教育専攻においては、前半を各専修・分野の基礎的、基本的な内容について教材化を図るための研究とし、後半を実際の授業場面に即した

実践研究とする。

5 課題研究は、各専修・分野の研究課題又は研究方法論を深めるもので、不定期又は集中的に開設することができる。

6 専門科目は、各専修において当該専修の分野別に、かつ、専門的に展開させるものとする。

7 自由選択科目は、専門の研究科目をより広げるためのものとする。

(専門職学位課程の授業科目の編成)

第2条の2 専門職学位課程の授業科目は、共通科目、分野別選択科目、学校における実習及び共通演習に区分し編成する。

2 共通科目は、6領域とし、学校の運営に積極的に携わるための基本的能力を身につけさせるものとする。

3 分野別選択科目は、3分野とし、教育現場の「今日的課題」に応えられる力量を形成させるために、理論に基づいた実践とその検証を行わせることを基本とする。

4 学校における実習は、「学校課題」を中心に据えて、その解決を図るような試行的実践とその検証を行わせ、学校全体の教育力を高めることに貢献できる能力を養うことを目的としたものとする。

5 共通演習は、入学時に提出した課題、あるいは現実に抱えている課題に照らして、その解決に有効と考える情報をまとめるものとする。

出典：北海道教育大学大学院教育学研究科規則

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針は、学則に定める大学院の目的に基づき、「北海道教育大学大学院教育学研究科履修規則」に定めている。

このことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

観点5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的である「大学院は、学部における一般的及び専門的教養の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成することを目的とする。」を達成するため、「修士（教育学）」の学位を授与する修士課程と「教職修士（専門職）」を授与する専門職学位課程において、それぞれの教育課程の編成・実施方針の下、以下のとおり教育課程を編成している。

修士課程の教育課程は、「学校教育に関する科目」「教科教育に関する科目」「教育実践研究」「課題研究」「専門科目」「自由選択科目」の6つに区分して編成している（前掲資料5-4-①-1）。学校教育についての基礎的理論を取り扱う「学校教育に関する科目」を全専攻の必修科目とし、教科教育について、実践的、理論的に考究する「教科教育に関する科目」は、教科教育専攻の各専修に設け、この2つの科目区分で教育の基礎理論を修得させている。学校教育及び教科教育に関する諸課題について、実践的な研究を行う「教育実践研究」は、教科教育専攻においては特に、前半を各専修・分野の基礎的、基本的な内容について教材化を図るための研究とし、後半を実際の授業場面に即した実践研究とすることで、教科教育の理論と実践に関する高度な専門的能力の形成を図っている。また、「専門科目」「課題研究」において、専門的知識と研究能力を身に付ける教育課程を編成しており、特に学校臨床心理専攻は臨床的な科目を配置するよう編成している。科目区分ごとに修得すべき単位数は、各専攻で比重に差を持たせる（資料5-4-②-1）ことで、各専攻の養成する人材像に合致した教育を行っている。

上記の科目区分から、修了に必要な所定の30単位を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して「修士（教育学）」の学位を授与している。

専門職学位課程の教育課程は、「共通科目」「分野別選択科目」「学校における実習」「共通演習」の4つに区分

I. 北海道教育大学の教育について
 基準2 教育内容及び方法について

して編成している（前掲資料5-4-①-1）。「共通科目」は設置基準上の基本5領域に特別支援教育に関する領域を加えた6領域12科目で編成し、1年次の履修を原則とすることで、学校の運営に積極的に携わるための基本的能力を身につけさせている。「分野別選択科目」は、「学級経営・学校経営」、「生徒指導・教育相談」、「授業開発」の3分野で構成し、教育現場の「今日的課題」に応えられる力量を形成させるため、理論に基づいた実践とその検証を行っている。「学校における実習」では、1年次に学校全体の機能を俯瞰し相互に関連づけて捉え、2年次は1年次に見つけた自己課題（ストレートマスター）や勤務校の学校課題（現職教員大学院生）を解決するための実践と検証を行っている。これらの集大成として、「共通演習」を設け、2年間蓄積された「パーソナルポートフォリオ」から、自己の課題解決に必要なものを精選させてマイオリジナルブックを作成させ、発表会を経て2単位を与えている（資料5-4-②-2）。

上記の科目区分から、修了に必要な所定の46単位を修得した者に「教職修士（専門職）」を授与している。

資料5-4-②-1 北海道教育大学大学院教育学研究科履修規則（抜粋）

（修了に必要な単位数）

第3条 修士課程の修了に必要な単位数は、30単位とし、専攻別科目区分による単位は、次のとおりとする。

専攻		学校教育	教科教育	養護教育	学校臨床心理
科目及び 単位数	学校教育に関する科目	4	4	4	4
	教科教育に関する科目	4	4		
	教育実践研究	4	4		
	課題研究	4	4	4	4
	専門科目	8	8	16	22
	自由選択科目	6	6	6	
計		30			

2 専門職学位課程の修了に必要な単位数は、46単位とし、科目別区分による単位は、次のとおりとする。

専攻		高度教職実践
科目及び 単位数	共通科目	22
	分野別選択科目	12
	学校における実習	10
	共通演習	2
計		46

出典：北海道教育大学大学院教育学研究科履修規則

資料5-4-②-2 マイオリジナルブック (MOB) の概要

●マイオリジナルブック (MOB) の作成

教職大学院では修士論文は課しませんが、それに代わるものとして「マイオリジナルブック」の作成を課しています。「マイオリジナルブック」は実践に深く根ざした教職大学院での学びについての、いわば「自分の研究物語」です。「マイオリジナルブック」は、大学院在学中に次の3段階を経て作成します。



第1段階

共通科目と選択科目の講義を基礎にして、学校における実習とそれに基づく事例研究から、勤務校や自分にとっての課題を抽出する。

第2段階

抽出した勤務校や自分にとっての課題を、指導教員とともに研究主題として絞り上げる。

第3段階

研究主題に沿って、相応しい解決方法や研究方法を選び、実証的・実践的な研究を行い、実践とその成果をまとめる。

出典：教職大学院のご案内 2015

【分析結果とその根拠理由】

修士課程では、「学校教育に関する科目」「教科教育に関する科目」「教育実践研究」「課題研究」「専門科目」等の科目区分で教育課程を編成し、教育の基礎理論、専門的知識と研究能力、教育の理論と実践に関する高度な専門的能力を身につけさせ、所定の単位の修得、学位論文審査及び最終試験に合格した者に「修士（教育学）」の学位を授与している。

専門職学位課程では、「共通科目」「学校における実習」「分野別選択科目」「共通演習」の科目区分で教育課程を編成し、学校運営の基本能力、教育現場の今日的課題に応えられる力量を身につけさせ、実践と検証を行わせた上で、所定の単位を修得した者に「教職修士（専門職）」の学位を授与している。

このことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

修士課程は、学校教育の高度化と多様化の進展に対応し、教育の場における理論と実践に関わりのある学術諸分野の総合的・学際的な研究・教育を行うことにより、高度な能力、識見と実践力を有し、併せて地域文化の向

I. 北海道教育大学の教育について
 基準2 教育内容及び方法について

上に寄与できる専門的知識を備えた教員の養成を目的としており、各専修における専門的能力の形成を図っている。

一部の授業については、現職教員等の便宜を図る趣旨から、土・日曜日及び長期休業期間中に授業を開講しており、特に学校臨床心理専攻の授業においては、社会人が多いことを踏まえ、夜間開講に重点を置いた昼夜開講制で授業を行っている。当該専攻の修学場所は、ベースキャンパスとして対面方式の授業が行われる札幌校を中心に、旭川校、釧路校及び函館校に双方向遠隔授業によるサテライトキャンパスが置かれており、学生は希望する修学場所を選択することができる。

学生の多様なニーズへの配慮の一環として、教育職員免許状を所有していない者が、大学院修了時に教育職員免許状（専修免許状）を取得できるプログラム（資料5-4-③-1）を実施しているほか、職業を有する等の事情により、定められた修業年限で大学院の教育課程の履修が困難な者を対象とした長期にわたる履修制度を導入している（資料5-4-③-1）。学則第53条では、学生が入学する前に大学院又は他の大学院において修得した単位を本学大学院において修得したものと見なす既修得単位の認定について定めている（資料5-4-③-1）。そのほか、学部の授業科目を科目等履修生として履修できる制度や、北海道大学大学院教育学研究科との単位互換協定に基づく単位互換制度により、他大学における授業科目の履修を認めている（資料5-4-③-1）。

平成19年度に文部科学省の大学院教育改革支援プログラムの支援を受けた「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」（平成21年度まで）では、現職教員が学校現場の課題を明確化し、その対応プログラムを立案のうえ、学校内外の関係者の力を結集させて課題へ対応できる自立的研究遂行能力やプロジェクトの企画・マネジメント能力の獲得を目指したものであり、その研究成果は教育に反映されている。

専門職学位課程では、実践的指導力の育成を求める学校現場の要請に基づいて教育課程を編成しており、「学級経営・学校経営」「生徒指導・教育相談」「授業開発」の3分野から最低1科目ずつ履修し、新任教員に求められる基礎力の総合的な高度化を目指した「教職基礎力高度化コース」、選択科目を自己課題に合わせて自由に履修することができる、教職経験が5年以上の現職教員を対象とした「教職実践力高度化コース」、学校組織マネジメントに関する科目が必修となる、教職経験が概ね10年以上の現職教員を対象とした「学校改善力高度化コース」を平成27年4月から開設している（資料5-4-③-2）。また、授業内容においては、いずれの講義も研究職教員と実務家教員の協働により行っているとともに、理論と実践の乖離をつなぐものとされている臨床教育学の手法に基づき、現在生起している学校現場の生徒指導場面を主題として取り上げている。

資料5-4-③-1 教員免許状取得特別プログラム等利用者実績					
(単位：件)					
	H23	H24	H25	H26	備考
教員免許取得特別プログラム	2	3	2	6	http://www.hokkyodai.ac.jp/exam/graduate/graduate-menkyo-program.html
長期履修制度	5	7	8	10	http://www.hokkyodai.ac.jp/faculty/post/master/graduate-long-range.html
入学前既修得単位の認定	4	3	2	1	北海道教育大学学則第53条
北海道大学大学院教育学研究科 授業科目履修	2	5	2	1	大学院教育学研究科学生便覧P6

出典：教務課資料

資料5-4-③-2 専門職学位課程のコース概要

■ 各コースのねらいと概要

教職基礎力高度化コース	
<p>ストレートマスター対象のコースです。期限付教員等の勤務をしながらの修学はできません。 新人教員に求められる基礎力の総合的な高度化を目指しています。そのため、選択科目は「学級経営・学校経営」「生徒指導・教育相談」「授業開発」の3分野から最低1科目ずつ履修することになります。</p>	
教職実践力高度化コース	学校改善力高度化コース
<p>教職経験が6年以上の現職教員（期限付教員を除く）対象のコースです。 自らの教職経験の探究的な省察を通し、得意分野のさらなる伸長、不得意分野の克服などの自己課題に取り組み、実践力の高度化を目指します。 選択科目は自己課題に合わせて自由に履修することができます。</p>	<p>教職経験が概ね10年以上の現職教員（期限付教員を除く）対象のコースです。 学校での組織的な取り組みの探究的な省察を通し、学校改革を推進していく能力の育成・高度化を目指します。 選択科目は、学校組織マネジメントに関する科目が必修となるほか、北海道教育委員会派遣の場合は、学校で長期にわたって組織運営を学ぶ「学校運営実習」を選択することができます。</p>

出典：教職大学院のご案内2015 P.6

【分析結果とその根拠理由】

修士課程では、現職教員等の便宜を図る趣旨から、土・日曜日及び長期休業期間中に授業を開講しており、特に学校臨床心理専攻の授業においては、社会人が多いことを踏まえ、夜間開講に重点を置いた昼夜開講制で授業を行っている。教育職員免許状を所有していない者が、教育職員免許状（専修免許状）を取得できるプログラムの実施や長期にわたる履修制度を導入し、職業を有する等の事情に配慮している。その他、既修得単位の認定や学部の授業科目を科目等履修生として履修できる制度、北海道大学大学院教育学研究科との単位互換履修制度を定めており、学生の多様なニーズに配慮を行っている。また、文部科学省の大学院教育改革支援プログラムに基づく「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」の研究成果を教育に反映している。

専門職学位課程では、「教職基礎力高度化コース」「教職実践力高度化コース」「学校改善力高度化コース」を開講しており、授業内容においては、研究職教員と実務家教員の協働により行っており、社会からの要請や学術の発展動向を踏まえた構造を有していると言える。

このことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

修士課程では、専攻や専修の目的や特色に応じて、講義と演習の組合せを基本としつつ、実験及び実習の授業形態をとっている（資料5-5-①-1）。教育課程を構成する科目群（前掲資料5-4-①-1）のうち、「学校教育に関する科目」、「教科教育に関する科目」及び「専門科目」では、各教員は基本的に特論（講義）と特別

I. 北海道教育大学の教育について

基準2 教育内容及び方法について

演習（演習）を各1科目開設しており、学生は理論とその応用・実践を修得することができる。また、「課題研究」は個別対応の研究指導であり、全体を通して、研究能力と教育実践力の双方を培う体制としている。さらに、多くの授業は少人数授業であり（資料5-5-①-2）、個々の大学院生に応じた指導を行っているとともに、講義形式の中においても討論・実験・実習・演習・フィールド調査・発表等を取り入れている。学校臨床心理専攻においては、研究科独自の授業方法として双方向遠隔授業及び出張講義、夏季及び冬季の集中講義を行っており、拠点校及び他の就学校双方が同じ講義を受けられるようにしている。その他、教育現場での経験を積ませるため、TA制度（資料5-5-①-3）（資料5-5-①-4）や附属学校と連携しての演習や実習にも積極的に取り組んでいる（資料5-5-①-5）。特に、文部科学省の平成19年度大学院教育改革支援プログラムに採択された「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」（平成19年度～21年度）の研究成果として、教育臨床実践メンターによるメンタリング、実践における研究主題の掘り起こしと研究の遂行を支援するため、大学教員が院生の勤務校を訪問し研究指導をする勤務校訪問型のスーパーヴァイズ、現職教員とストレートマスターの協働研究を学校臨床心理専攻における教育に導入した。さらに、このプログラムを発展継続させ、「教育現場のニーズへ対応する大学と教育関係機関との互惠的パートナーシップによる教育臨床的アプローチ」（平成24年度～26年度）では教育・福祉という横のつながりから、公的教育相談機関、通信制高等学校、福祉施設等と互惠的パートナーシップを結び、ワークショップやカンファレンス等のアクティブラーニングを取り入れた授業改革を積極的に取り組んでいる。このプログラムでは、地域の教育関係機関との協働に基づく高度な実践構想力の育成を目指すために、学校臨床心理学・臨床教育学科目群を中核にし、教育学、教育心理学、臨床心理学、障害児教育学の4領域にわたる科目からカリキュラムを構成している。これらを踏まえ、2年次には教育以外の現場でも実習を行い、教育現場を外からみる経験や、他職種との協働について学んでいる。また「課題研究」では、教育と心理の異なる専門領域の教員が研究指導を行っていることも特徴である。

専門職学位課程では、科目群ごとに基本的な内容・目的を定め（前掲資料5-4-①-1）、それに応じた授業形態をとっている（資料5-5-①-1）。共通科目は講義、分野選択科目は演習を基本としつつ、内容に応じて授業形態を変え、「講義」とした科目の中にも事例研究、討論、実習などを取り入れ、参加型の授業を展開している。その他に「学校課題」の解決に実践的に取り組むことを目的としている「学校における実習」と、実践に深く根ざした教職大学院での「学び」についての自分の研究物語とした「共通演習（マイオリジナルブックの作成）」（前掲資料5-4-②-2）を配置している。また、授業は札幌校、旭川校、釧路校を双方向遠隔授業システムでつないで実施している。授業の進行の基本構造は、講義とキャンパスごとの議論と全体討議の組み合わせにより、多様な事例を共有し合い、討論と省察の機会を与えており、実践への意識を強く持ったスクールリーダーとしての素養を培う体制となっている。授業においては講義及び演習、実習などにより、研究者教員及び実務家教員の協働による指導やストレートマスターと現職教員との活発な討論などにより、理論と実践を往還する学びを実現している。

資料5-5-①-1 授業科目の開設形態（平成26年度実績）

	開設科目数	講義	演習	講義・演習	実験, 実習, 実技	講義・演習・実習
修士課程	547	71	273	161	39	3
専門職学位課程	45	3	11	18	12	1

出典：教務課資料

資料5-5-①-2 年度ごとの開講科目数, 受講者数等

	開講科目数	延べ受講者	1科目平均受講者	1科目最多受講者数	1科目最少受講者数
平成21年度	608	1,889	3.11	23	1
平成22年度	595	1,844	3.10	19	1
平成23年度	550	1,663	3.02	23	1
平成24年度	535	1,685	3.15	20	1
平成25年度	535	1,926	3.60	24	1
平成26年度	547	1,560	2.85	16	1

出典：教務課資料

資料5-5-①-3 北海道教育大学ティーチング・アシスタント取扱要項（抜粋）

（趣旨）

第1 この要項は、北海道教育大学大学院（以下「大学院」という。）に在学する優秀な学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、これに対する報酬を支払うことにより、処遇の改善に資するとともに、教員・研究者としてのトレーニングの機会提供及び学部教育の充実を図るため、必要な事項を定める。

（名称）

第2 第1に定める教育補助業務を行う者の名称は、ティーチング・アシスタント（以下TAという。）とする。

（職務内容）

第3 TAは、教育的効果を高めるため、授業科目を担当する教員（以下「授業担当教員」という。）の指示に従い、学部学生等に対する実験、実習、演習等の教育補助業務に従事する。

出典：北海道教育大学ティーチング・アシスタント取扱要項

資料5-5-①-4 TAの採用状況

各校	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	人数	時間数	人数	時間数	人数	時間数	人数	時間数	人数	時間数
札幌校・ 岩見沢校	76	7,786	90	8,504	99	8,222	94	8,037	81	11,562
函館校	33	2,647	28	2,368	29	1,990	18	986	13	1,009
旭川校	32	2,018	25	2,155	29	2,937	31	3,710	35	3,447
釧路校	22	2,009	29	2,258	30	2,055	33	2,166	24	2,443
計	163	14,460	172	15,285	187	15,204	176	14,899	153	18,461

出典：教務課資料

I. 北海道教育大学の教育について
 基準2 教育内容及び方法について

資料5-5-①-5 附属学校における院生の研究授業及び非常勤講師	
平成25年度	
札幌小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生6名が各学年に入り協力教授(T・T)などに週に2～3日程度参画した。(非常勤講師) ・教職大学院生の俯瞰実習として5名の学生が前期・後期に4週間ずつ授業観察・研究授業を行った。 ・大学院生1名が特別支援学級の全学年(3学級)の協力教授などの指導助手を担当した。(非常勤講師) ・学校臨床心理専攻院生が特別支援学級にて授業参観、余暇活動の実習を行った。 ・学校臨床心理専攻院生が特別支援学級にて心理検査の演習を行なった。
札幌中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・理科で2名、英語で1名、非常勤講師として、授業を担当した。 ・特別支援学級で1名、授業補助を担当した。 ・教職大学院生が6名、俯瞰実習として前期・後期に4週間ずつ実習を行った。 ・学校臨床心理専攻院生1名が非常勤講師として特別支援学級の全学年(中学校の3学級)の指導補助を担当した。 ・学校臨床心理院生が1名、心の相談員として勤務した。
函館中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生1名が8月9日に実習で社会の研究授業を行った。
旭川小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院の俯瞰実習として、4週間ずつ、前期・後期に授業観察、研究授業を行っている。 ・院生4名が非常勤講師として勤務した。 ・家庭科の実験授業を行った。
旭川中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院の俯瞰実習として、4週間ずつ、前期・後期に授業観察、研究授業を行っている。 ・院生3名が非常勤講師として勤務した。 ・社会の実験授業を行った。
釧路小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院の実習として、4週間ずつ、前期・後期に授業観察、研究授業を行っている(M1ストレートマスター、M1現職院生)。 ・研究大会授業参観 ・院生が非常勤教員として、4名勤務している(年間約2,700時間)。
釧路中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院の実習として、4週間ずつ、前期・後期に授業観察、研究授業を行っている(M2現職院生)。 ・研究大会授業参観 ・院生が非常勤教員として、1名勤務している(年間約1,000時間)。

出典：教務課資料

【分析結果とその根拠理由】

修士課程については、講義科目と演習科目を1対1として授業形態をバランス良く組合せ、少人数授業中心で、双方向遠隔授業や討論・フィールド調査・実験等を取り入れている。学校臨床心理専攻では、教育臨床実践メンターによるメンタリング等を教育に導入するなど、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫を行っている。

専門職学位課程については、各科目群の特徴に合わせて多様な授業形態を効果的に利用し、双方向遠隔システムを活用しつつ、知識の受容・討論・省察を組み合わせた授業方法の工夫を行っている。

このことから、教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

修士課程では、全学の年間暦に共通のルールを設けており、各年度を前期と後期に分けそれぞれ15回を確保し、祝日等の理由により確保できない曜日については、曜日振り替え授業日を設けて授業回数を確保している。また、1年間の授業期間を、定期試験の期間を含め前期18週、後期19週と年間で37週確保しており、年間スケジュールを学生便覧等によりあらかじめ明示している(資料5-5-②-1)。自主学修環境の整備として、大学院生用の院生室・演習室を確保しているとともに、附属図書館の夜間開館・土日祝日開館を行い、現職教員を含めた大学院学生に対する学修環境に配慮している。授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮のうえ、授

業方法に応じた単位の計算方法を学則に明確に定めており、修了に必要な単位を30単位としている(資料5-5-②-2)(資料5-5-②-3)。

専門職学位課程では、1年間4クォーター制(1クォーター約2カ月)(資料5-5-②-4)で、共通科目、コース別選択科目の1回の講義を2コマ連続で行うことを原則としており、1クォーターの期間内で1科目(2単位)の講義が終了するようになっている。共通科目、分野別選択科目は、現職教員への配慮として、原則夜間1科目(6校時18時から2コマ連続)と土曜午後2科目の講義としている。ただし、指導教員がゼミ形式で行う分野別選択科目の「事例研究」は、不定期の実施として、現職教員とストレートマスターの修学事情に配慮し、任意の時間を設定できるようにしている。また、1年間に履修登録できる単位数の上限を原則32単位とし、修了に必要な単位数を46単位としている(資料5-5-②-3)(資料5-5-②-4)。

資料5-5-②-1 平成27年度北海道教育大学年間行事予定(大学暦)について

平成27年度 年間行事予定表(全学)

【前期】							【後期】						
2015年 4月(APR)							2015年 10月(OCT)						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
①	5	6	7	8	9	10	②	4	5	6	7	8	9
②	12	13	14	15	16	17	③	11	12	13	14	15	16
③	19	20	21	22	23	24	④	18	19	20	21	22	23
④	26	27	28	29	30		⑤	25	26	27	28	29	30
入学式(4/2・木) 前期授業開始(4/9・木)、前期履修登録期間(4/9・木~4/22・水)							後期授業開始(10/1・木)、後期履修登録期間(10/1・木~10/15・木)						
振替授業日(4/30・木:水曜授業)							振替授業日(10/15・木:月曜授業)						
2015年 5月(MAY)							2015年 11月(NOV)						
⑤	3	4	5	6	7	8	⑥	1	2	3	4	5	6
⑥	10	11	12	13	14	15	⑦	8	9	10	11	12	13
⑦	17	18	19	20	21	22	⑧	15	16	17	18	19	20
⑧	24	25	26	27	28	29	⑨	22	23	24	25	26	27
	31						⑩	29	30				
振替授業日(5/8・金:月曜授業)													
2015年 6月(JUN)							2015年 12月(DEC)						
⑨	1	2	3	4	5	6	⑪	6	7	8	9	10	11
⑩	7	8	9	10	11	12	⑫	13	14	15	16	17	18
⑪	14	15	16	17	18	19	⑬	20	21	22	23	24	25
⑫	21	22	23	24	25	26	⑭	27	28	29	30	31	
⑬	28	29	30				冬期休業(12/29・火~1/1・金)						
創立記念日(6/1・月)													
2015年 7月(JUL)							2016年 1月(JAN)						
⑭	5	6	7	8	9	10	⑮	3	4	5	6	7	8
⑮	12	13	14	15	16	17	⑯	10	11	12	13	14	15
⑯	19	20	21	22	23	24	⑰	17	18	19	20	21	22
⑰	26	27	28	29	30	31	⑱	24	25	26	27	28	29
振替授業日(7/23・木:月曜授業)							後期授業再開(1/4・月) 大学入試センター試験(1/16・土、1/17・日)						
2015年 8月(AUG)							2016年 2月(FEB)						
⑱	2	3	4	5	6	7	⑲	1	2	3	4	5	6
	9	10	11	12	13	14		7	8	9	10	11	12
	16	17	18	19	20	21		14	15	16	17	18	19
	23	24	25	26	27	28		21	22	23	24	25	26
	30	31						28	29				
前期授業終了(8/6・木)、夏期休業(8/7・金~9/30・水)							後期授業終了(2/3・水) 4年次学生成績入力締切日(2/10・水)						
前期成績入力締切日(8/31・月)							一般選抜 前期日程試験(2/25・木~2/27・土:予定)						
2015年 9月(SEP)							2016年 3月(MAR)						
	1	2	3	4	5			1	2	3	4	5	
	6	7	8	9	10	11		6	7	8	9	10	11
	13	14	15	16	17	18		13	14	15	16	17	18
	20	21	22	23	24	25		20	21	22	23	24	25
	27	28	29	30				27	28	29	30	31	
集中講義等成績入力期限(9/10・木)							後期成績入力締切日(3/3・木) 集中講義等成績入力期限(3/9・水) 一般選抜 後期日程試験(3/12・土~3/13・日:予定) 学位配授与式(未定(3/15・火~21・月))						

出典: 学生便覧

資料5-5-②-2 北海道教育大学学則(抜粋)

(単位の計算方法)

第26条 各授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によるものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、演習については、30時間の授業をもって1単位とすることができる。

出典: 北海道教育大学学則

I. 北海道教育大学の教育について
 基準 2 教育内容及び方法について

資料 5-5-②-3 北海道教育大学学則（抜粋）

（修士課程の修了）

第 58 条 修士課程の修了には、第 42 条に規定する修業年限以上在学し、第 49 条の規定による授業科目について 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者で、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、特に優れた業績をあげた者の在学期間に関しては、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

2 修士論文については、適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果をもって代えることができる。

3 学長は、教授会の意見を聴取の上、修士課程の修了を認定する。

（専門職学位課程の修了）

第 59 条 専門職学位課程の修了には、第 42 条に規定する修業年限以上在学し、第 49 条の規定による授業科目について 46 単位以上を修得しなければならない。

2 学長は、教授会の意見を聴取の上、専門職学位課程の修了を認定する。

出典：北海道教育大学学則

資料 5-5-②-4 履修要領等

2 履修要領等

(1) 履修要領等

エ 履修方法及び授業時間

学則第 11 条第 2 項に定める学期は、次のとおりです。

・平成 27 年度

第 1 クォーター 4 月 4 日～ 6 月 10 日

第 2 クォーター 6 月 8 日～ 8 月 3 日

第 3 クォーター 9 月 26 日～ 11 月 30 日

第 4 クォーター 11 月 25 日～ 2 月 1 日

「昼間開講コース」の学生は、平日の昼間に開講される授業、夏期休業等の長期休業期間に集中講義で開講される授業を履修します。ただし、科目によっては、夜間に開講される授業を履修する場合があります。

「昼夜開講コース」の学生は、原則として夜間に開講される授業を履修します。昼間の授業（夏期休業等の長期休業期間の集中講義を含む。）を履修することもできます。

「昼間開講コース」授業時間

「昼夜開講コース」授業時間

校 時	開始時刻	～	終了時刻
1 校時	9:00	～	10:30
2 校時	10:40	～	12:10
3 校時	13:00	～	14:30
4 校時	14:40	～	16:10
5 校時	16:20	～	17:50

校 時	開始時刻	～	終了時刻
6 校時	18:00	～	19:30
7 校時	19:40	～	21:10

オ 履修上の一般的留意事項

（中略）

(ウ) 授業は、配当年次に従って履修してください。

1 年間に履修科目として登録できる単位数の上限は、32 単位までです。ただし、現職教員は、配当年次にかかわらず授業を履修することができます。なお、1 年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、44 単位までです。

出典：教務課資料

【分析結果とその根拠理由】

修士課程では、1 年間の授業期間を、定期試験の期間を含め前期 18 週、後期 19 週と年間で 37 週確保しており、年間スケジュールを学生便覧等によりあらかじめ明示している。

専門職学位課程では、1 年間に履修登録できる単位数の上限を原則 32 単位と設定しており、学修すべき授業科目の精選や授業時間外の学修時間を確保している。学生の主体的な学修の環境整備として、大学院生用の院生室・演習室や附属図書館の夜間開館・土日祝日開館により、学修環境に配慮している。

このことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

本学では、大学教育情報システムの機能を活用した電子シラバスを作成しており、そのシラバスの内容は、「授業の目標」「授業計画」「成績評価」を中心に、科目番号、授業科目名、単位数、開講期、曜日・時限、授業形態、担当教員、授業内容、授業の位置づけ、到達目標、教職チェックリスト、テキスト、参考文献、オフィス・アワー、備考欄の項目から構成されている（前掲資料5-2-③-1）。シラバスは本学ウェブサイトで公開しており、学内外で閲覧することができる。

教員のシラバス作成に当たっては、大学教育開発センター及び教育改革室で策定した「シラバス作成の手引き」を各教員に向けて配布している。手引きには、シラバスをめぐる状況や高等教育の国際的・全国的な動向から見たシラバスの今日的位置づけ等を示しているなど、全体像が見渡せる構成となっており、各項目の具体的記入方法についても詳細に記載されている。作成されたシラバスは、各校のカリキュラム委員が点検を行い、記載上の不備を指摘するとともに、適正な内容に書き改めるよう勧告する体制を整えている。また、シラバス改善のための方策として、「シラバス作成の手引き簡易版」を作成している。シラバスは、学生との契約書的な性格があり、「到達目標」及び「成績評価」の変更により学生が不利益を被らないようにするために授業開始後はなるべく変更しないことや「授業計画」の中で予習・復習の内容や方法などを詳細に記載することを求めている。

シラバスの活用については、シラバスの閲覧と履修登録は、共に大学教育情報システムを利用していることから、学生はシラバスを確認しながら履修登録を行うことが可能となっている。

【分析結果とその根拠理由】

教員のシラバス作成に当たっては、各項目の具体的記入方法について詳細に記載されている「シラバス作成の手引き」をもとに、大学教育情報システムの機能を活用した電子シラバスにより作成している。

作成された全シラバスは、各校のカリキュラム委員が点検を行い、記載上の不備を指摘すると共に、適正な内容に書き改めるよう勧告する体制を整えている。

シラバスの活用については、シラバスの閲覧と履修登録は、共に教育情報システムを利用していることから、学生はシラバスを確認しながら履修登録を行うことが可能となっている。

このことから、適切なシラバスを作成し、活用されていると判断する。

観点5-5-④： 夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

修士課程では、通常の昼間開講コースのほかに昼夜開講コースを設け、現職教員など社会人学生に配慮した授業時間帯を設定している。平日の夜間には、拠点校として対面方式の授業が行われる札幌校を中心に、旭川校、釧路校及び函館校において双方向遠隔授業システムを利用して受講可能となっており、土・日曜日並びに休業期間は各校とも対面で授業を行っている。また、受講者の希望に応じて、昼間開講コースと同じ授業が開講されているほか、「昼夜開講コース」での履修と併せて「昼間開講コース」の授業（夏期休業等の長期休業期間の集中講義を含む。）が履修可能となっている。授業は基本的に少人数授業であり、学生と授業担当教員が日時調整のうえ、

I. 北海道教育大学の教育について
基準2 教育内容及び方法について

実施されることから、夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮がなされている。さらに、大学院生の学習目標達成を重視し、社会人として働きながら学ぶ学生を支援するため、長期履修制度を設けている。

専門職学位課程では、昼夜開講制をとっており、夜間の授業時間は6講目 18:00～19:30、7講目 19:40～21:10と、現職教員などの学生が受講しやすいように配慮している（前掲資料5-5-②-4）。ただし、指導教員がゼミ形式で行うコース別選択科目の「事例研究」は、不定期の実施として、現職教員とストレートマスターの修学事情に配慮し、昼間でも夜間でも任意に時間を設定できるようにしている。また、この指導教員が、学生の在学期間中を通して、学修や修学上の相談、支援を行っており、各科目の担当教員においては、オフィス・アワーによる学生の質問、学習指導に応じる体制となっている。履修計画の指導については、入学時の新入生ガイダンスにおいて授業の履修計画の説明を行い、指導教員の指導のもとで履修計画を作成している。履修登録の方法については、学生便覧において、履修上の一般的留意事項・履修登録の方法を明確に説明するとともに、その手順を流れ図で分かりやすく示している。また、履修登録は、学生が学内の大学教育情報システムにより行うこととなっているが、書面による届け出も必須としており、この届け出に伴って担当教員による修学上の指導、助言を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

修士課程では、適切な授業時間帯の設定、長期履修制度の実施等により、社会人学生の立場に配慮した教育体制を取っている。また、「昼夜開講コース」での履修と併せて「昼間開講コース」の授業を履修可能となっていることや学生と授業担当教員が日時調整を行い、授業を実施しており、在籍する学生に配慮がなされている。

専門職学位課程では、在学期間を通して指導教員による事例研究（ゼミ形式）を任意の時間に設定することにより、講義の受講可能な時間帯が限られている現職教員にも対応している。

このことから、夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点5-5-⑤： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

学位論文及び修学の指導・助言を行うため、入学後、各自の研究テーマによって研究指導教員を配置し（資料5-5-⑤-1）、研究指導教員の下で2年間を見通した履修計画を立て、修了までの指導を一貫して行っており、必要に応じて指導補助教員と共同して指導に当たっている。また、各校の教員会議が教育上必要と認めるときは、学生は、他の大学院又は研究所等において、1年を超えない範囲で必要な研究指導を受けることができることとしている（資料5-5-⑤-2）。特に、入学時のガイダンスでは、学位論文の作成、学位授与に至るまでのプロセスについて説明を行っている。なお、学位論文の作成にあたり、適当と認められるときは演奏、作品、教材開発、実践研究報告等の特定課題研究をもって代えることができるとしている（資料5-5-⑤-3）。

資料5-5-⑤-1 北海道教育大学学則（抜粋）

（研究指導教員等）

第50条 学長は、修士課程における授業科目の履修の指導及び研究指導を行うために、学生ごとに研究指導教員を定める。

出典：北海道教育大学学則

資料5-5-⑤-2 北海道教育大学大学院研究科履修規則（抜粋）

（修士課程の研究指導）

第6条 修士課程の研究指導は、研究指導教員の指導の下に学位論文の作成等を行うものであって、原則として個人指導とする。
2 北海道教育大学教員会議規則（平成26年規則第27号。以下「教員会議」という。）が教育上必要と認めるときは、学生は、他の大学院又は研究所等において、1年を超えない範囲で必要な研究指導を受けることができる。

出典：北海道教育大学大学院研究科履修規則

資料5-5-⑤-3 特定課題研究に関わる規定

北海道教育大学学則（抜粋）

（修士課程の修了）

第58条

（中略）

2 修士論文については、適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果をもって代えることができる。

北海道教育大学学則第58条に関する要項（抜粋）

第2 学則第58条第2項の適用については、次に掲げるところによる。

- (1) 学則第58条第2項に定める特定の課題についての研究の成果とは、演奏、作品、教材開発、実践研究報告等で学位論文に相当する内容を持つと判断されるものとする。この場合において、論文形式をとらないものについては、これに関連する論文を必要とするものとする。
- (2) 前号の規定が適用される者は、現職教員等（退職者を含む。以下同じ。）である学生とする。ただし、音楽教育専修及び美術教育専修に所属する現職教員等以外の学生についても、適用するものとする。

出典：北海道教育大学学則及び北海道教育大学学則第58条に関する要項

【分析結果とその根拠理由】

学生ごとに研究指導教員を定め、2年間を見通した適切な履修計画に基づき、研究及び学位論文の作成に関する一貫した指導を行っている。また、必要に応じて指導補助教員と共同して指導に当たっている。入学時のガイダンスでは、学位論文の作成、学位授与に至るまでのプロセスについて説明を行っている。

このことから、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点5-6-①：学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

修士課程及び専門職学位課程の学位授与方針は、それぞれ「北海道教育大学大学院教育学研究科修士課程の学位授与の方針」（資料5-6-①-1）「北海道教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程の学位授与の方針」（資料5-6-①-2）として定め、学生に身につけさせるべき資質・能力について方針を示している。

資料5-6-①-1 北海道教育大学大学院教育学研究科修士課程の学位授与の方針

本学が定める期間在学し、人材養成に関する目的を実現するために設定された授業科目の単位を修得するとともに、学校教育について、以下のような知識・能力や態度を身につけたと認められる者で、学位論文及び最終試験の審査に合格した者に学位を授与する。

1. 学校教育に関わる各分野における専門的研究を深め、その成果を基盤として、各分野における諸課題を理論的・実践的に深く究明する知識と能力
2. 学校教育の理論と実践に関する、又は教育臨床的アプローチを有効に進めることのできる高度な専門的能力
3. 様々な教育課題に対し、研究的視点をもって対応できる態度と能力

出典：<http://www.hokkyodai.ac.jp/faculty/post/master/>

資料5-6-①-2 北海道教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程の学位授与の方針

本課程では、大学が定める修業年限以上在学し、学校現場における諸課題について、理論と実践に関する高度な専門的能力を身につけ、その教育目的に沿って設定された授業科目（「共通科目」「分野別選択科目」「学校における実習」及び「共通演習」）のうち修了に必要とされる単位を修得した者に、専門職学位「教職修士（専門職）」を授与する。

出典：http://www.hokkyodai.ac.jp/faculty/post/professional/

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院修士課程及び専門職学位課程では、学位を授与するにあたって、学生に身につけさせるべき資質・能力についての方針を明確にし、学位授与の方針として定めている。このことから、学位授与の方針を明確に定めていると判断する。

観点5-6-②：成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

成績評価基準は、修士課程及び専門職学位課程ともに、「北海道教育大学大学院教育学研究科履修規則」第9条（資料5-6-②-1）において、A、B、C、D、Fの5段階評価とし、その評価方法を個々のシラバスに明示している。また、成績評価方法は、各授業科目の授業方法に応じて、小テスト及び定期試験、課題レポート、発表及び討論、提出作品、授業の参加態度、予習・復習の自主的学修態度、出欠席の状況等多様な要素を組み合わせるにより適切に単位認定を行っている。

なお、成績評価基準及び成績評価方法は、学生便覧、各授業科目のシラバスにおける成績評価欄及び入学時のガイダンスにおいて周知を行っている。併せて、指導教員に対しても、「シラバス作成の手引き」を作成・配付して、評価基準を明示することの重要性を確認した上で評価方法の例を示し、厳正な成績評価の実現に努めている（前掲資料5-3-③-1）。

資料5-6-②-1 北海道教育大学大学院教育学研究科履修規則（抜粋）

（成績の評価）

第9条 授業科目の試験の成績は、A、B、C、D及びFの5段階により評価し、A、B、C及びDを合格とし、Fを不合格とする。

2 前項の評価の方法は、別表第1のとおりとする。

3 他の大学等（外国の大学等を含む。）において履修した授業科目の成績の評価は、別表第2のとおりとする。

（中略）

別表第1（第9条関係）

成績の評価	評価の内容
A	特に優秀な成績
B	優れた成績
C	標準的な成績
D	合格と認められる最低の成績
F	不合格
F*	不合格（再試験を認める場合）
I	履修未完了
P	成績評価の延期

注1 「F*」は、試験の結果、やや学修が及ばず不合格になった科目について、再試験を認める場合の評価を示す。次学期に再試験登録を行うことにより、授業への出席を要せず授業担当教員の指定する試験等（課題の提出等を含む。）の結果に基づき、D又はFの評価を行う。

- | | |
|---|--|
| <p>2 「I」は、授業期間外に行われる実習、集中講義、不定期講義及び補講等により、成績評価期限までに成績の評価ができない科目を示す。</p> <p>3 「P」は、現職教員等の社会人の履修科目及び教育実践研究で成績評価期限までに成績の評価ができない科目を示す。</p> <p>4 「F*」、「I」及び「P」の成績評価は、次学期の成績提出期限までに行う。なお、現職教員等の社会人の履修科目及び教育実践研究に限り、やむを得ない場合は、「P」の再評価を認める。</p> <p>5 成績証明書の評語は、A及びBを優、Cを良、Dを可として表記する。</p> | |
|---|--|

出典：北海道教育大学大学院教育学研究科履修規則

【分析結果とその根拠理由】

成績の評価基準は、修士課程及び専門職学位課程ともに、「北海道教育大学大学院教育学研究科履修規則」第9条において、A、B、C、D、Fの5段階評価とし、評価方法は、個々のシラバスに明示するとともに、多様な要素を組み合わせることにより行っている。また、成績評価基準及び成績評価方法は、学生便覧、各授業科目のシラバスにおける成績評価欄及び入学時のガイダンスにおいて周知を行っている。併せて、指導教員に対しても、「シラバス作成の手引き」を作成・配付して、評価基準を明示することの重要性を確認した上で評価方法の例を示し、厳正な成績評価の実現に努めている。

このことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定を適切に実施していると判断する。

観点5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価は、修士課程及び専門職学位課程ともに、指導教員が個々にシラバスの「成績評価」欄に明示している。教員がシラバスを作成する際に配付している「シラバス作成の手引き」に成績評価の指針を示しており、全学的な成績評価に関する考え方の統一を図っている（前掲資料5-3-③-1）。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の客観性及び厳格性を担保するために、各授業科目のシラバスにおいて評価方法を明記しているほか、指導教員に「シラバス作成の手引き」を配付し、成績評価の指針を示している。

このことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

I. 北海道教育大学の教育について
基準2 教育内容及び方法について

【観点に係る状況】

修士課程は学則第58条において、「修士課程の修了には、第42条に規定する修業年限以上在学し、第49条の規定による授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者で、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。」と定めており、同様に、専門職学位課程についても学則第59条に「専門職学位課程の修了には、第42条に規定する修業年限以上在学し、第49条の規定による授業科目について46単位以上を修得しなければならない。学長は、教授会の意見を聴取の上、修士課程及び専門職学位課程の修了を認定する。」と定めている（前掲資料5-5-②-3）。これらの基準は、学生便覧に掲載しているとともに、入学時のガイダンスや本学ウェブサイトにおいて周知を行っている。

修士課程における学位論文の審査体制は、「北海道教育大学学位規則」第6条第2項に「審査委員会は、学位論文を提出した学生が所属する専修及び当該学位論文の内容と関連する専修に属する研究科担当教員のうちから、研究指導教員を含む3人以上の審査委員をもって組織する。」と定めており（資料5-6-④-1）、審査基準についても、学位論文及び最終審査に関する審査基準を定めている。論文審査は、学生が学位論文審査願に論文1編（正本1部、副本2部）及び論文要旨を添えて、修了年度の指定する日までに学長に提出し、それを審査基準に基づき審査委員会で審査する。審査結果については、当該論文及び最終試験の審査結果を学位論文審査結果報告書及び最終試験審査結果報告書により、審査委員会が学長に報告することとなっている（資料5-6-④-2）。これらは、学生便覧の規則集に掲載し、周知を行っている。

資料5-6-④-1 北海道教育大学学位規則（抜粋）

（審査委員会）

第6条 教授会は、前条第2項の学位論文が審査に付されたときは、審査委員会を設置し、学位論文の審査及び最終試験を行わせるものとする。

2 審査委員会は、学位論文を提出した学生が所属する専修及び当該学位論文の内容と関連する専修に属する研究科担当教員のうちから、研究指導教員を含む3人以上の審査委員をもって組織する。

3 前項の審査委員会には、同項の審査委員のほか、必要に応じて他大学の研究科担当教員を加えることができる。

4 審査委員会に委員長を置き、審査委員の互選とする。

出典：北海道教育大学学位規則

資料5-6-④-2 北海道教育大学学位論文に関する取扱要項（抜粋）

（論文研究題目の届出）

第2 論文を提出しようとする者は、研究指導教員の承認を得て、学位論文研究題目届（別記様式第1号）を、修了年度の所定の期日までに、学長に提出しなければならない。

（論文の提出）

第3 論文の審査を受けようとする者は、学位論文審査願（別記様式第2号）に論文1編（正本1部、副本2部）及び論文要旨を添えて、修了年度の指定する日までに、学長に提出しなければならない。

（論文の審査）

第4 論文は、学位規則第6条に定められた審査委員会で審査するものとする。

（論文及び最終試験の審査結果報告）

第5 審査委員会は、当該論文及び最終試験の審査結果を学位論文審査結果報告書（別記様式第3号）及び最終試験審査結果報告書（別記様式第4号）により、学長に報告しなければならない。

出典：北海道教育大学学位論文に関する取扱要項

【分析結果とその根拠理由】

修了認定基準は、北海道教育大学学則に修了要件として明確に定めており、学長は教授会の意見を聴取の上、修了を認定している。また、学位論文の審査体制・審査基準も明確に定めている。これらの基準・審査体制は、学生便覧や入学時ガイダンス及び本学ウェブサイトにおいて周知を行っている。

このことから、学位授与方針に従って、卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って修了認定が適切に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教員養成課程と一体的な大学全体の機能強化を図り、現代社会の多様なニーズに応える人材養成を行うため、新たな教育課程を編成し、国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科を設置した。
- 国立大学改革強化推進補助金により、「グローバル教員養成プログラム」を教員養成課程の札幌校、旭川校、釧路校に開講し、高い英語力と豊かな国際感覚を有し、社会のグローバル化について深く理解し、それに対応した教育活動の先導的役割を担うことができる教員を養成している。
- 教育支援機能及び単位制度の実質化の更なる充実を目的として、平成23年度から大学教育情報システムに出欠管理機能を追加し、全授業の出欠情報を確認することができる。
- 修士課程の一部の授業は、現職教員等の便宜を図る趣旨から、土・日曜日及び長期休業期間中の授業開講や、特に学校臨床心理専攻の授業は、社会人が多いことを踏まえ、夜間開講に重点を置いた昼夜開講制、ベースキャンパスとして対面方式の授業が行われる札幌校を中心とした、旭川校、釧路校及び函館校への双方向遠隔授業を行っている。
- 専門職学位課程では、修士論文に代わるものとして、実践に深く根ざした教職大学院での学びについて、2年間蓄積された「パーソナルポートフォリオ」から、自己の課題解決に必要なものをまとめたマイオリジナルブックを作成している。

【改善を要する点】

- 平成24年度実施の学生生活実態調査結果では、学生の自主的な学習時間が少ないことが明らかとなっている。学生の自学習を促す観点から、教員がより一層、シラバスに予習・復習の内容や方法等を記載するとともに、学生に周知を図る必要がある。

基準3 学習成果について

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科については、平成26年度から開設しており、学年進行中であることから、本観点では、教員養成課程及び当該学科の前身である人間地域科学課程（函館校）、芸術課程（岩見沢校）、スポーツ教育課程（岩見沢校）について、観点到係る状況の記載及び分析を行う。

学部及び大学院における平成26年度卒業・修了生の単位取得状況は、学部の教員養成課程で95.2%、人間地域科学課程で88.7%、芸術課程で96.6%、スポーツ教育課程で98.2%、修士課程で99.5%、専門職学位課程で98.8%と、それぞれ高い割合となっている。

学部では、教員養成課程以外の課程でも教育職員免許等の資格取得を目指す学生が約半数と多く、平均単位取得数は、卒業必要単位である124単位に対して、過去5年間平均で教員養成課程162.1単位、人間地域科学課程144.4単位、芸術課程151.4単位、スポーツ教育課程152.1単位という状況である（資料6-1-①-1）。また、大学院においては、修士課程の修了必要単位である30単位に対して37.1単位（過去5年間）、専門職学位課程の修了必要単位である46単位に対して51.4単位（過去5年間）となっている（資料6-1-①-2）。

平成22～26年度における「標準修業年限内卒業（修了）率」は、学部が88.1～94.5%、大学院修士課程が63.2～77.0%、大学院専門職学位課程が89.5～97.1%であり、「『標準修業年限×1.5』年内卒業（修了）率」は、学部が94.2～97.3%、大学院修士課程が81.2～95.0%、大学院専門職学位課程が95.8～100.0%となっている（資料6-1-①-3）（資料6-1-①-4）。

資格取得に関しては、教育職員、学校図書館司書教諭、学芸員、社会教育主事、社会福祉士を取得することが可能な教育課程を編成している。特に教員養成課程では、各専攻における卒業要件を満たすことにより取得できる教育職員免許状のほか、所定の単位を修得することにより、他の教育職員免許状授与の所要資格を併せて取得することが可能となっている。平成26年度では、卒業生数1,257人に対して、教育職員免許状延べ2,649名、学校図書館司書教諭282名、学芸員29名が資格を取得している（資料6-1-①-5）。大学院では、所属する専修に対応する専修免許状を取得することができ、平成26年度では、修士課程で139名、専門職学位課程で48名が取得している（資料6-1-①-6）。

修士課程では、修士論文発表会、専門職学位課程では、修士論文に代わるものとして、自ら設定した課題について実践に根ざした学びを集積した「自身の研究物語」であるマイオリジナルブック（MOB）を作成しており、マイオリジナルブック（MOB）発表会を開催することにより、学修成果を積極的に公開している。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	過去5年平均
教員養成課程	163.1	163.4	162.8	162.9	158.1	162.1
人間地域科学課程	149.0	148.4	146.1	141.5	136.9	144.4
芸術課程	155.1	149.8	150.3	154.7	146.9	151.4

I. 北海道教育大学の教育について
基準3 学習成果について

スポーツ教育課程	154.7	153.5	153.1	147.9	151.5	152.1
----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

出典：教務課資料

資料6-1-①-2 大学院修了生の平均単位取得数

修士課程

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	過去5年平均
1年	28.9	25.4	25.7	25.6	26.7	26.46
2年	14.5	8.9	9.3	10.2	10.6	10.7

専門職学位課程

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	過去5年平均
1年	31.6	32.3	32.4	34.5	32.9	32.74
2年	21.8	21	18.1	16	16.6	18.7

出典：教務課資料

資料6-1-①-3 学部における標準修業年限内卒業率

標準修業年限内卒業率

$\frac{\text{標準修業年限で卒業した者の数}}{\text{標準修業年限前の入学者数}}$	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
標準就業年限で卒業した者の数	1,199	1,187	1,134	1,152	1,173
標準就業年限前の入学者数	1,316	1,303	1,286	1,219	1,295
標準修業年限内卒業率	91.11%	91.10%	88.18%	94.50%	90.58%

「標準修業年限×1.5」年内卒業率

Aのうち、 $\frac{\text{標準最終年限} \times 1.5 \text{ 年間に学位を取得した者の数}}{\text{標準修業年限} \times 1.5 \text{ 年前の入学者数 (A)}}$	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
「標準就業年限×1.5」年間に学位を取得した者の数	1,315	1,290	1,271	1,257	1,211
(標準修業年限×1.5) 年前の入学者数	1,352	1,338	1,316	1,303	1,286
「標準修業年限×1.5」年内卒業率	97.26%	96.41%	96.58%	96.47%	94.17%

出典：教務課資料

資料6-1-①-4 大学院における標準修業年限内修了率

標準修業年限内修了率

$\frac{\text{標準修業年限で修了した者の数}}{\text{標準修業年限前の入学者数}}$	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
標準就業年限で卒業した者の数	修士課程	87	102	77	74	67
	専門職学位課程	33	26	42	43	45
標準就業年限前の入学者数	修士課程	119	140	100	117	93
	専門職学位課程	34	29	44	48	47
標準修業年限内修了率	修士課程	73.11%	72.86%	77.00%	63.25%	72.04%
	専門職学位課程	97.06%	89.66%	95.45%	89.58%	95.74%

「標準修業年限×1.5」年内修了率

Aのうち、 $\frac{\text{標準最終年限} \times 1.5 \text{ 年間に学位を取得した者の数}}{\text{標準修業年限} \times 1.5 \text{ 年前の入学者数 (A)}}$	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
「標準就業年限×1.5」年間に学位を取得した者の数	修士課程	106	98	121	95	95
	専門職学位課程	38	33	28	43	46
(標準修業年限×1.5) 年前の入学者数	修士課程	127	119	140	100	117
	専門職学位課程	38	34	29	44	48

I. 北海道教育大学の教育について
 基準3 学習成果について

「標準修業年限×1.5」 年内修了率	修士課程	83.46%	82.35%	86.43%	95.00%	81.20%
	専門職学位課程	100.00%	97.06%	96.55%	97.73%	95.83%

出典：教務課資料

資料6-1-①-5 各種資格の取得人数（平成26年度 単位：人）

教育職員免許状取得状況

小学校		中学校		高等学校	特別支援学校		幼稚園		養護教諭		計
1種	2種	1種	2種	1種	1種	2種	1種	2種	1種	2種	
609	63	796	130	765	168	30	46	1	41	0	2,649

学校図書館 司書教諭 ^{※1}	学芸員 ^{※2}
282	29

(※1) 開設校は札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校
 (※2) 開設校は函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校

出典：教務課資料

資料6-1-①-6 大学院における教育職員免許状取得状況（平成26年度 単位：人）

修士課程

小学校			中学校			高等学校		特別支援学校			幼稚園			養護教諭			計
専修	1種	2種	専修	1種	2種	専修	1種	専修	1種	2種	専修	1種	2種	専修	1種	2種	
29	0	0	52	0	1	55	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	139

専門職学位課程

小学校			中学校			高等学校		特別支援学校			幼稚園			養護教諭			計
専修	1種	2種	専修	1種	2種	専修	1種	専修	1種	2種	専修	1種	2種	専修	1種	2種	
9	0	0	21	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48

出典：教務課資料

【分析結果とその根拠理由】

学部及び大学院における単位取得率は、卒業・修了に必要な単位数よりも大幅に上回る取得単位数であり、「標準修業年限内卒業（修了）率」、「『標準修業年限×1.5』年内卒業（修了）率」についても、それぞれ高い水準を維持している。また、資格取得状況では、平成26年度卒業生数1,257人に対して、教育職員免許状の取得延べ人数が2,649人であることから、1人あたりの取得数が2.1となっており、教員養成大学としての機能を生かした取得数となっている。

このことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成25年度後期に実施した在学生による「授業評価アンケート」（資料6-1-②-1）では、「全体として授業に満足できましたか。」という設問に、63.52%の学生が「非常に満足」「満足」と回答し、満足度は高い水準にある。

平成25年度学部卒業生を対象として実施したアンケートの結果では、教養教育で得た能力・資質の到達度として、「教養科目（日本国憲法、体育、外国語等を含む）により、次のような能力や資質が高まったと思いますか」という設問に対し、「そう思う」「ある程度思う」との回答率が、「幅広い知識や教養」は80.4%、「現代社会の諸問題や学際的テーマに関する知識」は72.6%、「人間や子どもに対する理解」は87.4%、「専門を理解するための基礎的な力」は82.8%、「外国語の能力」は40.7%、「レポートや論文の書き方」は75.8%、「自分の考えを説明したり、発表したりする力」は79.5%であった（資料6-1-②-2）。そのほか、教養教育の満足度では、「教養科目について、満足していますか」の設問に対して「そう思う」19.3%「ある程度そう思う」59.8%と全体の79.1%が満足している（資料6-1-②-3）。専門教育の満足度では、「専門科目（教養科目以外の授業、教育実習を含む）について、満足していますか」の設問に対して「満足している」37.6%「ある程度満足している」55.1%と全体の92%以上が満足している（資料6-1-②-4）。

大学院修士課程修了生を対象としたアンケートでは、「教育目標はどの程度達成されているとお考えですか」の設問に対し、「十分に達成できている」との回答が58.5%、「指導教員の指導法にはどの程度満足していますか」の設問に対し、「満足している」「ほぼ満足している」との回答が88.6%となっている（資料6-1-②-5）。

資料6-1-②-1 平成25年度後期「授業評価アンケート結果」(抜粋)

25後期期末			数						%					
			札幌	函館	旭川	釧路	岩見沢	全体	札幌	函館	旭川	釧路	岩見沢	全体
科目数			28	35	58	22	14	157						
全対象学生数			1378	1411	2041	1068	495	6393						
全回答数			226	480	738	264	189	1897						
回答率			16.40	34.02	36.16	24.72	38.18	29.67						
問	設問	選択肢												
3	全体として授業に満足できましたか。	1:非常に満足	46	109	232	32	57	476	20.35	22.71	31.44	12.12	30.16	25.09
		2:満足	95	177	283	83	91	729	42.04	36.88	38.35	31.44	48.15	38.43
		3:どちらとも言えない	68	157	191	82	34	532	30.09	32.71	25.88	31.06	17.99	28.04
		4:不満	10	29	19	47	6	111	4.42	6.04	2.57	17.80	3.17	5.85
		5:非常に不満	6	5	3	18	0	32	2.65	1.04	0.41	6.82	0.00	1.89
		無回答	1	3	10	2	1	17	0.44	0.63	1.36	0.76	0.53	0.90

出典：平成25年度後期期末授業評価アンケート集計結果

I. 北海道教育大学の教育について
 基準3 学習成果について

資料6-1-②-2 平成25年度学部卒業アンケート（抜粋）

(1) 教養科目(日本国憲法, 体育, 外国語等を含む)により, 次のような能力や資質が高まったと思いますか?								
	①幅広い知識や教養				⑥外国語の能力			
	そう思う	ある程度思う	あまり思わない	思わない	そう思う	ある程度思う	あまり思わない	思わない
札幌	36	130	45	10	12	62	92	54
函館	50	157	31	8	27	103	84	32
旭川	63	134	37	5	33	63	95	47
釧路	44	95	27	2	20	35	81	32
岩見沢	24	57	24	4	15	29	45	20
	22.1%	58.3%	16.7%	3.0%	10.9%	29.8%	40.5%	18.9%
②現代社会の諸問題や学祭的テーマに対する知識					⑦パソコンなどの情報関連機器の操作			
札幌	34	120	56	10	24	102	71	21
函館	42	149	49	6	54	120	60	12
旭川	47	115	70	6	46	78	82	32
釧路	46	95	26	1	25	73	60	10
岩見沢	18	45	41	4	23	51	27	8
	19.1%	53.5%	24.7%	2.8%	17.6%	43.3%	30.6%	8.5%
③人間や子供に対する理解					⑧レポートや論文の書き方			
札幌	74	116	24	6	65	104	32	18
函館	79	127	32	8	68	127	36	15
旭川	111	107	18	1	88	99	38	14
釧路	78	73	16	1	46	82	33	7
岩見沢	33	58	15	3	23	41	32	13
	38.3%	49.1%	10.7%	1.9%	29.6%	46.2%	17.4%	6.8%
④専門を理解するための基礎的な力					⑨他人と議論する力			
札幌	52	120	39	8	47	106	51	16
函館	69	137	35	3	36	140	60	10
旭川	75	125	33	5	71	107	43	17
釧路	55	81	27	4	57	85	21	5
岩見沢	46	49	9	5	19	46	33	11
	30.4%	52.4%	14.6%	2.6%	23.5%	49.3%	21.2%	6.0%
⑤北海道に関する知識や関心					⑩自分の考えを説明したり発表したりする力			
札幌	20	78	99	21	54	113	42	11
函館	40	130	62	14	53	140	46	6
旭川	35	76	103	21	74	116	34	12
釧路	35	66	51	15	56	91	16	4
岩見沢	16	46	40	7	25	54	24	5
	15.0%	40.6%	36.4%	8.0%	26.8%	52.7%	16.6%	3.9%

※小数点以下第2位を四捨五入しているため, 割合の総和が100とならない場合がある。

出典：平成25年度学部卒業生アンケート

資料6-1-②-3 平成25年度学部卒業アンケート（抜粋）

(2) 教養教育について満足していますか				
	そう思う	ある程度思う	あまり思わない	思わない
札幌	24	133	41	11
函館	55	150	27	3
旭川	50	120	52	4
釧路	35	104	25	2
岩見沢	17	55	31	1
	19.3%	59.8%	18.7%	2.2%

※小数点以下第2位を四捨五入しているため, 割合の総和が100とならない場合がある。

出典：平成25年度学部卒業生アンケート

資料6-1-②-4 平成25年度学部卒業アンケート（抜粋）

(3) 専門教育について満足していますか				
	そう思う	ある程度思う	あまり思わない	思わない
札幌	69	131	16	4
函館	84	138	19	3
旭川	99	128	9	1
釧路	61	96	11	0
岩見沢	58	51	8	1
	37.6%	55.1%	6.4%	0.91

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、割合の総和が100とならない場合がある。

出典：平成25年度学部卒業生アンケート

資料6-1-②-5 平成25年度大学院修了時アンケート（抜粋）

問3 大学院教育について

(1) 大学院は「教育現場の課題に応える実践的な指導力を養成する」ことを教育目標とし、教育課程を編成しています。教育目標はどの程度達成されているとお考えですか。あてはまる番号に○をつけてください。

十分に達成できている	あまり達成されていない	ほとんど達成されていない
55	33	6
58.5%	35.1%	6.4%

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、割合の総和が100とならない場合がある。

問4 大学院での指導体制について

(1) 指導教員の指導法にはどの程度満足していますか。

(単位：人)

満足している	ほぼ満足している	どちらともいえない	やや不満である	不満である
60	26	9	1	1
61.8%	26.8%	0.9%	0.1%	0.1%

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、割合の総和が100とならない場合がある。

出典：平成25年度大学院修了時アンケート

【分析結果とその根拠理由】

在学生による授業評価アンケート結果から、授業に満足している学生が63.52%であることや、卒業生アンケート結果からも、教養教育に対する能力・資質の達成度や教養教育・専門教育に対する満足度について、高い結果が示されている。また、大学院生による修了生アンケート結果において、「教育目標に対する達成度」では「十分に達成できている」が58.5%、「指導教員の指導法に関する満足度」について、「満足している」「ほぼ満足している」が88.6%との結果が示されている。

このことから、学習の達成度や学習の満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

過去5年間の教育学部教員養成課程卒業生に対する就職率は81.1～85.8%であり、就職希望者に対する就職率は91.8～96.6%である。また、就職先別では、教員の就職希望者に対する就職率は92.6～99.1%、民間企業・公務員等では88.6～91.6%となっている（資料6-2-①-1）。

I. 北海道教育大学の教育について
 基準3 学習成果について

教員養成課程以外の課程における卒業生に対する就職率は72.8～79.0%であり、就職希望者に対する就職率は85.2～89.3%である。就職先別では、教員の就職希望者に対する就職率は84.4～92.6%、民間企業・公務員等では84.2～90.4%となっている（資料6-2-①-2）。

学部卒業生の平成22～26年度の大学院への進学率は、課程全体で、7.9～10.1%となっている（資料6-2-①-3）。

同様に、過去5年間大学院修士課程修了者に対する就職率は47.2～69.2%であり、就職希望者に対する就職率は81.3～89.3%である。就職先別では、教員の就職希望者に対する就職率は76.6～97.6%、民間企業・公務員等では75.9～89.3%である。大学院専門職学位課程修了者については、現職教員を含まない教員就職希望者の就職率は95.7～100.0%である（資料6-2-①-4）（資料6-2-①-5）。

教員就職者については、北海道・札幌市公立学校教員採用試験における全登録者に占める本学登録者の割合は、平成22～26年度の5年間で平均56.2%（既卒者を含む。）と、半数を占めている（資料6-2-①-6）。

資料6-2-①-1 教員養成課程の就職状況（「教員養成学部調査」資料による）

年度	平成22年度 (H23.3卒業)	平成22年度 (H24.3卒業)	平成24年度 (H25.3卒業)	平成25年度 (H26.3卒業)	平成26年度 (H27.3卒業)	
卒業生数	745	719	699	705	760	
就職志望者数	671	628	619	648	675	
就職者数	626	583	592	595	652	
卒業生に対する就職率	84.0%	81.1%	84.7%	84.4%	85.8%	
就職希望者に対する就職率	93.3%	92.8%	95.6%	91.8%	96.6%	
教員	就職志望者数	517	470	492	472	448
	就職者数	488	443	476	437	444
	就職率	94.4%	94.3%	96.8%	92.6%	99.1%
民間企業 ・公務員 等	就職志望者数	154	158	127	176	227
	就職者数	138	140	116	158	208
	就職率	89.6%	88.6%	91.3%	89.8%	91.6%

出典：教員養成学部調査資料 就職状況調査(平成27年5月1日)

資料6-2-①-2 教員養成課程以外の就職状況

年度	平成22年度 (H23.3卒業)	平成22年度 (H24.3卒業)	平成24年度 (H25.3卒業)	平成25年度 (H26.3卒業)	平成26年度 (H27.3卒業)	
卒業生数	499	493	474	475	523	
就職志望者数	426	426	415	420	444	
就職者数	363	364	357	375	381	
卒業生に対する就職率	72.8%	73.8%	75.3%	79.0%	72.8%	
就職希望者に対する就職率	85.2%	85.5%	86.0%	89.3%	85.8%	
教員	就職志望者数	110	103	90	77	81
	就職者数	97	87	80	65	75
	就職率	88.2%	84.5%	88.9%	84.4%	92.6%
民間企業 ・公務員 等	就職志望者数	316	323	325	343	363
	就職者数	266	277	277	310	306
	就職率	84.2%	85.8%	85.2%	90.4%	84.3%

出典：教員養成学部調査資料 就職状況調査(平成27年5月1日)

資料6-2-①-3 大学院への進学率

年度	卒業生数(a)	大学院進学者数(b)	進学率(b/a)
平成22年度 (H23.3卒業)	1,264	103	8.1%
平成23年度 (H24.3卒業)	1,241	125	10.1%
平成24年度 (H25.3卒業)	1,202	97	8.1%
平成25年度 (H26.3卒業)	1,239	109	8.8%
平成26年度 (H27.3卒業)	1,283	101	7.9%
合計	6,229	535	8.6%

出典：就職状況調査(平成27年5月1日)

資料6-2-①-4 大学院(修士課程)修了者の教員就職状況

年度	平成22年度 (H23.3卒業)	平成22年度 (H24.3卒業)	平成24年度 (H25.3卒業)	平成25年度 (H26.3卒業)	平成26年度 (H27.3卒業)
修了者数	107	125	106	101	91
就職志望者数	75	78	56	70	73
就職者数	61	67	50	62	63
修了者に対する就職率	57.0%	53.6%	47.2%	61.4%	69.2%
就職希望者に対する就職率	81.3%	85.9%	89.3%	88.6%	86.3%
教員	就職志望者数	47	56	40	42
	就職者数	36	48	37	37
	現職	23	18	24	18
	就職率	76.6%	85.7%	92.5%	97.6%
民間企業 ・公務員 等	就職志望者数	28	22	16	29
	就職者数	25	19	13	22
	現職	0	0	0	4
	就職率	89.3%	86.4%	81.3%	75.9%
その他	3	6	6	7	8

※現職は就職志望者数には含めていません。

出典：教員養成学部調査資料就職状況調査(平成27年5月1日)

資料6-2-①-5 大学院(教職大学院)修了者の教員就職状況(本学集計)

年度	平成22年度 (H23.3卒業)	平成22年度 (H24.3卒業)	平成24年度 (H25.3卒業)	平成25年度 (H26.3卒業)	平成26年度 (H27.3卒業)
修了者数	33	26	44	44	48
就職志望者数	14	15	23	23	24
就職者数	14	15	23	22	22
修了者に対する就職率	42.4%	57.7%	52.3%	50.0%	45.8%
就職希望者に対する就職率	100%	100%	100%	95.7%	91.7%
教員	就職志望者数	13	15	22	22
	就職者数	13	15	22	22
	現職	19	11	20	21
	就職率	100%	100%	100%	95.7%
民間企業 ・公務員 等	就職志望者数	1	0	1	0
	就職者数	1	0	1	0
	現職	0	0	0	0
	就職率	100%	-	100%	-
その他	0	0	1	0	0

※現職は就職志望者数には含めていません。

出典：就職状況調査（平成27年5月1日）

資料6-2-①-6 北海道・札幌市公立学校教員採用試験における本学登録者の全登録者に占める割合（既卒含）

年 度	全登録者数(a)			本学の登録者数(b)			全登録者に占める割合(b/a)		
	北海道	札幌市	計	北海道	札幌市	計	北海道	札幌市	計
平成22年度実施	875	235	1,110	511	181	692	58.4%	77.0%	62.3%
平成23年度実施	835	302	1,137	457	214	671	54.7%	70.9%	59.0%
平成24年度実施	804	271	1,075	414	175	589	51.5%	64.6%	54.8%
平成25年度実施	725	241	966	363	148	511	50.1%	61.4%	52.9%
平成26年度実施	825	253	1,078	385	169	554	46.7%	66.8%	51.4%
合 計	4,064	1,302	5,366	2,130	887	3,017	52.4%	68.1%	56.2%

出典：本学集計（平成27年3月2日）

【分析結果とその根拠理由】

過去5年間の学部・大学院における就職希望者に対する就職率は、教員養成課程で91.8%～96.6%、教員養成課程以外の課程で85.2%～89.3%、大学院修士課程で81.3%～89.3%、大学院専門職学位課程で91.7%～100.0%（現職教員含まない）となっている。大学院への進学率についても、課程全体で、7.9%～10.1%となっている。学部卒業生における教員就職では、教員養成課程以外の卒業生においても、教員の就職志望者数に対する就職率が84.4%～92.6%と高い水準を維持しており、北海道・札幌市公立学校教員採用試験において、全登録者に占める本学登録者の割合は、56.2%を占めている。

このことから、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-2-②：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成21年12月に「教員の資質能力追跡調査事業」として、北海道内に勤務している約5年及び約10年を経過した本学の出身者に、聞き取り調査を実施した。その検証結果から、在学時に大学での勉学で一定以上の成績をあげ、サークル活動やボランティア活動に参加していた人の方が、物事に主体的に取り組むという姿勢が高く、教職に就いてからも活かされているという分析を行っている。

また、平成22年12月に「教員の資質能力の向上に係る基礎的調査」として小学校教員として新規に正規雇用された教員及びその勤務校の学校長や指導担当教員に対して面談等による調査を実施した。その調査結果では、「教師という職業に従事して良かったと思いませんか」というアンケート項目に対して、教員の約95%が「とてもそう思う」「どちらかというと思う」と回答している。また、小学校長等からは、「大学で学んできた「授業力」がついている」「専門知識をしっかりとっており、学ぼうとする姿勢がある」「授業への関わりを大学で学ん

できたためか、授業をつくるという大切な思いが本人の中にできている」などの評価が得られている。

本学では、これらの教員等から収集されたデータに基づいて、カリキュラムや実践的な指導体制を再検討し、学校現場の意見を踏まえて、カリキュラム改善の課題としている。

【分析結果とその根拠理由】

平成21年度の「教員の資質能力追跡調査事業」及び平成22年度の「教員の資質能力の向上に係る基礎的調査」から、大学の授業等で学んだ内容の有用性については高い評価を得ている。

このことから、卒業生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教員就職者について、北海道・札幌市公立学校教員採用試験における全登録者に占める本学登録者の割合は、平成21～25年度の5年間で平均56.2%（既卒者を含む。）と、半数を占めている。
- 教育職員，学校図書館司書教諭，学芸員，社会教育主事，社会福祉士を取得することが可能な教育課程を編成している。

【改善を要する点】

- 学部卒業生に対する卒業生アンケート結果において、「教養科目における能力や資質が高まったと思いますか」の設問に対する「外国語の能力」について、「そう思う」「ある程度思う」との回答が40.7%であったことから、今後この結果を踏まえて改善を行う必要がある。

基準4 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

教育課程の編成による教育の質保証として、平成23年度に、教育担当理事、北海道教育研究所員、大学教育開発センターセンター員、教育改革室特別補佐、各校選出の教育コーディネータから構成されるカリキュラム開発チームによって、ディプロマ・ポリシー及び各専攻・コースのディプロマ・ポリシーを細分化した観点を決定した。大学教育開発センターは、教員が作成するシラバス上の具体的な到達目標と評価方法・評価基準を元に作成されるカリキュラム・マップを点検し、各専攻・コースのカリキュラムが、ディプロマ・ポリシーを適合しているか確認している。

また、平成17年度から大学教育開発センターが主管し、各学期2回、学生による「授業評価アンケート」を実施し、学生の理解度や授業時間外の学習時間がどの程度であるか等を調査している。学期中間では、予習・復習の方法説明の有無や教員の説明のわかりやすさについて調査し、学期末には、予習・復習の時間や授業の満足度について調査を行っており、あわせて、成績評価の観点・方法に係る説明の有無や適切性について調査している。アンケート結果は、大学教育情報システム上で、各教員が自らの授業評価について確認できる。さらに、教育改革室では、教員が授業・教育改善に関する取組の目標を定め、授業評価アンケートを踏まえた成果を自己評価する「教育実績に対する自己評価」（資料8-1-①-1）を実施している。

資料8-1-①-1 教育実績に対する自己評価（記入例）

教育実績に対する自己評価（記入例）

所属部局等	札幌校	職名	講師
氏名	札幌 太郎		
専門分野等			

1. 教育等に関する評価

1.1 授業・教育改善の取り組み（平成26年度（2014年度）を対象）

本年度の目標（公開）		
学生の効果的な学習を成立させるためのワークシートの有効かつ適切な活用法について、実践的に研究し、検証する。		
評価内容等	実績の有無等	公開・非公開の別
自主的な学習を促す取り組み（例えば学生参加型授業への取り組み）	有	公開
授業を何回か実施し、授業の方向性を学生が理解できるようになった時点において、学生に授業内容に関連した各自の学習テーマを設定させた。授業と並行してその学習テーマについて学生は、授業以外の時間において調査・研究を進める。これによって、学生は自主的に学習する習慣をつけることが出来、授業の内容をさらに深く理解するための基本的な知識や、当該学問の基本的な認識の枠組みを身につけることが出来た。この学生の学びの成果は、学期末の何回かの授業時間において発表され、学生同士の交流がなされる。これによって、学生の授業に対する取り組みは向上した。		
学習意欲や学習姿勢の改善につながる成績評価の導入	有	公開
毎時間ワークシートを渡し、いくつかのポイントとなる授業内容を記入させる。それを集めてチェックし、点数で評価する。それを次の時間に返却する。学生はそれによって、自分のその時間の学びを振り返ることが出来る。また、このワークシートの最後には、質問の欄を設けており、学生は自由に質問を書くことが出来るようにしてある。授業内容に深く関連し、重要な質問については、次の時間に取り上げて解説を加えた。また、それ以外の質問は、それぞれの質問者のワークシートに回答を書き込んで返却した。これによって、学生と教員とのフィードバックが密になり、学生の毎回の授業内容の理解がどの程度か把握することが出来るので、期末試験のみの評価ではなく、学期全体を通しての評価をすることが出来るようになった。これによって、学生の授業に対する取り組みは積極的になった。		
授業評価アンケート結果を受けた取り組み	有	公開
学生による授業評価アンケートでは、教員が一方的に話をする講義形式であり、学生は授業に参加しているという実感がない、という回答が多かった。この点を改善するために、授業内容を再構成し、分節化した。これによって、一時間の授業内容を2ないし3つの分節によって構成し、各分節のはじめには学生に対する「発問」を準備した。この「発問」によって学生への問いかけを意識して行い、教員と学生との間に対話が成り立つように工夫した。また、授業内容で重要な点については、学生間で意見交換し、議論できるような時間を設けた。これらのことによって、学生の学びが、受動的なものから、能動的・主体的なものになった。		
教養科目改善への取り組み	無	公開
学校現場や地域社会と連携した授業の取り組み、学生の社会参加と貢献を促進する授業の取り組み	無	公開
FD企画の実施又は参加	有	公開
今年度は、東北・北海道地区大学一般教育研究協議会の年次大会に参加し、「〇〇〇の手法による、教養教育改善の試み」というテーマで研究発表をした。また、この大会で研究発表した他の大学の試みについても学ぶことが出来、その一部は後期の授業に取り入れた。		
その他の顕著な取り組み	無	公開

出典：教務課資料

【分析結果とその根拠理由】

平成23年度、ディプロマ・ポリシー、及び各専攻・コース別のディプロマ・ポリシーを細分化した観点を決定している。また、大学教育開発センターがカリキュラム・マップを点検することで、ディプロマ・ポリシーが実現されているかを点検している。

学生による授業評価アンケートを実施することで、学生の学習成果を把握しており、教員はアンケート結果に基づく授業改善を行い、研究者総覧のウェブサイト上で公開する体制を整えている。

このことから、教育の質を保証する体制を整え、学生の学習成果を自己点検評価し、教育の質の向上・改善を図る体制が整備されていると判断する。

観点8-1-②：大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

学生からの意見聴取の取組として、平成17年度から毎年度、在学生に対する統一的な「授業評価アンケート」（資料8-1-②-1）及び卒業生に対する「卒業生アンケート」（資料8-1-②-2）を全学で実施している。アンケートの集計結果は、大学教育情報システムを利用して教員へフィードバックしている。

平成20年度から、「教育実績に対する自己評価」（前掲資料8-1-①-1）により、授業評価アンケート結果を受けた授業改善の取組について、教員の主体的かつ継続的な授業改善活動を行う仕組みを構築している。さらに、平成24年度から「授業評価アンケート」と「教育実績に対する自己評価」の関係を明確にするため、教育改革室の統括の下、両者の記述を「教育改善調査票」に集約しており、これもウェブサイト上に公開している（資料8-1-②-3）。このように、「授業評価アンケート」で収集した学生の意見に対し、「教育実績に対する自己評価」と「教育改善調査票」で改善に活かす仕組みを構築することで、各教員の授業改善のPDCAサイクルを確立している。

また、平成21年度から、本学における勉学に強い意欲を持たせること、基礎的学力の充足を図り入学後の学力面での不安を取り除くこと、勉学の習慣を入学まで維持させることを目的として、推薦入試合格者を対象に入学前教育を実施している。毎年、対象者へアンケートを実施し、集計結果について、入学前教育実施部会において協議を行い、問題作成及び実施方法等について継続的な改善に努めている。

教職員への意見聴取の取組については、平成24年度と平成26年度に各校の教員が教科毎に部会を立ち上げ、横断的に検討を行う教員協議会を開催している。これにより、新たな教育改革の方向性及び到達目標の設定（平成24年度）、科目間の体系制、教育課程における位置づけ及び名称の統一（平成26年度）等、教育課程における改革及び編成に必要な事項を検討し、教育の質の改善・向上を図っている。

資料8-1-②-1 授業評価アンケート集計結果

		札幌	函館	旭川	釧路	岩見沢	全体	
科目数		29	40	49	16	29	163	
全対象学生数		1,482	1,931	1,878	665	820	6,776	
全回答数		383	637	811	170	328	2,329	
回答率		25.8%	33.0%	43.2%	25.6%	40.0%	34.4%	
設問	選択肢							
回答数	予習・復習の説明 はありましたか	1:はい	249	431	530	113	157	1,480
		2:いいえ	60	87	125	28	101	401
		3:わからない	72	115	147	28	67	429
		無回答	2	4	9	1	3	19
	目的や一般目標 の説明はありまし たか。	1:はい	303	505	681	147	255	1,891
		2:いいえ	18	22	33	6	23	102
		3:わからない	55	105	93	16	48	317
		無回答	7	5	4	1	2	19
	到達目標と評価の 観点・方法の説明 はありましたか	1:はい	286	479	651	138	234	1,788
		2:いいえ	27	36	30	12	30	135
		3:わからない	65	116	118	18	64	381
		無回答	5	6	12	2	0	25
割合	予習・復習の説明 はありましたか	1:はい	65.0%	67.7%	65.4%	66.5%	47.9%	63.5%
		2:いいえ	15.7%	13.7%	15.4%	16.5%	30.8%	17.2%
		3:わからない	18.8%	18.1%	18.1%	16.5%	20.4%	18.4%
		無回答	0.5%	0.6%	1.1%	0.6%	0.9%	0.8%
	目的や一般目標 の説明はありまし たか。	1:はい	79.1%	79.3%	84.0%	86.5%	77.7%	81.2%
		2:いいえ	4.7%	3.5%	4.1%	3.5%	7.0%	4.4%
		3:わからない	14.4%	16.5%	11.5%	9.4%	14.6%	13.6%
		無回答	1.8%	0.8%	0.5%	0.6%	0.6%	0.8%
	到達目標と評価の 観点・方法の説明 はありましたか	1:はい	74.7%	75.2%	80.3%	81.2%	71.3%	76.8%
		2:いいえ	7.0%	5.7%	3.7%	7.1%	9.1%	5.8%
		3:わからない	17.0%	18.2%	14.5%	10.6%	19.5%	16.4%
		無回答	1.3%	0.9%	1.5%	1.2%	0.0%	1.1%

出典：平成25年度後期中間授業評価アンケート集計結果

資料8-1-②-2 卒業生アンケート (抜粋)

2013 (平成25) 年度 学部卒業時アンケート

本日は、ご卒業おめでとうございます。北海道教育大学では、これまでも卒業生のご意見を参考に、教養教育の改善やフリースペースの充実などを行ってきました。アンケート記入にかかる時間は5分ほどですので、アンケートにご協力をお願いいたします。あなたの判断に最も近い選択肢を選び、番号に○をつけて下さい。なお、アンケートを集約したものを、本学ホームページで公表する予定です。

キャンパス、課程、性別について

あてはまる番号に○をつけてください。

- (1) キャンパス：①札幌校 ②函館校 ③旭川校 ④釧路校 ⑤岩見沢校
(2) 課程：①教員養成 ②人間地域科学 ③芸術 ④スポーツ教育 ⑤その他
(3) 性別：①男性 ②女性

1 教養教育等について

(1) 教養科目（日本国憲法、体育、外国語等を含む）により、次のような能力や資質が高まったと思いますか？

- | | | | | |
|--------------------------|-------|---------|----------|-------|
| 1. 幅広い知識や教養 | ①そう思う | ②ある程度思う | ③あまり思わない | ④思わない |
| 2. 現代社会の諸問題や学際的テーマに対する知識 | ①そう思う | ②ある程度思う | ③あまり思わない | ④思わない |
| 3. 人間や子どもに対する理解 | ①そう思う | ②ある程度思う | ③あまり思わない | ④思わない |
| 4. 専門を理解するための基礎的な力 | ①そう思う | ②ある程度思う | ③あまり思わない | ④思わない |
| 5. 北海道に関する知識や関心 | ①そう思う | ②ある程度思う | ③あまり思わない | ④思わない |
| 6. 外国語の能力 | ①そう思う | ②ある程度思う | ③あまり思わない | ④思わない |
| 7. パソコンなどの情報関連機器の操作 | ①そう思う | ②ある程度思う | ③あまり思わない | ④思わない |
| 8. レポートや論文の書き方 | ①そう思う | ②ある程度思う | ③あまり思わない | ④思わない |
| 9. 他人と議論する力 | ①そう思う | ②ある程度思う | ③あまり思わない | ④思わない |
| 10. 自分の考えを説明したり、発表したりする力 | ①そう思う | ②ある程度思う | ③あまり思わない | ④思わない |

(2) 教養教育について、満足していますか？

- ①満足している ②ある程度満足している ③あまり満足していない ④満足していない

(3) 教養科目について、何かご意見・ご提案があれば、お書きください。

(4) 大学での学修に関し、入学前に自分の学力に不安はありましたか？

- ①不安だった ②少し不安だった ③あまり不安はなかった ④全く不安はなかった

(5) 大学での学修に関し、入学前教育*は、学力の不安の軽減あるいは解消に役立ちましたか？

*「入学前教育」は、推薦入試及びAO入試合格者を対象として平成21年度入学生から実施しています。

- ①受講していない ②役立った ③少し役立った ④あまり役に立たなかった ⑤全く役に立たなかった

2 専門教育について

(1) 専門科目（教養科目以外の授業、教育実習を含む）について、満足していますか？

- ①満足している ②ある程度満足している ③あまり満足していない ④満足していない

(2) 学士論文等の研究分野について、あてはまる番号に○をつけて下さい。

- ①人文科学 ②社会科学 ③自然科学 ④芸術 ⑤スポーツ健康科学 ⑥教育科学 ⑦その他

資料 8-1-②-3 教育改善調査ホームページ

<http://www.chem.hak.hokkyodai.ac.jp/catal/pdca2014/>

【分析結果とその根拠理由】

学生から、「授業評価アンケート」「卒業生アンケート」により、継続的に意見を聴取する仕組みを構築しており、また、教職員から意見聴取が可能なよう「教員協議会」を開催し、科目間の体系制、教育課程における位置づけ及び名称の統一（平成 26 年度）といった改善に結びつけている。

このことから、学生、教職員の意見を聴取し、教育の質の向上・改善に結びつけていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

平成 14 年度から継続的に、本学学長が会長を務める「北海道地域教育連携推進協議会」（本学及び北海道教育委員会、札幌市教育委員会、北海道立教育研究所、北海道教育庁石狩教育局により組織された協議会）において、各機関の取組等の情報を共有するとともに（資料 8-1-③-1）、各機関からの本学に対する意見・要望等を聞き、学生ボランティア事業への協力（平成 22 年度）、スキー学習への学生派遣（平成 22 年度）、ボランティアに対する単位認定（平成 23 年度）、現職教員を対象とした札幌駅前サテライトでの一部授業実施（平成 23 年度）等の教育の質の向上・改善等を図っている（資料 8-1-③-2）。さらに、教育委員会等からの意見・要望を踏まえ、教育等に関して改善を図っている。

平成 20 年度から、学長を中心とした大学本部が各地域の校長会と意見交換会を行う「北海道教育大学と各校長会との意見交換会」（資料 8-1-③-3）を実施しており、意見交換内容を踏まえて、教育フィールド研究等の改善につなげている。

さらに経営協議会・監事等の外部の人材の意見を参考にして、教育・学生支援等に関してグローバル教員養成プログラムの開設（平成 27 年度）等の改善・推進を図ってきた（資料 8-1-③-4）。

資料 8-1-③-1 北海道地域教育連携協議会における各年度の討議課題

年度	内容
平成 21 年度	いじめ・不登校等への対応、時間外勤務の縮減、札幌らしい特色ある学校教育、食育、小学校外国語活動、教員をどう育てるのか、学生支援員への協力
平成 22 年度	学生ボランティアを活用した学力向上の取組、教職大学院における教員研修、研究者との問題意識の共有、特別支援学校等での教育実習、教員の研修内容の充実、生徒指導関係
平成 23 年度	教職実践演習、これから求められる教師像、現職教員の資質能力の向上に向けた各機関の取り組み
平成 24 年度	子どもの学力向上、児童生徒の問題抗力への対応、体罰の問題、障がい者雇用、札幌市学校教育の重点、学生ボランティア事業
平成 25 年度	(開催せず)
平成 26 年度	(開催せず)

I. 北海道教育大学の教育について
 基準4 教育の内部質保証システムについて

出典：総務課作成資料

資料8-1-③-2 北海道地域教育連携協議会からの意見・要望に対して本学が改善を図った事例

意見・要望の内容	本学における対応内容
学生の積極的な参加を図るため、学生ボランティアを行った者に対して、単位を認定してもらいたい（石狩教育局、平成21年度）	札幌校では、平成24年度から「教育フィールド研究Ⅰ・Ⅱ」において単位認定し、釧路校でも、平成23年度から学生ボランティアの一部を「教育フィールド研究Ⅲ」において単位認定している。
子どもの学力の向上について、色々な形態の取り組みが北海道全域に広まるよう協力願いたい（北海道教育委員会、平成22年度）	平成22年度から、北海道教育委員会との連携による「学生ボランティア派遣事業」に積極的に協力しており、参加学生は年々増加している。
現職教員の派遣にあたって、学びやすい環境を整備するため、サテライト教室を設置して、全時間又は一部の時間の講義を実施してもらいたい（北海道教育委員会、平成22年度）	平成23年4月に札幌駅前サテライトを開設し、教職大学院の講義の一部を実施している。
札幌らしい特色ある学校教育の取り組みに関わり、スキー学習の指導について、学生にも協力をいただきたい（札幌市教育委員会、平成22年度）	指導員の資格を有する学生2～3名を派遣している。
平成24年度については、さらなる防災意識の涵養の面から、佐々木准教授に協力をいただきたいと考えており、1日日程の防災教育研修講座を実施したいと考えているところである（北海道立教育研究所、平成23年度）	北海道立教育研究所要請に基づき、防災教育研修講座の講師として派遣している。

出典：総務課資料

資料8-1-③-3 「各校長会との懇談会開催要項」（抜粋：平成23年度）

平成23年度 校長会と北海道教育大学との意見交換会開催要項

日 時 平成24年1月11日（水） 14時00分～15時50分
 場 所 KKRホテル札幌2F 孔雀
 （札幌市中央区北4条西5丁目 TEL011-231-6711）

内 容

- 1 本学の現状について
 - (1) 本学の学部化構想について
 - (2) 本学の教員養成の取り組みについて
 - (3) 教職大学院について
 - (4) 地域貢献について
 - (5) その他
- 2 意見交換

配付資料

- 資料1 校長会と北海道教育大学との意見交換会出席者名簿
- 資料2 複数学部化構想について
- 資料3 教員養成に関わる取り組みについて
- 資料4 教職大学院の取り組みについて
- 資料5 地域貢献の取り組みについて

出典：総務課資料

資料 8-1-③-4 経営協議会・監事から意見を反映した改善・推進等の事例	
経営協議会・監事からの意見	改善例の事例
入試に際して、道外からの学生募集に力を入れる必要がある。	東北地方（青森・盛岡）において5キャンパス合同の、進学説明会を実施した。（平成21年度～）
附属図書館の利用率が低いように見受けられるので、学生がもっと図書館を活用するような工夫をしてほしい。	図書館学生サポーター制度の導入や書評コンテストの実施等、「図書館活性化プロジェクト」を充実させた。（平成20年度～）
社会のニーズはグローバル人材の育成であり、グローバル人材を育てることが重要な大学のミッションであると考えている。	「グローバル教員養成プログラム」を教員養成課程3キャンパス（札幌校、旭川校、釧路校）において実施することとした。（平成27年度～）
道内の国立大学との教養教育の単位互換を推進することで、幅広い教養教育科目を履修する機会を用意し、学生の学ぶ意欲に応えていくことが重要である。	函館校において函館キャンパスコンソーシアム間で単位互換制度を導入した。（平成20年度～）
本学では様々な良いイベントや活動を行っているので、それをマスコミなどの外向けに発信してほしい。若い人は新聞やHPもあまり見なくなっているため、効果的なSNSの活用の検討してほしい。	学生に身近な広報手段として、大学公式facebookを開設した。（平成26年度～）

出典：総務課資料

【分析結果とその根拠理由】

「北海道地域教育連携推進協議会」での議論や、経営協議会の学外委員の意見から、「学生ボランティア事業への協力」「スキー学習への学生派遣」「グローバル教員養成プログラムの実施」等の取組を実施している。

このことから、学外者からの意見を取り入れ、教育・研究の質の向上・改善に活用していると判断する。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到る状況】

FD活動については、大学教育開発センターにおいて「北海道教育大学FDアクションプラン2011-2015」（資料 8-2-①-1）を策定し、大学全体のFD活動、各校FD委員会が主催するFD活動、自主的FD活動の3つの柱を基本として、組織的で、体系的なFD活動ができるように整備した。

自主的FD活動については、ウェブサイト上に各校FD委員会等が実施するFD活動や自主的FD活動の開催状況をまとめたFDカレンダーを掲載するとともに、FD活動の成果を組織として共有することを目的に、FD活動報告書への掲載を義務付け、大学教育開発センターや各校FD委員会主催のFD活動と同様に取りまとめを行っている（資料 8-2-①-2）。平成26年度は、全学、各校、各教員による自主的なFD活動について、21件の活動が大学全体として行われ、357名の教員が参加している。

本学のFD活動としては、平成19年の大学設置基準の改正によるFD活動の義務化及び中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年12月）の「単なる授業改善のための研修と狭く解するのではなく、我が国の学士課程教育の改革を目的とした、教員団の職能開発として幅広く捉えることが適当である」を踏まえ、平成21年度から「シラバス作成の手引き」により、シラバスの改善を実施し、キャンパスごとに教員を対象とするシラバスワークショップを開催している。学生の授業評価アンケート（前掲資料 8-1-②-1）でも、「目的や一般

I. 北海道教育大学の教育について

基準4 教育の内部質保証システムについて

目標の説明はありましたか」の設問に 81.2%が「はい」と答え、「到達目標と評価の観点・方法の説明はありましたか」の設問に 76.8%が「はい」と答えており、授業の目的を十分に説明する改善が図られている。また、平成25年度には授業でのICT活用と学生参加型授業への転換を意図して「ICTの活用の考え方と実践」をテーマに外部講師を招いて特別講義を実施した。

FD活動の事例としては、例えば旭川校では、授業公開の実施や附属学校での新任教員研修を行い、函館校ではすべての授業を公開し、参観者が自由に科目を選択して参観するオープンクラスウィークを実施した。これらの取組は、FDに関する連絡・調整機関として開催しているFD合同会議において、各校FD委員会等の今後のFD活動の企画に資するために情報交換を行い、情報共有している。これらの成果を全学で共有させるため、FD活動報告書にとりまとめ、学内に配布している。

資料8-2-①-1 北海道教育大学FDアクションプラン2011-2015 (抜粋)

本学は、第2期中期計画47に「FD・SDを効果的に実施するためのアクションプランを策定し、組織的に能力開発に取り組む」を、平成22年度計画に「大学教育開発センターを中心として全学的なFD活動を展開すると共に、より効果的に実施するためのアクションプランを策定する」を掲げ、「北海道教育大学FDアクションプラン2011-2015」を策定した。本プランは、平成23年度の実績を踏まえ、24年度以降について策定するものである。

1. アクションプランの基本的な考え方

FD活動は、平成11年に実施の努力義務が定められ、その後、大学院設置基準において平成19年度から「大学院は、当該大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする」と、大学設置基準において平成20年度から「大学は、当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする」と定められ、義務化されている。一方、改正された教育基本法（平成18年12月）において、教員は「絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」こと、そして、「養成と研修の充実が図られなければならない」ことが規定された。したがって、大学は組織的な研修及び研究を実施し、教員は研究と修養に励む義務を負っている。これを的確な仕方で行うために、FDアクションプランを立案する必要がある。その際の基本的な考え方は次の3点である。

1.1 FDとは

そもそも、FD (Faculty Development) とは、教員団・学部教授陣 (Faculty) の (能力の) 開発・向上 (Development) のことである。中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年12月）は、「単なる授業改善のための研修と狭く解するのではなく、我が国の学士課程教育の改革を目的とした、教員団の職能開発として幅広く捉えることが適当である」としている。これに応じて、FD活動は、個々の大学教員 (faculty member) から大学組織全体までの様々なレベルの教員団の、教育・研究・社会貢献・マネジメント能力の向上のための組織的活動をも意味する。とはいえ、本プランの次元では、社会貢献・マネジメントを視野に収めることはせず、全学、課程、キャンパス、専攻、コース・分野等の様々なレベルにおける、教員団の教育能力および教育に関わる研究能力の組織的開発として理解することとする。教授能力の向上や授業改善のための研修はこのなかに位置づけられる。

1.2 何のためのFDか

FDは、ともすると個々の授業に対する学生の満足度を高めるための——極端な場合には教員の業績を評価するための——ものとして捉えられる。たしかに、学生が本学の教育に対して満足することは大切である。しかし何より重要なのは、本学が明示する人材養成の目的を実現し、学位の質を保証することであり、学生の満足度を高めるのは、そのための活動の一つの重要な要素である。すなわち、FDは学位の質を保証するために行われる、教員団の教育能力および教育に関わる研究能力の組織的開発である。本学第2期中期目標・計画の前文には「『常に学生を中心とした (Students-first) 』大学を目指す」とあるが、これは学生の学位の質を保証することにはかならない。このように、FD活動は単独で展開すべきものではなく、本学第2期中期目標・計画にかかわる様々な取り組みと密接に関係するものである。

1.3 自主的な協働作業としてのFD

学位の質を保証するための教員団の組織的活動である以上、FDは教員の自主的な協働作業という形態をとる。大学設置基準に、「大学は、当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする」とある。大学の教育は個々の授業の単なる総計ではないし、教員団 (Faculty) は教員個人の寄せ集めではない。大学の教育は、学生に授与する学位の質を保証するために、自律した教員団の自主的な協働をとって、体系的で系統的な教育課程を編成し授業を実施することによって行われる。FDにおいて教員団の自主的な協働作業が最も重要だと考えられるゆえである。

出典：北海道教育大学FDアクションプラン2011-2015

資料8-2-①-2 FD活動参加状況			
年度	種別	テーマ	参加人数
平成24年度	全学FD	シラバスワークショップ	32
		教育に関する環太平洋国際会議	14
		シンポジウム「成長し続ける教員と研修の在り方」	5
		北海道教育大学評価講演会	15
	各校FD	今日的な教育現場に求められる教師像を考える～15年間の現職教員としての立場から～	16
		鞍馬天狗と坂本龍馬－鞍馬天狗はなぜ消えたのか？	9
		対応が難しい学生・院生に関する初期対応と支援に関する事例検討会	8
		附属学校園における新任教員研修	10
		公開授業「初等理科」	6
		公開授業「北海道スタディズ」	4
		公開授業「人文科学入門」	9
		新任教員研修会	11
		附属学校における新任教員研修(共同研究)	4
		「発達障害が疑われる学生の理解と支援 Part3	8
		オープンプラスウィーク	4
		グローバル人材養成時代における地方中堅大学の教育指導改善の実践と今後の展望	6
		授業開発コース会議	8
		生徒指導コース会議	5
	教育実践交流会	20	
	自主的FD	「地域における学生の学び」研究会	14
		生活科科目の企画・運営マニュアルの作成	17
		科研費調書作成のためのワークショップ	11
		障害学生に対応した授業公開の実施	5
		函館校人間発達専攻心理学分野自主的FD活動	5
		地域連携科目に関するアンケート	11
全学FD:4件(66人) 各校FD:15件(128人) 自主的FD:6件(63人) 計25件(257人)			
平成25年度	全学FD	ディスカッション「小中学校におけるICT関連教材を用いた授業方法について」	10
		特別講義「小中学校におけるICT関連教材を用いた授業について」	23
	各校FD	札幌校における教職実践演習の充実に向けたFD活動	17
		学生参加型FDの試み	5
		公開授業Ⅰ(哲学概論)	8
		公開授業Ⅱ(幾何学Ⅴ)	9
		公開授業Ⅲ(日本文学史(近代))	8
		公開授業Ⅳ(英米文学史2)	8
		附属学校園における新任教員FD研修	7
		めざす教師像－各教育局の教育行政方針から見る教育課題	47
		新任教員研修	10
		「授業評価アンケート」の実施方法の改善について	20
		授業開発コース会議	8
		生徒指導コース会議	6
		学級経営・学校経営コース会議	6
		教育実践交流会	19
	教職大学院調査報告・検討会	18	
	自主的FD	対応が難しい学生・院生に関する対応と支援に関する意見交流会	7
		中堅大学の特徴を活かすFD	7
		地域連携FD	16
		サポートが必要そうな学生が出すサインについて	25
全学FD:2件(33人) 各校FD:15件(196人) 自主的FD:4件(55人) 計21件(284人)			
全学FD	新任教員研修	17	
	特別講義「ICTの活用の考え方と実践」	16	

I. 北海道教育大学の教育について
 基準4 教育の内部質保証システムについて

各校FD	アカデミックアドバイザーについて	76
	公開授業Ⅰ(哲学概論)	6
	公開授業Ⅱ(日本文学史(近代))	4
	学生への履修指導のポイント	20
	予防としてのストレスマネジメント	20
	学生の発達障がいの特徴と対応方法について	20
	授業評価アンケート新フォーマットの作成について	66
	教職大学院調査報告・交流会	21
	授業開発コース会議	8
	学級学校経営コース会議	6
	生徒指導・教育相談コース会議	4
自主的FD	対応が難しい学生・院生に関する対応と支援に関する意見交流会	16
	教科を横断する教授法の研究	6
	『今後の国立大学改革について』講演会	20
	「異文化理解講演会」	8
	「特別支援活動講演会」	5
	「地域連携FD」	5
	中堅大学教員のワークライフバランス	8
学生参加型FD活動の試み	5	
全学FD:2件(33人) 各校FD:11件(251人) 自主的FD:8件(73人) 計21件(357人)		

出典：教務課資料

【分析結果とその根拠理由】

FDを組織的に実施するため、「北海道教育大学FDアクションプラン2011-2015」を策定し、全学、各校、各教員による自主的なFD活動を実施しており、21件の活動が大学全体として行われ、357名の教員が参加している(平成26年度)。学生の授業評価アンケートでも、81.2%の学生が「目的や一般目標の説明があった」、76.8%の学生が「到達目標と評価の観点・方法の説明があった」と回答しており、これらのFD活動授業改善・教育改善に役立てられていると判断する。

観点8-2-②：教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教育支援者としての教務関係事務職員については、毎年全国規模及び地方規模の研修会(学生指導研修会等)に派遣し、資質の向上を図っている(資料8-2-②-1)。また、平成20年度からは大学独自の研修として、海外での語学研修を開始しており(資料8-2-②-2)、平成25年度受講者アンケートから、海外語学研修では、参加した3人全員が研修に満足であったという結果が得られた。海外語学研修については、研修前後でTOEIC-IPのスコアが125上昇した者がいた他、海外大学やホームステイ先での異文化交流をすること、海外大学における学生サービスを実際に見学・学習すること等により、「異文化交流によって視野が広がった」「留学生の立場になってその視点から物事を見ることができた」「他国の留学生と同じクラスで学び貴重な経験となった」等のアンケートの回答が得られた。

教育補助者として、毎年170人前後のTA(主に大学院生、一部学部生)を採用している(前掲資料5-5-①-3)。TAについては、担当教員が事前に指導を行う等して、資質の向上を図っている。

資料 8-2-②-1 教務関係事務職員研修会派遣状況

規模	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地方	6人	5人	5人	6人	7人	17人

出典：教務課資料

資料 8-2-②-2 北海道教育大学事務職員海外語学研修

主催 国立大学法人北海道教育大学

	期間	研修先	派遣人数
平成 20 年度	平成 20 年 4 月 28 日～8 月 29 日	カルガリー大学 (カナダ)	1 名
	平成 21 年 1 月 9 日～7 月 29 日	〃	1 名
平成 21 年度	なし		
平成 22 年度	平成 22 年 4 月 23 日～8 月 31 日	カルガリー大学 (カナダ)	1 名
平成 23 年度	なし		
平成 24 年度	平成 24 年 8 月 25 日～9 月 16 日	ワシントン大学 (アメリカ合衆国)	4 名
平成 25 年度	平成 26 年 2 月 10 日～2 月 28 日	グリフィス大学 (オーストラリア)	3 名
平成 26 年度	平成 27 年 2 月 9 日～2 月 27 日	グリフィス大学 (オーストラリア)	3 名

出典：人事課資料

【分析結果とその根拠理由】

教育支援を担当する事務職員の研修会を必要に応じて開催し、事務職員を国内・海外に派遣している。平成 25 年度の事務職員海外語学研修では、参加者すべてが高い満足度を示しており、参加者アンケートの自由記述から、国際的な視野を涵養するのに有益であった。また、教育補助者として、毎年 170 人前後の TA を採用し、担当教員が事前に指導を行う等して、資質の向上を図っている。

このことから、研修や資質向上のための取組を適切に実施していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ディプロマ・ポリシー及び各専攻・コースのディプロマ・ポリシーを細分化した観点を作成し、各科目のシラバスの到達目標、評価方法・評価基準を基に作成したカリキュラム・マップを点検することで、教育の質を保証している。
- 平成 20 年度から事務職員の海外語学研修を実施しており、国際的な視野を涵養するよう努めている。

【改善を要する点】

- 特になし。

Ⅱ. 北海道教育大学の特色ある取組について

基準 1 特色ある教育活動

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①: 特色ある教育活動の目的を明確・適切に定めているか。

【観点到係る状況】

本学は、北海道の特色を生かし、また、北海道における教育現場のニーズを反映した教育内容・方法を実現するため、「へき地・小規模校教育」「特別支援教育」「小学校外国語（英語）教育」「ESD（持続可能な開発のための教育）」及び「金融教育」を、本学独自の教育活動として展開している。

「へき地・小規模校教育」については、本学の学校・地域教育研究支援センターにへき地教育研究支援部門を置き、研究のみならず教育についても実施しており、その目的を本学学校・地域教育研究支援センター規則第 2 条及び第 4 条第 1 項第 4 号から第 6 号に規定している（資料 11-1-①-1）。

「特別支援教育」については、特別な教育的ニーズを有する子どもの教育・支援に関わる質の高い情報を、情報サイト「ほくとくネット」を活用し、情報普及を図っている（資料 11-1-①-2）。

「小学校外国語（英語）教育」については、児童の発達段階の理解に基づき、適切な指導計画立案・教材作成・指導・評価に従事できる十分な英語指導能力と英語力を備え、かつ、小中連携についての視点を有し、小学校外国語活動から中学校英語への接続を意識した指導ができる人材を養成するために、小学校英語教育指導者資格認定講座を開講している（資料 11-1-①-3）。

「ESD（持続可能な開発のための教育）」については、本学釧路校にESD推進センターに置き、自然と共生する持続可能な地域社会を実現するための地域のファシリテーター「ESDプランナー」を養成・認証する教育実践活動を制度化して、目的の明確性を高めている（資料 11-1-①-4）。

「金融教育」については、金融教育ができる教員の養成に活かすこと及び金融教育ができる教員養成のための授業を中心とした取組を全国に発信し、教育現場へ貢献することを目的として定め、平成 20 年度から平成 23 年度まで実施した北洋銀行との共同研究の成果を活かし、北洋銀行員 2 人、現職教員 5 人、本学教員 4 人が、理論と実践を往還させた講義を行っている。（資料 11-1-①-5）。

資料 11-1-①-1 北海道教育大学学校・地域教育研究支援センター規則（抜粋）

第 2 条 センターは、地域教育の充実・発展に寄与することを目的として、学校教育及び生涯教育に関する研究を推進し、地域の諸機関と連携しつつ学校教育や現職教員の実践的活動及び地域における生涯学習に関わる支援を行う。

第 4 条 センターは、第 2 条の目的を達成するために、次の業務を行う。

（省略）

- (4) へき地・小規模校教育に関する調査及び研究
- (5) へき地・小規模校における教育内容及び教育方法の研究及び開発
- (6) へき地・小規模校の教育実践に関する連携及び支援
- (7) 学生のへき地教育実習の実施

出典：北海道教育大学学校・地域教育研究支援センター規則

資料 11-1-①-2 特別支援教育の目的



新規登録 | ログイン

Contents Menu

TOP

- ▼特別支援教育プロジェクトについて
 - ▶プロジェクト概要
 - ▶プロジェクト分科会
 - ▶教員・スタッフ
 - ▶プロジェクト内容
 - ▶各キャンパスの取り組み
 - ▶アセスメント
 - ▶発達支援ファイル・ツール
 - ▶教材・素材
 - ▶当事者の研究室
 - ▶トピックス
 - ▶イベント等のお知らせ
 - ▶福祉・保健・労働
 - ▶とくしカフェ（プロク）
 - ▶リンク集
 - ▶プロジェクト活動報告

Count

最新情報



Copyright (C) 2011
Hokkaido University of Education.
All Rights Reserved.
著作権に關しましては一部例外があります。
各ページの表示をご確認ください。

プロジェクト概要

大都市の札幌圏と地方の中核都市とともに、広大な地域にへき地・小規模学校が多数ある北海道では、気候風土とともに地域の特性も大きく異なることから、地域の特性に合わせた特別支援教育の支援体制を構築する必要があります。

さらに小規模学校には特別支援教育に関する専門的能力のある教員が必ずしも配置されておらず、通常学級で学んだ発達障害児への教育を困難なものにしています。

このことは、普通学校においても特別な支援を必要とする児童生徒の教育に関する専門的知識を持つとともに、実践的かつ具体的な対応方法を習得した上で、地域の特別支援教育をリードしていく人材の育成が必要とされていることを示すものです。

各地域に特別支援教育に関する専攻・分野を有するキャンパスを展開し、附属特別支援学校や特別支援学級を有する北海道教育大学には、その人材と機能を生かしつつ高度な実践力を持つ教員を養成するとともに、地域への情報提供を進めることが求められています。

このような問題の再発から、本プロジェクトは、文部科学省の特別経費（高度な専門職職人の養成や専門教育機能の充実 平成22年度、23年度）を契機に、全学組織により特別支援教育プロジェクトを構成することで、北海道における特別支援教育の推進を図ろうとするものです。

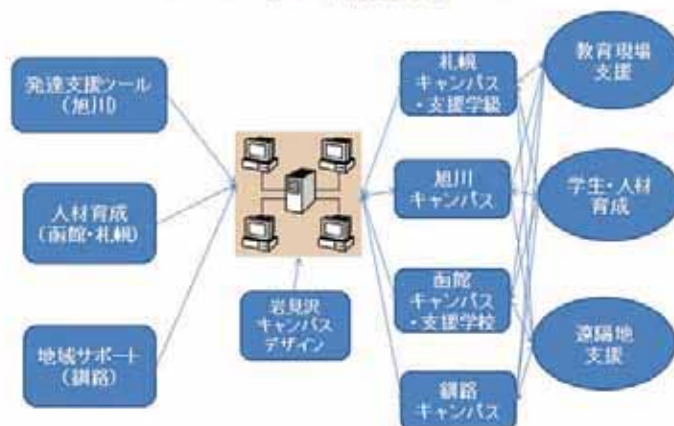
プロジェクトの推進にあたっては、旭川に拠点を置く「発達支援ツール作成部門」、函館・札幌に拠点を置く「人材育成部門」、網走に拠点を置く「地域・僻地・小規模校サポート部門」を構成し、附属校とともに教員の横断的組織により調査研究・実践をおこなっています。

さらに特別支援教育に関する情報サーバを構築し、これらの情報や特別支援教育における教材などについて、情報発信の拠点の形成を図るべく計画を進めています。

特別支援教育プロジェクト 代表 安井 友康

(サイト開設：2011年7月12日)

プロジェクトの構造的イメージ



Powered by NetCommons! The NetCommons Project

出典：北海道教育大学 特別支援教育プロジェクト ほくとくネット (http://hokutoku.net/?page_id=253)

資料 11-1-①-3 小学校外国語（英語）教育の目的

小学校英語教育指導者資格認定講座

(C-PETs : Certificate for Primary English Teaching Specialists)

北海道教育大学
HOKKAIDO UNIVERSITY OF EDUCATION

TOP

小学校英語教育指導者資格認定講座とは

授業科目

講習科目

実践体験

手続き等

HOME > 小学校英語教育指導者資格認定講座とは

小学校英語教育指導者資格認定講座
お申し込みはこちら

ご登録済の方は
こちらからログイン

「小学校英語教育指導者資格認定講座」は、学校教育法第105条「履修証明制度」に基づき、本学が指定する各種の科目等を履修することにより、小学校外国語活動の教育指導に必要な資質を身につけていることを本学が認定し、『「小学校英語教育指導者資格認定講座」履修証明書』を交付するものです。ただし、本証明書は、小学校外国語活動の教育指導に必要な資質を身につけるための科目等の履修をしたことを証明するもので、教育職員免許状が付与されるわけではありません。

小学校英語教育指導者資格認定講座の概念図

授業科目
 小学校外国語活動関連知識講習
 英語運用力関連講習

講習科目
 小学校外国語活動関連科目
 小学校外国語活動・
 中学校英語関連知識科目
 英語運用力関連科目

実践体験
 小学校外国語活動実践交流会参加
 附属小中学校における授業参観・
 研究大会参加
 学生ボランティア
 (道庁主催Hokkaido English Camp)
 海外英語教育研修
 等

資質目標
 1.小学校外国語活動についての基礎理論と背景知識を有していること
 2.中学校の英語教育についての基本的知識と小中連携の要点を理解していること
 3.小学校外国語活動についての基本的指導力・教材作成力を有していること
 4.小学校外国語活動・中学校英語に関わる言語・文化的背景知識を有していること
 5.小学校外国語活動を円滑に指導できる英語運用力を有していること

能力基準
 TOEIC550点 or 英検2級

最終認定
 小学校英語教育指導者資格認定委員会

証明書交付

出典：北海道教育大学 小学校英語教育指導者資格認定講座 web サイト

資料 11-1-①-4 北海道教育大学釧路校ESD推進センター要項（抜粋）

第1条（設置）

北海道教育大学教育学部釧路校に、ESD(持続可能な開発のための教育)に係る調査・研究を行うとともに、持続可能な社会実現に向けた課題に取り組む学校教育及び社会教育に関わる人材の育成並びに地域と連携したESD活動の促進を図るために、北海道教育大学釧路校ESD推進センター（以下「センター」という）を置く。

第2条（業務）

センターは、次の業務を行う。

- (1) ESD に関する調査・研究の推進
- (2) ESD プランナー資格認証を含む大学内外における ESD 人材の育成への支援
- (3) 地域社会と連携した ESD の実践及び普及の推進
- (4) その他必要な業務

出典：北海道教育大学釧路校ESD推進センター要項

資料 11-1-①-5 金融教育の教育活動の目的

出典：本学ウェブサイト (<http://www.hokkyodai.ac.jp/distinctive/research/project/kinyu.html>)

【分析結果とその根拠理由】

本学は、北海道の特色を生かし、また、北海道における教育現場のニーズを反映した教育内容・方法を実現するため、「へき地・小規模校教育」「特別支援教育」「小学校外国語（英語）教育」「ESD（持続可能な開発のための教育）」及び「金融教育」を、本学独自の教育活動として展開しており、それぞれの目的を明確に定めている。

観点 11-1-②： 特色ある教育活動を推進するため、

- (i) 実施体制・支援体制を整備しているか。
- (ii) 適切に実施し、成果を上げているか。
- (iii) 成果を検証し、改善を図っているか。

「へき地・小規模校教育」

【観点に係る状況】

(i) 実施体制・支援体制を整備しているか。

北海道において、約半数の学校がへき地・小規模校であることから、本学はそれに対応した教員を養成するため、教育関係機関、へき地・小規模校との緊密な連携を図り、免許法上の「教科又は教職に関する科目」に位置づけた「へき地校体験実習」を開設している。本実習は、本学に設置している学校・地域教育研究支援センターのへき地教育研究支援部門が中心となり、同センター員の主導により、教員養成課程3キャンパ

(ii) 適切に実施し、成果を上げているか。

「へき地校体験実習」は、学校や学級の規模に応じた授業や生活指導について、授業観察や教壇実習などを通して、体験的に学びを深めることを目的とし、教員養成3キャンパスに選択科目として位置づけている。

「へき地校体験実習」の受講には、北海道のへき地・小規模校の様子を学び実習への動機付けを行う「へき地教育論」等の初年次受講を必須とし、2～4年次の学生に対し、へき地校体験実習を行っている。平成26年度は123人の学生が受講しており、例年、受入数の約3～5倍の学生が参加を希望している（資料11-1-②-2）。なお、受講者の選考にあたっては、教員養成課程3キャンパス（札幌校・旭川校・釧路校）ごとに、実習への応募動機を記載した書類選考及び面接によって選抜しており、特に2年次に受講できなかった学生に対しては、上級学年で受講できるよう配慮を行うなど、より多くの学生が実習に参加できるようにしている。

「へき地校体験実習」の成果報告では、へき地校体験実習を経験した実習生の報告を基に成果と課題について共通理解を図り、教員養成段階における教師教育の在り方を協議する「へき地・小規模校教育フォーラム」を本学学生・教職員及び教育関係者を対象に開催している。

資料11-1-②-2 平成25年度へき地校体験実習参加希望学生数・参加決定者数

平成25年度 へき地校体験実習Ⅰ・Ⅱ

平成25年5月21日現在

キャンパス名	募集定員 (A)	事前ガイダンス	受講申込者	決定人数
		人数(B)	人数(C)	
		倍率(B/A)	倍率(C/A)	
札幌校	36人	約100人	39人	36人
		2.8倍	1.1倍	
旭川校	43人	147人	78人	43人
		3.4倍	1.8倍	
釧路校	20人	約80人	30人	20人
		4倍	1.5倍	

出典：総務課資料

(iii) 成果を検証し、改善を図っているか。

学校・地域教育研究支援センターのへき地教育研究支援部門では、本学と北海道立教育研究所の共同研究により作成した「複式学級における学習指導の在り方」（平成23年9月最終改訂）を基に、「複式教育における学習指導の手引」（学習指導書）を、へき地校体験実習における学生の指導教材として作成した。本学習指導書は、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、指導過程の工夫や評価の在り方等、複式学級における学習指導の具体例を示して作成しており、毎年改訂を行っている。平成26年度は、複数教科の複式授業の学習指導案を例示し、少人数指導におけるICTの活用についても新規に項目を設けている。

また、へき地・小規模校教育フォーラム等を通じ、明らかとなった課題を把握し、その対応策を検討していくことで、次年度のへき地・小規模校教育における事前事後指導等に繋げている。

【分析結果とその根拠理由】

へき地・小規模校教育においては、本学に設置している学校・地域教育研究支援センターのへき地教育研究支援部門が中心となり、教育関係機関、へき地・小規模校との緊密な連携を図り、「へき地校体験実習」

II. 北海道教育大学の特色ある取組について

を実施している。本実習では、学校や学級の規模に応じた授業や生活指導について、授業観察や教壇実習などを通して、体験的に学びを深めることを目的として実施しており、同センター員を中心に学生の事前・事後指導並びに実習期間中の巡回指導を行っている。

「へき地校体験実習」の成果報告は、「へき地・小規模校教育フォーラム」において、本学学生・教職員及び教育関係者を対象に開催しているとともに、本学と北海道立教育研究所の共同研究により作成した「複式学級における学習指導の在り方」(平成23年9月最終改訂)を基に、「複式教育における学習指導の手引」(学習指導書)を、へき地校体験実習における学生の指導教材として作成し、毎年改訂を行っている。

また、へき地・小規模校教育フォーラム等を通じ、明らかとなった課題を把握し、その対応策を検討していくことで、次年度のへき地・小規模校教育における事前事後指導等に繋げている。

このことから、特色ある教育活動としてへき地・小規模校教育を適切に実施していると判断する。

「特別支援教育」

【観点に係る状況】

(i) 実施体制・支援体制を整備しているか。

本学では、北海道における特別支援教育の推進を図るため特別支援教育プロジェクトを組織し、旭川に拠点を置く「発達支援ツール作成部門」、函館・札幌に拠点を置く「人材育成部門」、釧路に拠点を置く「地域(へき地・小規模)サポート部門」で構成し、附属学校とともに教員の横断的組織による調査研究・実践を行っている。また、専任のプロジェクト研究員並びに岩見沢校の芸術・スポーツ文化学科の教員と協力し、各キャンパスが連携して情報提供システム(ほくとくネット)の構築を含めて発展的に実施している(前掲資料11-1-①-2)。

(ii) 適切に実施し、成果を上げているか。

平成22,23年度に、発達障害のある児童生徒が在籍するへき地・小規模校の教員の指導力向上を目的として、発達障害のアセスメント方法やコミュニケーションスキルの向上、身体活動を通じた発達支援方法などに関する研修を行った。さらにインターネット環境を活用したメールやインターネット電話による相談システムの検討とデジタル絵カードなどの教材開発を行った。それらの取組から、従来の情報機器の利用では、テキストデータの蓄積が主であったが、情報の少ない遠隔地の教員にとって、テキスト情報のみではなく映像などを使った情報提供がより効果的であることがうかがわれた。そのため、時間や距離を選ばず誰でも活用可能な情報拠点として、「ほくとくネット」をウェブ上に開設し、特別なニーズのある子どもたちに対する教育支援、及び教育者支援の充実のため特別支援教育に関する情報サーバとして、特別支援教育に関わる様々な情報や教材の提供を行った。情報機器を活用した支援の可能性とニーズについては、サイトへのアクセスが開設から半年で1万アクセスを越えたことから、高いと判断する。また、北海道教育大学の独自の取組として、学生を交えた地域での支援実践や試行的な映像教材の作成等を行い(北海道教育大学特別支援教育プロジェクト「育ちと学びの応援ファイルDVD版」2012)、その重要性和効果を検討してきた。実践現場では、活用できる教材などのさらなる情報内容の充実を求める声が大きくなっている(資料11-1-②-3)。

平成25年度の教員等に対する研修では、「若手特別支援学級・通級指導教室担当者を対象としたサポートセミナー」を釧路・根室管内の特別支援学級、通級指導教室担当者を対象にグループワーク等を行い、参加者の支援スキルの向上とネットワーク形成を図った(7/30釧路校)。また、アダプテッド体育・スポーツ国

際ワークショップ（8/23-26、札幌・岩見沢・サテライトキャンパス、附属札幌小中学校ふじのめ学級）、子ども発達支援合同研修会（1/15 旭川市民文化会館）を実施しており、特に、対応が難しい学生に関する支援に関する意見交流会（7/24, 10/25, 11/20 札幌校）での参加者の意見交換やアンケート調査では、「実際の困っていることについて良い参考となった」「対応が難しい学生の背景要因について様々な角度から考えることができた」など、その内容について高い評価を得ている。

資料11-1-②-3 すくらむDVD視聴後の感想 2012



出典：ほくとくネット (http://hokutoku.net/jovbls33d-173/#_173)

(iii) 成果を検証し、改善を図っているか。

特に、平成 22, 23 年度に取り組んだ『特別な教育的ニーズ』のある子どもたちの通常学級における教育支援及び教育方法の開発」における情報サイト「ほくとくネット」に関する取組について、関係学会等で報告を行った（北海道特別支援教育学会 2012）。これらの関連学会等における専門家や現場教員からの意見や指摘を通して成果の検証を行った。これらの研究会や学会では、特別なニーズを持つ子どもの教育・支援に関する情報格差の解消のためには、個別の発達評価やそれに応じた具体的な支援方法などに関する技能を備えた地域の人材育成・支援、キャンパス間の連携による情報提供システムや体系的な支援システムの構築が必要であるとの指摘がされた。それを受け、平成 24 年度に、北海道教育委員会の上川、空知教育局と連携したアセスメントや個別の教育支援計画のモデル提示など、地域特性に応じた特別な教育的ニーズに関する情報システムの構築を行った（資料 11-1-②-4）。

さらに、地域のニーズに対応した、臨床的支援の場を拡大するとともに、成果の検証とより使いやすいサイトを目指して「ほくとくネット」のウェブサイトの構成を変更するなど、システムの改善を継続的に実施

II. 北海道教育大学の特色ある取組について

している。

資料 11-1-②-4 ほくとくネット 発達支援ファイル・ツール



出典：ほくとくネットウェブサイト (<http://hokutoku.net/発達支援ファイル・ツール>)

【分析結果とその根拠理由】

特別支援教育においては、旭川に拠点を置く「発達支援ツール作成部門」、函館・札幌に拠点を置く「人材育成部門」、釧路に拠点を置く「地域（へき地・小規模）サポート部門」で特別支援教育プロジェクトを組織し、附属学校とともに教員の横断的組織による調査研究・実践を行っている。

プロジェクトでは、発達障害のアセスメント方法やコミュニケーションスキルの向上、身体活動を通じた発達支援方法などに関する研修やインターネット環境を活用したメールやインターネット電話による相談システムの検討とデジタル絵カードなどの教材開発を行っている。また、「若手特別支援学級・通級指導教室担当者を対象としたサポートセミナー」を釧路・根室管内の特別支援学級、通級指導教室担当者を対象に行い、参加者の支援スキルの向上とネットワーク形成を図っている。特に、『特別な教育的ニーズ』のある子どもたちの通常学級における教育支援及び教育方法の開発」における情報サイト「ほくとくネット」に関する取組を関係学会等で報告するとともに、成果の検証とより使いやすいサイトを目指してウェブサイトの構成を変更するなど、システムの改善を継続的に実施している。

このことから、特色ある教育活動として特別支援教育を適切に実施していると判断する。

「小学校外国語（英語）教育」

【観点に係る状況】

(i) 実施体制・支援体制を整備しているか。

平成 24 年度に「小学校英語教育の推進力向上プロジェクト」を開始し、その中心的事業が「小学校英語

教育指導者資格認定講座」である。

そこで、平成 25 年度から、本学において「小学校英語教育指導者資格認定講座」（文部科学省履修証明制度による）を開設した。認定者数は、平成 25 年度が 13 名、平成 26 年度が 18 名となっている。現在、受講生数は 201 名となっている。平成 26 年度は、講座の内容として 8 月 23 日に札幌 CLIL ワークショップ（シルヴァーナ・ランポーネ氏：札幌校）、11 月 30 日に小中連携フォーラム（札幌全日空ホテル）、3 月 9 日に第 2 回 道東地区英語教育セミナー（釧路教育研究センター）などを行った。

また、小学校英語教育指導者資格認定講座について、円滑な実施及び運営を図るため、本学に北海道教育大学小学校英語教育指導者資格認定委員会を設置（資料 11-1-②-5）し、北海道教育委員会と連携した実施体制を整備した。北海道教育委員会との連携によって、助言のみならず資格認定講座における実践体験の場として北海道教育委員会が実施している北海道イングリッシュキャンプを組み入れることができ、相互協力体制が構築できた。今後は、実施体制・支援体制の効率を高め、本学の教員養成プログラムの一部として、恒常的に実施していくための検討が必要である。

資料 11-1-②-5 北海道教育大学小学校英語教育指導者資格認定委員会設置要項（抜粋）

（設置）

第 1 条 北海道教育大学（以下「本学」という。）が実施する小学校英語教育指導者資格認定講座（以下「認定講座」という。）について、円滑な実施及び運営を図るため、本学に北海道教育大学小学校英語教育指導者資格認定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（組織）

第 2 条 委員会は、次に掲げる者で組織する。

- (1) 理事が指名する者 若干人
- (2) 認定講座担当研究員及び研究補助員 若干人
- (3) 北海道教育委員会等の外部連携機関から理事が委嘱する者 若干人

2 前項に規定する委員の任期は、2 年とし、再任されることができる。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

出典：北海道教育大学小学校英語教育指導者資格認定委員会設置要項

(ii) 適切に実施し、成果を上げているか。

平成 23 年度から、小学校 5・6 年生の外国語活動（英語活動）が必修化され、即戦力として「指導力」と「英語運用能力」を有する小学校教員の養成が急務となっている。小学校英語は、小学校学習指導要領においては、あくまで“外国語活動”として実施されているが、今後、教科（英語）として確立したうえで導入される予定である。そこで、北海道教育大学小学校英語教育指導者資格認定委員会では、平成 26 年 3 月にテキスト「小学校外国語活動と小中連携」（資料 11-1-②-6）を、文部科学省研究開発学校の指定を受けている附属学校教員の協力を得て作成した。本プロジェクトで作成した平成 24 年度テキスト、25 年度テキストの内容をさらに充実させ、小中連携や評価についての記述も加え、さらに海外の小学校英語の現状についての論考も含め、広い視野を提供した。

また、現職教員への資質能力向上については、この間継続的に、本学に設置している小学校外国語活動支援サイト（CELENET）（資料 11-1-②-7）の内容（教材、指導方法の情報交流、先進事例の情報提供、ネット講座）を充実させてきており、「小学校外国語活動実践交流会」を開催する中で、発表者・参加者の交流を深め、現職教員間のネットワークを構築してきた。同サイトへの登録者数（資料 11-1-②-8）は、増加し、道内・道外の現職教員・学生を含め 1,500 名を越えている。更に、資格認定講座の実践体験の履修時間として、北海道教育委員会が小・中・高校生を対象として実施している北海道イングリッシュ・キャンプへの参加も算入可能とし、本学からは合計 43 人の学生ボランティアが参加した。

II. 北海道教育大学の特色ある取組について

資料11-1-②-6 小学校外国語活動と小中連携（資格認定講座テキスト）



【まじがき】
小学校英語の授業と「小学校英語教育指導者資格認定講座」の意義と役割
北海道教育大学札幌校 藤原 浩

【小学校英語教育指導者資格認定講座について】
小学校英語教育指導者資格認定講座の概要と平成26年度の成果

【H20年度「小中連携フォーラム」発表研究】
高橋 謙
発達心理学から見た子どもと英語
北海道教育大学札幌校
北海道教育大学札幌校小学校部 伊藤 直子

実践発表
授業への実践を支える小中連携活動の実践
札幌市立北の沢小学校 藤村 義志

ワークショップ
小学生から離れてつなぐEvo Deノートの設計と活用
東海大学 藤田 浩夫

ワークショップ
結果を携って学ぶ小学校英語でのティーチング
北海道教育大学（伊達校） 伊藤 浩子

北海道教育大学附属小中学校英語教育
研究開発センターにおける小学校英語活動の取り組み
北海道教育大学附属札幌小学校 伊藤 浩
北海道教育大学附属札幌小学校 佐々木 幸
北海道教育大学附属札幌小学校 藤田 浩夫
北海道教育大学附属札幌小学校 藤田 浩夫

北海道教育大学附属小中学校英語教育
本年開始したCAN DOリストの活用と「スピークタイム」の実践
北海道教育大学附属札幌小学校 小野 祥孝
北海道教育大学附属札幌小学校 山田 健司
北海道教育大学附属札幌小学校 平山 健志
北海道教育大学附属札幌小学校 吉岡 新一郎

【海外の英語教育事情（台湾）】
台湾の小学校英語教育実践（理定方先生と加江）小澤 謙
中央大学 小澤 謙 (HO-MET-CR200)

台湾の小学校英語の推進内容（アキコ）小澤 謙、五辻 幸彦など、推進方法の調査
中央大学 小澤 謙 (LAL-YAL)

台湾の教育大学の英語・教員採用試験について
中央大学 小澤 謙 著 小澤 CHAO-MIN (L200)

学生・教員の英語力及び社会の中学校英語のスタートアップについて
北海道教育大学 大塚 隆 著 藤原 浩 (HO-YU-100)

【参考資料】
平成25年度「小中連携フォーラム」プログラム
平成25年度発行「小学校英語教育指導者資格認定講座（アキコ）」Ebook
平成25年度発行「小学校英語教育指導者資格認定講座（アキコ）」Ebook
小学校英語教育指導者資格認定講座「実践の現場」
小学校英語教育指導者資格認定講座「実践の現場」

出典：平成26年度北海道教育大学小学校英語教育指導者資格認定講座テキスト

資料11-1-②-7 小学校外国語活動支援サイト（CELENET）

この小学校外国語活動コミュニティサイト（セネット）
CELNETは、小学校で英語を教えるようとする教師のための「情報・意見の交換の場」をインターネット上に作り、各種サポートを提供することを目的としています。インターネット上にながったパソコンさえあれば、どの地域からもCELNETにアクセスすることができます。今後強化される小学校英語をどのように進めたいのか、多くの先生が不安をかかえておられますが、CELNETを通じて、先進事例を参照したり、実際に進む全道・全道の先生方と情報交換をやりとりすることができ、地域の研修・情報交換に役立つことが期待できます。登録者は、北海道から沖縄まで全国約1100名の先生方が参加されています（2012年10月現在）。

● 主な機能 ●

- 教材・指導方法情報 ● 画、Audio音声/ノート指導案等、新しい活動を検索、投稿も可能
- 相談コーナー ● 道内・全国の先生の実践の様子、経験談、研修会参加記等がわかります
- 研究発表・イベント情報 ● 各地の研究会、学会などの情報を得ることができます
- 質問コーナー ● 教師の仕事英語の疑問について、専門家、ALT、研修生が回答
- 研修学習コーナー ● 研修中実践の発表をパソコン画面まで学べます。
- 小学校外国語活動ネット講座 ● 北海道教育大学による講座です。高山伸子先生、津城桂典先生など専門家による講座もアップしています。

CELNETは、経路者の報告的研修推進研究開発推進制度「SOCE研究（平成19、20年度）」研究を受け、札幌市教育委員会、北海道教育委員会のご協力を頂いております。現在、運営・管理は北海道教育大学が行っております。また、平成21年度12月には、CELNET上に北海道教育大学による小学校外国語活動ネット講座を開発し、高山伸子先生、津城桂典

CELNETの利用申請

ご登録申請にあたり、学校教育関係者（小中高校の教員・定期的に学校で英語を教えられる方など）に限定させていただきます。一般企業・営利団体の方には御遠慮いただいておりますので、どうかご理解いただけますようお願いいたします。
CELNETへの利用申し込みは、CELNETのホームページ <http://celenet.info/> をご覧ください。「利用申請」を行ってください。氏名、自己紹介（自己紹介には必ず「所属校」を記入）を記入してください。ログインIDが自分のメールアドレスを基に自動的に生成されます。なお利用に際する費用は一切かかりません。お問い合わせは、北海道教育大学札幌校 藤原浩まで yosunaga.yoshihiko@hokudai.ac.jp

CELNETの個人ページのイメージ

出典：本学ウェブサイト (<http://celenet.info/>)

資料 11-1-②-8 小学校外国語活動支援サイト (CELENET) への登録者数の推移 (毎年3月末の人数)

平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
77 人	366 人	619 人	875 人	1,121 人	1,252 人	1,456 人	1,525 人

出典 : CELENET Web 管理者統計より

(iii) 成果を検証し、改善を図っているか。

北海道教育大学小学校英語教育指導者資格認定講座に係るプログラムでは、開講された講座の一部において、アンケートを実施し、(資料 11-1-②-9)、その結果を踏まえて改訂版のテキストへ反映させる取組を行った。アンケートの結果、フォーラムへの評価は参加者のほぼ全員が有益であったと答え、これまでの本学の小学英語の取組の成果への一定程度の評価があったと判断している。また今後の要望の多い重点分野として、指導方法、教材紹介、英語力向上、評価、小中連携などが挙げられ、認定講座のテキスト改訂に役立てた。

講座受講者および教育現場におけるさらなるニーズの把握、資格認定講座内容の改善、プログラム運営の効率化、プロジェクト終了後の現行の大学カリキュラムに対する資格認定講座の内容の還元が今後の課題である。

資料 11-1-②-9 小中連携フォーラム アンケート集計

小学校外国語活動・小中連携フォーラム アンケート集計

平成25年12月4日

参加者130人(無回答を含む)のうち、84人が回答(64.6%)

問1 あなたの所属は？

1 小学校	4
2 中学校	4
3 高校	0
4 大学	69
5 その他	6
6 無回答	1

問2 今回の小中連携フォーラムをどのような情報源からお知りになりましたか？(複数回答可)

① 大学のホームページ	11
② 学校の回覧チラシ	18
③ 郵便	0
④ 知人の紹介	15
⑤ 小学校英語資格認定講座ホームページ	26
⑥ 小学校外国語活動支援サイト(セレネット)	8
⑦ 無回答	3
⑦ その他	教授(先生)からの紹介(メール)×5・萬谷先生から・プロジェクト代表からのすすめ・大学の講義(授業)×15・小学校英語資格認定の説明会での紹介・AEENから

問3 あなたは、小学校英語支援サイトCELENETに登録されていますか？

① はい	58
② いいえ	23
	3

問4 今回の小中連携フォーラムは、あなたにとって有益でしたか？

① とてもためになった	58
② ためになった	24
③ どちらとも言えない	1
④ あまりためにならなかった	0
⑤ ほとんど得るものはなかった	0
⑥ その他	
⑦ 無回答	1

①+②で
98%の人が
有益と
回答

出典 : 平成 25 年度北海道教育大学小学校外国語活動・小中連携フォーラム参加者対象アンケート結果

II. 北海道教育大学の特色ある取組について

【分析結果とその根拠理由】

小学校外国語（英語）教育においては、「小学校英語教育の推進力向上プロジェクト」の中心事業として、「小学校英語教育指導者資格認定講座」を開設し、北海道教育大学小学校英語教育指導者資格認定委員会を設置のうえ、北海道教育委員会と連携した実施体制を整備した。

北海道教育大学小学校英語教育指導者資格認定委員会では、テキスト「小学校外国語活動と小中連携」の作成や小学校外国語活動支援サイト（CELENET）の内容（教材、指導方法の情報交流、先進事例の情報提供、ネット講座の充実）の充実を行うとともに、「小学校外国語活動実践交流会」で、発表者・参加者の交流を深め、現職教員間のネットワークを構築してきた。

今後は、講座受講者および教育現場におけるさらなるニーズの把握、資格認定講座内容の改善、プログラム運営の効率化、プロジェクト終了後の現行の大学カリキュラムに対する資格認定講座の内容の還元の検討を進めていくこととしている。

このことから、特色ある教育活動として小学校外国語（英語）教育を適切に実施していると判断する。

「ESD（持続可能な開発のための教育）」

【観点に係る状況】

(i) 実施体制・支援体制を整備しているか。

北海道教育大学釧路校ESD推進センター要項第8条3（3）「センター事業計画及び予算に関する事項」の審議に基づき、「センター員会議」で方針・活動計画を決定する実施体制が整備されている（資料11-1-②-10）。これによって、北海道ユネスコ連絡協議会と連携し北海道内のユネスコスクール普及のための研修会の実施、センター員の研究・教育実践に関わる関連団体との連携によるシンポジウム・研究会の実施（例えば、自然エネルギー普及・研究活動、命・食農に関わる普及・研究活動・実践活動、野生動物との共存を目指す教育・研究活動、子どもの自然体験活動に関わる実践・研究活動など、ユネスコスクール支援大学間ネットワーク加盟大学の一員としての交流等）を進めている。北海道教育大学釧路校ESD推進センターが中心となり、北海道唯一の教員養成大学として、ユネスコの精神に基づいた環境教育やESDを推進し、北海道地域における初等教育から高等教育にいたる本学ネットワークを生かして地域の環境教育やESDの推進に取り組み、ユネスコスクールの道内各地への拡大を目指している。北海道教育大学は「ユネスコスクール支援大学間ネットワーク」に加盟している道内唯一の大学であり、道内のユネスコスクール登録にあたって、その申請段階で指導助言する支援体制を整備している。

ESDの教育内容は多岐にわたり、その教育内容・教育方法の検討、学習者の成長・発達に関わる評価、将来教師になる学生への教育推進など、解明しなければならないことが多々あり、これまでの実施体制、支援体制を土台に、体制の発展的整備に努めている。

資料11-1-②-10 北海道教育大学釧路校ESD推進センター要項（抜粋）

第8条（センター員会議）

3 センター員会議は次に掲げる事項を審議する。

(3) センター事業計画及び予算に関する事項

出典：北海道教育大学釧路校ESD推進センター要項

(ii) 適切に実施し、成果を上げているか。

E S Dを担う教員養成にあたり、釧路校地域教育開発専攻では、以下のようなカリキュラム構成に従って教育を進めている。学年進行に伴い、学生の知識や考え方、実践力が段階的に向上するように、4つの階梯的な科目群に整理されている。地域イントロダクトリー科目群(1年次)は、学生に環境教育・地域教育への動機づけを与えると同時に、基礎知識や問題発見のための切り口、視点を明示する科目であり、基礎講読及び地域教育、環境教育に関する入門的科目群が置かれている。地域トライアル科目群(1～2年次)は、学生をフィールドに頻繁に引率し、複数の教員が指導を行うものである。地域の自然に浸り、地域の人々との交流などを通して、地域社会や自然環境が持つ特性や解決すべき課題の発見と、体験的な理解を促す科目群である。地域プラクティス科目群(2～3年次)は、学生が課題を発見または解決するために、自らフィールドに出向き、地域社会の産業や生活、自然環境の中で継続的に行動し、地域の人々の夢や悩みに共感しながら活動を行うものである。この活動を通して、地域に内在する価値や困難、矛盾や課題について気づき、その解決を模索して地域の人々とともに考え、行動する力を身につけていくことを促す科目群である。地域ビジョン開発科目群(3～4年次)は、地域社会や自然環境の中で見出した課題を地域教育や学校教育を通して解決していくための、地域ビジョンや環境教育プログラムを学生が主体的に作り上げることを支援する科目群である。これらの科目群構成により、地域の課題と地球規模の課題を統一し教科横断型授業づくりができる力量、地域社会の課題を探り地域の素材を教材化できる力量、教師として将来地域と協働できる力量、持続可能な地域・社会に向けた批判的思考力、多様なステークホルダーとコミュニケーションが取れる力量などの形成に向けて教育活動を実施している。

E S D推進のための人材養成として、平成25年度までにE S Dプランナーに認定された人数は学生や一般を含めて42名となり、卒業生から「環境教育推進の仕事に任されました」という報告等、各地域で特色ある教育を進める中核として育ちつつある。

E S Dの視点は学校教育のあらゆる教科・領域の中で取り入れられ、これからの学校教育の転換を促す重要なものであり、本学釧路校地域教育開発専攻における学生の意識変容や気づきが行われていることから、プロジェクトが適切に実施できている証左であると判断できる。これらの成果を踏まえ、今後は、北海道教育大学釧路校及び全学への広がりを意図して、新しい科目として全専攻対象の「E S D実践論」を立ち上げることになった。これを契機にE S D推進プロジェクトの普及拡大を進めている。

センターの事業としては、平成25年11月に、ユネスコスクール登録校(園)を中心として札幌での第2回E S D・ユネスコスクール研修会を行い、道内各地からユネスコスクール教育関係者に集ってもらい事例報告などが行われた。さらに、平成25年度2回目の研修会を2月に函館を会場に行い、函館校の約50名の学生と市民らが参加している。地域のユネスコ協会との連携事業も行われ、帯広での北海道ユネスコ連絡協議会の大会で、釧路校ユネスコサークル「ピース」の活動報告を発表している。平成26年度は北海道ユネスコ協会との連携による北海道内ユネスコスクール研修会(札幌エリア12月7日、北見エリア2月1日実施予定)など、E S Dの普及・研究・実践のための連携体制の整備を進めている。

(iii) 成果を検証し、改善を図っているか。

・全国出版活動

『E S Dをつくる 地域で開く未来への教育』(生方秀紀・神田房行・大森享編著2010 ミネルヴァ)、『地域と結ぶ学校環境教育』2011、『3.11を契機に子どもの教育を問う』2013、『環境教育辞典』分担執筆・日本環境教育学会編2013、『野生動物保全教育実践の展望』2014等

II. 北海道教育大学の特色ある取組について

・シンポジウム

「グローバル環境教育国際会議 2008」, 「持続可能な未来をつくる環境教育～グローバルな視野と地域での実践～」 2008, 「持続可能な社会への環境教育 (ESD) ～地域から世界へ広がる環～」 2008, 「命の糧「食」の価値を感じ・考え・伝えるために―教師を目指す学生による食育民泊体験実習―」 2013, 2014

・その他発表等

日本環境教育学会北海道支部大会 2012, 子どもと自然学会全国大会 2013

浜中町, 浦幌町における持続可能な地域づくり実践・研究

以上のような場における発表・実践の推進により, 多くの研究者・市民・自治体関係者・学生との研究交流・実践交流から成果と課題について確認している。

また, ESD推進センター会議で活動・研究の総括と方針を決定し, センター研究員及び学外研究員と協力しながら課題研究を行っているとともに, 平成 27 年度には, 研究「北海道ユネスコスクール実践から探る ESD の教育的価値―その課題と展望」に取り組んでいる。

【分析結果とその根拠理由】

ESD (持続可能な開発のための教育) においては, ESD を担う教員養成にあたり, 学年進行に伴い, 学生の知識や考え方, 実践力が段階的に向上するように, 4 つの階梯的な科目群に整理し, カリキュラム構成に従って教育を進めており, 地域の課題と地球規模の課題を統一し教科横断型授業づくりができる力量, 地域社会の課題を探り地域の素材を教材化できる力量, 教師として将来地域と協働できる力量, 持続可能な地域・社会に向けた批判的思考力, 多様なステークホルダーとコミュニケーションが取れる力量などの形成に向けて教育活動を実施している。

また, 北海道教育大学釧路校 ESD 推進センターが中心となり, ユネスコの精神に基づいた環境教育や ESD を推進し, 北海道地域における初等教育から高等教育にいたる本学ネットワークを生かして地域の環境教育や ESD の推進に取り組んでいる。また, 北海道教育大学は「ユネスコスクール支援大学間ネットワーク」に加盟している道内唯一の大学であり, 道内のユネスコスクール登録にあたって, その申請段階で指導助言する支援体制を整備している。

ESD の視点は学校教育のあらゆる教科・領域の中で取り入れられ, これからの学校教育の転換を促す重要なものであり, 学生の意識変容や気付きが行われていることから, プロジェクトが適切に実施できている。

ESD 推進センター会議では, 活動・研究の総括と方針を決定し, センター研究員及び学外研究員と協力しながら課題研究を行っている。

このことから, 特色ある教育活動として ESD (持続可能な開発のための教育) を適切に実施していると判断する。

「金融教育」

【観点に係る状況】

(i) 実施体制・支援体制を整備しているか。

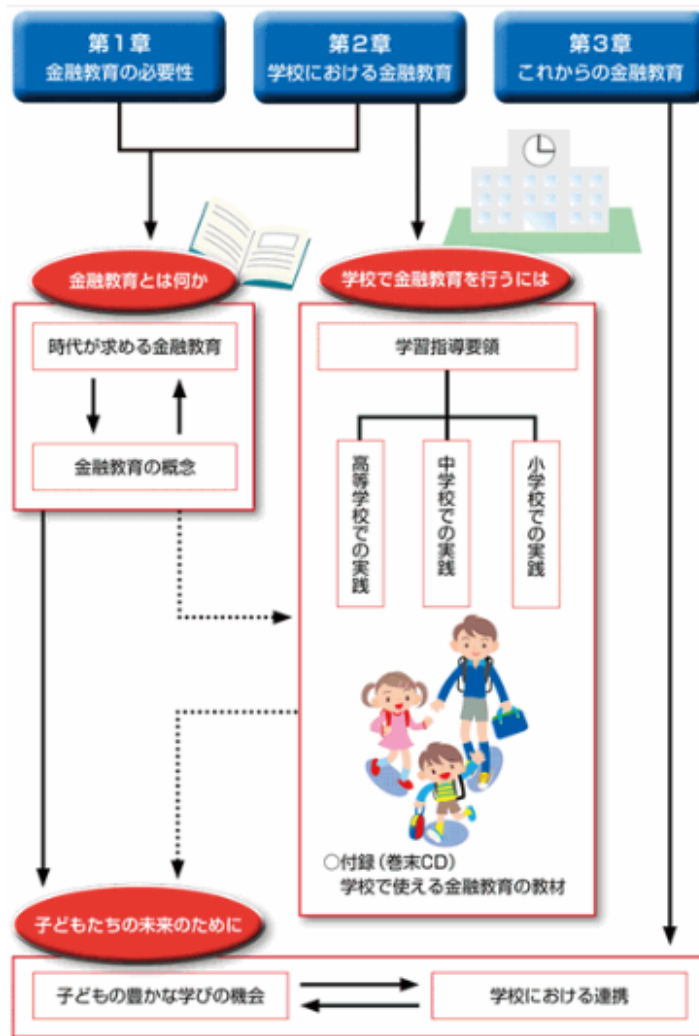
平成 20 年度から平成 22 年度に実施した北洋銀行との共同研究の成果 (資料 11-1-②-11) を学部の教育に盛り込んで, 金融教育ができる教員の養成に活かすこと, また, 金融教育ができる教員養成のための授業を中心とした取組を全国に発信し, 教育現場へ貢献することを目的とした金融教育プロジェクトを実施している。このプロジェクトは, 前述の成果を本学プロジェクトとして位置づけたものであり, プロジェクト

構成員を北洋銀行員2人，小中高校の現職教員5人，本学の教員5人とし，理論と教育現場での実践を往還させた授業科目「金融教育」を集中講義で展開している。

資料11-1-②-11 北洋銀行との共同研究

本学と株式会社北洋銀行との共同研究 平成20～22年度

■ 金融教育に関する共同研究 ～未来を担う子どもたちの金融教育～



出典：本学ウェブサイト (<https://www.hokkyodai.ac.jp/distinctive/research/project/kinyu.html>)

(ii) 適切に実施し、成果を上げているか。

授業科目「金融教育」は，お金の動きを理解し，それを通じて自分の暮らしや社会について考え，自らの価値観を磨きながら，より豊かな生活や社会づくりに向けて主体的に行動できる能力を養う教育として，家庭科，生活科，社会科等の授業科目と密接に関わっている。この授業科目は，教員養成3キャンパス（札幌校，旭川校，釧路校）において開講しており，プロジェクト構成員の本学教員は，金融教育の枠組みとなる

II. 北海道教育大学の特色ある取組について

経済・生活経営・社会科教育・家庭科教育を専門とした学術部分の講義，小中高校の現職教員は，小学校社会科・家庭科，中学校社会科・家庭科，高等学校家庭科の授業実践を通じた学校現場での事例を含めた講義，北洋銀行員（平成 26 年度は，金融広報中央委員会*も加え）は，金融についてプロフェッショナルな立場からの金融現場における講義を実施している。

また，平成 26 年度には，金融広報中央委員会関係者に 1 コマを授業担当を受け持ってもらい，現在社会的な話題となっている「奨学金」の仕組み等について講義を行った。金融広報中央委員会関係者からは，本学の授業科目「金融教育」は全国的にも特色ある取組であるとの評価を得ている。この授業科目では，本学教員が理論と教育現場での実践を基に講義を実施し，金融教育実践を展開できる教員養成に連結している。札幌校，旭川校，釧路校の受講学生については，平成 24 年度は 125 人，平成 25 年度は 189 人，平成 26 年度は 198 人と年々増加傾向になっている。

学校における金融教育の必要性を認識させるとともに，今後の指導の参考資料として活用してもらうことを目的とした，金融広報中央委員会が主催する「金融教育に関する小論文コンクール（現：金融教育に関する小論文・実践報告コンクール）」において，本学のプロジェクト構成員が応募した「金融教育」の講義等を通じた研究成果が「優秀賞」となった。この応募内容は，「金融教育ができる教員を養成しよう―北海道教育大学と北洋銀行のチャレンジ―」と題した教育方法の研究成果であり，その研究内容に基づく事例集「金融教育」を刊行し，小学校・中学校・高校などに広く公表している。

また，平成 23 年度の「金融教育に関する小論文コンクール」では，「金融教育」の講義を受講した学生が書いたレポート「小学校社会科の産業学習における金融教育の教材開発―調べ学習とボードゲームの活用―」が「奨励賞」となった（資料 11-1-②-12）。

*：都道府県金融広報委員会，政府，日本銀行，地方公共団体，民間団体等と協力して，中立・公正な立場から，暮らしに身近な金融に関する幅広い広報活動を行う団体

資料 11-1-②-12 本学学生が「金融教育を考える」第8回小論文コンクールで奨励賞を受賞

このページの主要なコンテンツは以下の通りです。

- ナビゲーションメニュー:** 金融と経済のしくみ、暮らしのマネー情報、教える・学ぶ、暮らしのお役立ちツール、お知らせイベント、知るぽるとについて。
- 検索機能:** Google カスタム検索、サイトマップ、新着情報のおメール、English。
- 「金融教育を考える」第8回小論文コンクール(2011年)**
 - 主催: 金融広報中央委員会
 - 後援: 金融庁、文部科学省、日本銀行
 - 特賞 (敬称略)**
 - 「需要と供給ってなに?」からはじまる経済学習の單元開発 ～「西小プロジェクト2011 私たちの暮らしと経済」の実践を通して～ (PDF 595KB)
 - 殿岡 正英 (静岡県 焼津市立大井川小学校)
 - 奨励賞 (敬称略)**
 - これからの時代に求められる金融教育 一教職を目指す大学生の立場から
 - 新川 歩 (北海道 北海道教育大学教育学部 1年)
- 表彰式:** 「金融教育を考える」第8回小論文コンクール表彰式。前列右: 静岡県: 殿岡 正英さん。2011年12月27日(火)。会場: 日本銀行本店。

出典: 金融広報中央委員会ウェブサイト (<http://www.shirupuruto.jp/teach/school/kyoin2011/>)

(iii) 成果を検証し、改善を図っているか。

授業科目「金融教育」は、授業内容を金融教育プロジェクト会議で検証し、「導入」「展開」「終結」の構成と教育方法の改善を行っている。また、構成員である小中高校の現職教員においては、大学で行った講義内容やプロジェクトにおける研究成果を現場の授業の中で子どもたちに実践し、そこで得た反応や教員自身の気づきなどをさらに大学の授業にフィードバックさせ、学校現場と大学における講義を往還させて、金融教育の進展に繋げている。

授業受講前と受講後の意識変化に関するアンケートを科目受講生に行った結果、授業受講後に「金融教育は学校で、小学校の早い時期から教わるべき」「今後は金融教育の実践例や消費者としての基礎知識をさらに学びたい」と回答した学生が増加していたことが明らかとなった。

金融教育に係る研究成果は、「大学生における消費者教育の有効性—「金融教育」講義アンケート結果から—」と題し、学会発表や学術論文として公表している (資料 11-1-②-13)。

II. 北海道教育大学の特色ある取組について

	著書, 学術論文等の名称	発行所, 掲載雑誌等又は発表学会等の名称	発行, 発表年
学芸発表	教員養成課程における金融教育実践者育成のための授業検討	日本家庭科教育学会第55回全国大会・東京	2012年6月
	中学校家庭科における金融教育と生徒の学び	日本家庭科教育学会第56回全国大会・青森	2013年6月
	教員養成課程における消費者教育の授業の有効性に関する研究	日本消費者教育学会北海総支部会・北海道	2013年7月
	大学生における消費者教育の有効性-「金融教育」講義アンケート結果から	日本消費者教育学会第33回全国大会・愛知	2013年10月
学術論文等	教員養成課程における金融教育実践者育成のためのカリキュラム開発-北海道教育大学講義「金融教育」の場合-	北海道教育大学紀要(教科教育学編)第63巻第1号	2012年
	教員養成における経済教育の課題と展望	三恵社	2012年
	大学生における消費者教育の有効性-「金融教育」講義アンケート結果から-	日本消費者教育学会誌「消費者教育第34冊」	2014年
	中学校家庭科の授業における消費者市民性育成の可能性-金融教育の授業実践から-	北海道教育大学紀要(教育科学編)第64巻第2号	2014年

出典：総務課資料

【分析結果とその根拠理由】

金融教育においては、北洋銀行との共同研究の成果を本学プロジェクトとして位置づけたものであり、プロジェクト構成員を北洋銀行員2人、小中高校の現職教員5人、本学の教員5人とし、理論と教育現場での実践を往還させた授業科目「金融教育」を集中講義で展開している。

授業科目「金融教育」は、お金の動きを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について考え、自らの価値観を磨きながら、より豊かな生活や社会づくりに向けて主体的に行動できる能力を養う教育として実施している。金融広報中央委員会が主催する「金融教育に関する小論文コンクール(現：金融教育に関する小論文・実践報告コンクール)」では、「金融教育」の講義等を通じた成果等に対して、各種の賞を受けた。

授業科目「金融教育」は、授業内容を金融教育プロジェクト会議で検証し、「導入」「展開」「終結」の構成と教育方法の改善を行っている。また、構成員である小中高校の現職教員においては、大学で行った講義内容やプロジェクトにおける研究成果を現場の授業の中で子どもたちに実践し、そこで得た反応や教員自身の気づきなどをさらに大学の授業にフィードバックさせ、学校現場と大学における講義を往還させて、金融教育の進展を図っている。

このことから、特色ある教育活動として金融教育を適切に実施していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

「へき地・小規模校教育」

【優れた点】

- へき地・小規模校に対応した教員を養成するため、教育関係機関、へき地・小規模校との緊密な連携を図り、免許法上の「教科又は教職に関する科目」に位置づけた「へき地校体験実習」を開設している。

【改善を要する点】

- 特になし。

「特別支援教育」

【優れた点】

- 時間や距離を選ばず誰でも活用可能な情報拠点として、「ほくとくネット」をウェブ上に開設し、特別なニーズのある子どもたちに対する教育支援、及び教育者支援の充実のため特別支援教育に関する情報サーバとして、特別支援教育に関わる様々な情報や教材の提供を行っている。

【改善を要する点】

- 特になし。

「小学校外国語（英語）教育」

【優れた点】

- 北海道教育委員会との連携によって、助言のみならず資格認定講座における実践体験の場として北海道教育委員会が実施している北海道イングリッシュキャンプを組み入れ、相互協力体制を構築している。
- 現職教員への資質能力向上に向けて、本学に設置している小学校外国語活動支援サイト（CELENET）の内容の充実により、現職教員間のネットワーク構築に努めている。

【改善を要する点】

- 特になし。

「ESD（持続可能な開発のための教育）」

【優れた点】

- 「ユネスコスクール支援大学間ネットワーク」に加盟している道内唯一の大学として、道内のユネスコスクール登録における申請段階での指導助言支援体制を整備している。
- ESDを担う教員養成にあたり、釧路校地域教育開発専攻では、学年進行に伴い、学生の知識や考え方、実践力が段階的に向上するように、4つの階梯的な科目群に整理しカリキュラムを構成している。

【改善を要する点】

- 特になし。

Ⅱ. 北海道教育大学の特色ある取組について

「金融教育」

【優れた点】

- 大学で行った講義内容やプロジェクトにおける研究成果を、構成員である小中高校の現職教員が現場の授業の中で子どもたちに実践し、そこで得た反応や教員自身の気づきなどをさらに大学の授業にフィードバックさせ、学校現場と大学における講義を往還させている。

【改善を要する点】

- 特になし。

編集・発行 国立大学法人北海道教育大学大学評価室

〒002-8501 札幌市北区あいの里5条3丁目1番3号

E-mail : s-hyoka@j.hokkyodai.ac.jp

TEL : 011-778-0660, 011-778-0904

FAX : 011-778-0631

hue

